事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
iii.建屋排風機	(c) 建屋排風機	名 称 建屋排風機(PA0171-K-111, -112, -113)		
M. (C/11)//24/08	( 0 ) <u>AC /1. I) / ANDA</u>	種類一遊心式		
(i) 設置場所	i. 設置場所	容 量 m³/h/個 (320000以上*2)		
排風機室	<u>排風機室</u>	吸込口径 mm 1438*1		
A Desire	h 111	吐出口径         mm         1240*1×982*1           主要寸法         た て mm         2855*1		
(ii) 個数	ii. 個数	機 mm 4510*1		
3 台 (うち1台予備)	3台 (うち1台予備)	高 さ mm 3175*1		
		主要材料 ケーシング - SS400		
		個 数 - <u>3(うち1台予備)</u>		
		系統名(ライン名) - 建屋排気系 建屋排気系 建屋排気系		
		取 股 置 床 - 排風機室 排風機室 排風機室		
		行 T. M. S. L. 50. 30m T. M. S. L. 50. 30m T. M. S. L. 50. 30m		
		所 区画番号*4 -*4		
		溢水防護上の配慮*4*4*4		
		が 必 要 な 高 さ		
		原 出 力 kW/個 250		
		勝 個 数 - 3(うち1台予備)		
		取 付 箇 所 一 排風機と同じ		
		設計上の空気流入率 回/h -*3 注記 *1: 公称値を示す。		
		*1:公称他を示す。 *2:建屋排風機2台,工程室排風機1台,グローブボックス排風機1台の排気量の合		
		計を示す。		
		*3:本機器は、空気流入率が技術基準上の要求仕様とならないため、設計上の空 気流入率は「-」とする。		
		*4:本機器は、溢水防護対象ではないため「一」とする。		
		5.1.1.1 設計基準対象の施設 <中略>		
(b) 工程室排気設備	b. 工程室排気設備(設備能力 約8万 m³/h)		設工認の本.(イ)(1)②	
i . <u>工程室排気ダクト</u>	(a) <u>工程室排気ダクト</u>		a.(b)i.(i)は,事業変	
( i ) 設置場所	i . 設置場所		更許可申請書 (本文)	
ホ. (イ) (1) ②a. (b) i. (i) 燃料加工建 <u>屋</u>	燃料加工建屋		のホ. (イ) (1)②	
		<u> </u>	a. (b) i. (i) と同義であ	
		<中略>	り整合している。	
	•• 1773 144.	(2) 工程室排気設備		
(ii) 個数	ii . 個数	<中略>		
ホ. (イ) (1) ②a. (b) i. ( ii ) <u>1 式</u>	1式	工程室排気設備は、工程室排気ダク	設工認のホ. (イ)(1)②	
			a. (b) i. (i) は,事業変	
			更許可申請書(本文)	
		(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	のホ. (イ) (1) ②	
		4 . f . m fa .	a. (b) i. (i) と同義であ	
		\   M∐ /	り整合している。	

	事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	 備考
	iv. 工程室排風機入口手動ダンパ         (i) 個数         2基         (c) グローブボックス排気設備         i. グローブボックス排気ダクト         (i) 設置場所         ホ. (イ)(1)②a. (c) i. (i)         燃料加工建屋	<ul> <li>(d) 工程室排風機入口手動ダンパ         i. 個数</li></ul>	5.1.1.1 設計基準対象の施設 (2) 工程室排気設備 <中略> 工程室排気設備は,工程室排気ダクト,工程室排気がです。 下、工程室排気で工程室排風機入口手動ダンパ(外部放出抑制設備で兼用)で構成する。工程室排気設備のうち,工程室排風機入口手動ダンパを2基設置する設計とする。  《中略〉 建屋排気設備,工程室排気設備, ホ.(イ)(1)②a.(c)i.(i)グローブボックス排気設備,給気設備及び窒素循環設備は燃料加工建屋に収納する設計とする。 <中略>	設工認の ホ. (イ)(1)② a. (c) i. (i)は,事業 変更許可申請書(本 文)の ホ. (イ)(1)② a. (c) i. (i)と同義で あり整合している。	
350	(ii) 個数 本. (イ)(1)②a. (c) i. (ii) 1式	ii. 個数 1式	(3) グローブボックス排気設備は、 <u>グローブボックス排気ダクト</u> 、グローブボックス排気 クトーガボックス排気フィルタ、グローブボックス排気フィルタユニット、グローブボックス排風機及びグローブボックス排風機入口手動ダンパ(外部放出抑制設備で兼用) 本.(イ)(1) ②a.(c)i.(i)で構成する。. <中略>	設工認の本.(イ)(1)② a.(c)i.(ii)は,事業変更許可申請書(本文)の本.(イ)(1)② a.(c)i.(ii)と同義であり整合している。	

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
	本. (イ) (1) ②a. (c) ii. (ii)	名     作       グローブボックス給気フィルタ (PA0120-F-80202, PA0130-F-80314)       種     類     一     箱型       最 高 使 用 圧 力 Pa		
257	ホ. (イ) (1) ②a. (c) ii. (ii)	必要な高さ       注記 *1:公称値を示す。       本       クローブボックス給気フィルタ (PA0130-F-80305)       種類		
		(箇 溢水防護上の区画番号 - 取付箇所一覧表に示す 温水 防護上の配慮が - 必 要 な 高 さ 注記 *1:公称値を示す。		

[	事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)		設工認申請	書 該当	4事項		整合性	備考
ŀ			グローブボックス約	気フィルタ取付箇所一				-	
		ホ. (イ) (1) ②a. (c) ii. ( i )	名称	系統名 (ライン名)	取付6 設置床	遊水防護上 の区画番号	溢水防護 上の配慮が		
			PA0163-F-40801 PA0163-F-40802 PA0163-F-42801	グローブボックス			必要な高さ		
			PA0163-F-43801 PA0163-F-44801	給気フィルタ PA0163-F-40801, F-40802, F-42801, F-43801, F-44801,					
			PA0163-F-45801 PA0163-F-47801 PA0163-F-47802	F-45801, F-47801, F-47802, F-80801, F-80802, F-81801, PA0166-F-10801,	分析第1室 T. M. S. L. 43. 20m	_*1	_*1		
			PA0163-F-80801 PA0163-F-80802 PA0163-F-81801	F-20801 グローブボックス 排気系					
			mental manager of the first	は、溢水防護対象ではた気フィルタ取付箇所一!		とする。			
				, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	取付篋	所			
		ホ. (イ) (1) ②a. (c) ii. ( i )	名称	系統名 (ライン名)	設置床	溢水防護上 の区画番号	溢水防護 上の配慮が 必要な高さ		
			PA0130-F-80337	グローブボックス 給気フィルタ PA0130-F-80337, F-80338,	<u>ベレット</u> 立会室				
362			PA0144-F-10801	PA0144-F-10801, F-10802 グローブボックス	T. M. S. L. 43. 20m				
			PA0144-F-10807	排気系		_*1	_*1		
			PA0144-F-10808	給気フィルタ PA0144-F-10807, F-10808, PA0145-F-10801,	燃料棒 解体室 T. M. S. L.				
			PA0145-F-10802	F-10802, F-20801, F-20802 グローブボックス 排気系	43. 20m				
			PA0145-F-20802	-					
			注記 *1:本機器	は、溢水防護対象ではな	こいため「	とする。			
				.,					

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)		設工認申請		当事項		整合性	備考	
					グローブボックス給気フィルタ取付箇所一覧表				
	ホ. (イ) (1) ②a. (c) ii. ( i )	名称	系統名 (ライン名)	取付億 設置床	施水防護上 の区画番号	溢水防護 上の配慮が 必要な高さ			
		PA0164-F-10801	could be continued			必要な同で			
		PA0164-F-10802 PA0164-F-20801							
		PA0164-F-20802 PA0164-F-20803	グローブボックス						
		PA0164-F-50801	給気フィルタ PA0164-F-10801, F-10802, F-20801,						
		PA0164-F-51801	F-20802, F-20803, F-50801, F-50802,	分析第2室					
		PA0164-F-51802 PA0164-F-52801	F-51801, F-51802, F-52801, F-52802, F-53801, F-54801,	T. M. S. L. 43. 20m	_*1	_*1			
		PA0164-F-52802 PA0164-F-53801	F-55801, F-56801, F-57801, F-58801 グローブボックス						
		PA0164-F-54801 PA0164-F-55801	排気系						
		PA0164-F-56801 PA0164-F-57801							
		PA0164-F-58801	Mark the second and t		l de v				
			は、溢水防護対象ではた 合気フィルタ取付箇所一 						
	ホ. (イ) (1) ②a. (c) ii. (i)	名称	系統名 (ライン名)	設置床	溢水防護上 の区画番号	溢水防護 上の配慮が 必要な高さ			
		PA0164-F-70801 PA0164-F-71801							
		PA0164-F-71802 PA0164-F-72801	グローブボックス						
		PA0164-F-73801 PA0164-F-74801	給気フィルタ PA0164-F-70801,						
		PA0164-F-75801	F-72801, F-73801, F-74801, F-75801, F-75802, F-76801,	分析第2室 T. M. S. L.	*1	_*1			
		PA0164-F-76801	F-80801, F-80802, PA0167-F-10801,	43. 20m					
		PA0164-F-80801 PA0164-F-80802	F-10802, F-50801, F-50802 グローブボックス						
		PA0167-F-10801 PA0167-F-10802	排気系						
		PA0167-F-50801	-						
		注記 *1:本機器	は、溢水防護対象ではな	\$いため「−」	とする。				

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当	事項	整合性	備考
		グローブボックス給気フィルタ取付箇所一覧表			
		100 mg 14-	施木防護上 溢木防護 上の配慮が 必要な高さ		
	本. (イ) (1) ②a. (c) ii. (i)	PA0142-F-11801 PA0142-F-11802 PA0142-F-21801 PA0142-F-21801 PA0142-F-21802 PA0143-F-14801 PA0143-F-16801 PA0143-F-16801 PA0143-F-16802 PA0143-F-16802 PA0143-F-24801 PA0143-F-24801 PA0143-F-26801 PA0143-F-26801 PA0143-F-26801 PA0143-F-26802 PA0144-F-10803 PA0144-F-10803 PA0144-F-10804 PA0144-F-10805	必要な高さ		
	赤. (イ) (1) ②a. (c) ii. (i)	(ライン名) 設置床 グローブボックス			
		PA0120-F-80217, 処理家 F-80218 T. M. S. L. PA0120-F-80218 グローブボックス 43.20m 排気系	PA-3-19 T. M. S. L.		
		PA0120-F-80219	43. 20m ELE PA-3-20		
		PA0167-F-10801 PA0167-F-10802 PA0167-F-30801 PA0167-F-30802 PA0167-F-40801 PA0167-F-40801 PA0167-F-40802 PA0167-F-60801 PA0167-F-60801 PA0167-F-60802	_*1		
		PA0173-F-80401 グローブボックス 給気フィルタ PA0173-F-80401, F-80402 グローブボックス 排気系 第別作業室 T.M. S. L. 50. 30m	_*1 _*1		

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)		情書 該当事項	整合性	備考
事未发文訂刊中請責(本义)	事業変更計可申請書(你刊書類五)	A	グロープボックス排気フィルタ  (PA0120-F-84201, F- (PA0141-F-11841, F- 84202, F-84203, F- 11842, F-21841, F- 84204, PA0130-F-84305, F- PA0145-F-10843, F- 84306, F-84307, F- 10844, 84308, F-84303, F- 10844, 84308, F-84303, F- 10842)  第型  980 (内圧)/3000 (外圧) 3000 (外圧)	在口性	V用 与
	ホ. (イ) (1) ②a. (c) iii. ( ii )	厚     さ       主要材料     ケーシングー       ろ     材ー       個     数ー       菜総名(ライン名)ー     設置床ー       設置床ー     溢水防護上の区画番号ー       溢水防護上の配慮が必要な高さ     さ       注記 *1:公称値を示す。	SUS304 ガラス繊維 1.0 8 グローブボックス排気フィルタ 取付箇所一覧表に示す		
		名	グローブボックス排気フィルタ  (PA0120-F-84209, F- 84210, F-84211, F- 84212, F-84217, F- 84218, F-84219, F- 84220, F-84231, F- 84232, F-84233, F- 84244, F-84243, F- 84246,  (PA0165-F-01841, F- 01842, F-01843, F- 01844, PA0182-F-61841, F- 61842, F-62841, F- 62842)		
	ホ. (イ) (1) ②a. (c) iii. (iii)	種 類 - 最高使用圧力 Pa	60 1080 99.97以上 (0.15 µ mDOP粒子) 254.4*1 254.4*1 610*1 356*1		
	ホ. (イ) (1)②a. (c) iii. ( ii )	高     さ       厚     さ       車     か       ま要が料     ろ       ろ     材       個     数       系統名(ライン名)     一       設     置       炭     定       造水防護上の区画番号     一       溢水防護上の配慮が     -	SUS304  ガラス繊維  1.6 8  グローブボックス排気フィルタ 取付箇所一覧表に示す		

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申記	青書 該当	4事項		整合性	備考
	ホ. (イ) (1) ②a. (c) iii. (i)	グローブボックス排気フィルタ取付箇所 名称 系統名 (ライン名) PA0120-F-84235 PA0120-F-84236 グローブボックス 排気フィルタ PA0120-F-84237 PA0120-F-84235, F-84236, F-84237, F-84238, PA0130-F-84301 F-84302, PA0130-F-84302 グローブボックス PA0130-F-84303 排気系	取付舊 設匯床 <u> </u>	所 溢水防護上 の区画番号 PA-1-18	溢水防護 上の配慮が 必要な高さ T.M.S.L. 35.00m以上		
		グローブボックス排気フィルタ取付箇所- 名称 系統名 (ライン名)	取付签 取付签 設置床	が 溢水防護上 の区画番号	溢水防護 上の配慮が		
	本. (イ) (1) ②a. (c) iii. (i)	PA0130-F-84330 PA0130-F-84331 PA0130-F-84332 PA0130-F-84334 PA0130-F-84335 PA0130-F-84336 PA0130-F-84336 PA0130-F-84337 PA0130-F-84338 PA0130-F-84338 PA0130-F-84340 PA0130-F-84340 PA0130-F-84341 PA0130-F-84341 PA0130-F-84342 PA0130-F-84343 PA0130-F-84344 PA0130-F-84355 PA0130-F-84355 PA0130-F-84356	<u>ベレット</u> 加工策3章 T.M.S.L. 35.00m		必要な高さ T.M.S.L. 35.00m以上		

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)		設工認申請	書 該当	当事項		整合性	備考
		グローブボックスを	非気フィルタ取付箇所―	覧表 取付金	<b>富所</b>			
		名称	系統名 (ライン名)	設置床	溢水防護上 の区画番号	溢水防護 上の配慮が 必要な高さ		
		PA0120-F-84217	グローブボックス 排気フィルタ PA0120-F-84217,	粉末調整				
		PA0120-F-84219	F-84218, F-84219, F-84220	第4室 T. M. S. L. 35.00m	PA-1-21			
		PA0120-F-84220 PA0120-F-84221	グローブボックス 排気系					
		PA0120-F-84222						
	ホ. (イ) (1) ②a. (c) iii. ( i )	PA0120-F-84223	グローブボックス 排気フィルタ PA0120-F-84221,			T. M. S. L. 35.00m 以上		
		PA0120-F-84225	F-84222, F-84223, F-84224, F-84225,	粉末調整 第5窓	D. 1 05			
		PA0120-F-84226	F-84226, F-84227, F-84228, F-84229,	T. M. S. L. 35. 00m	PA-1-25			
		PA0120-F-84227 PA0120-F-84228	F-84230 - グローブボックス 排気系					
		PA0120-F-84229						
		PA0120-F-84230						
		グローブボックス排	気フィルタ取付箇所一	覧表 取付筐	所			
		名称	系統名 (ライン名)	設置床	溢水防護上 の区画番号	溢水防護 上の配慮が 必要な高さ		
		PA0120-F-84239						
		PA0120-F-84240	グローブボックス					
	ホ. (イ) (1) ②a. (c) iii. ( i )	PA0120-F-84241	排気フィルタ PA0120-F-84239,					
	и. (л) (1) @a. (с) ш. (1)	PA0120-F-84242	F-84240, F-84241, F-84242, PA0130-F-84305,	<u>ベレット</u> 加工第1室 T.M.S.L.	PA-1-26	T. M. S. L. 35.00m 以上		
		PA0130-F-84305	F-84306, F-84307, F-84308 グローブボックス	35. 00m				
		PA0130-F-84307	排気系					
		PA0130-F-84308						
	l l							

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項 整合性 備考
		グローブボックス排気フィルタ取付箇所一覧表 取付箇所 取付箇所  名称 系統名 設置床 溢水防護上 上の配慮が
	ホ. (イ) (1)②a. (c) iii. (i)	FA0130-F-84309     FA0130-F-84310     FA0130-F-84311     FA0130-F-84312     FA0130-F-84313     FA0130-F-84314     FA0130-F-84314     FA0130-F-84315     FA0130-F-84316     FA0130-F-84316     FA0130-F-84317     FA0130-F-84318     F-84318     F-84318     F-84318     F-84320     F-

380

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
vi. <u>グローブボックス排風機入口手動ダンパ</u> (i) 個数	<ul> <li>(f) グローブボックス排風機入口手動ダンパ</li> <li>i. 個数</li> </ul>	(3) グローブボックス排気設備 <中略> グローブボックス排気設備は,グロー ブボックス排気がクト,グローブボック ス給気フィルタ,グローブボックス排気フィルタ ス治気フィルタ,グローブボックス排気フィル タユニット,グローブボックス排風機及 びグローブボックス排風機入口手動ダンパ(外部放出抑制設備で兼用)で構成する。グローブボックス排風機入口手動ダンパを2基設置する設計とする。	走口江	<b>ИН </b> <sup>∙</sup> ¬¬
(1) 個級 <u>2基</u>	2 基	を <u>2 基</u> 設直 する設計とする。 <中略> 5.1.1.1 設計基準対象の施設 <中略> 気体廃棄物の廃棄設備は,建屋排気	設工認の本. (イ)(1)②	
(d) <u>給気設備</u> i. 設置場所 ホ. (イ) (1) ②a. (d) i. 燃料加工建屋	d . <u>給気設備</u> (a) 設置場所 <u>燃料加工建屋</u>	表体廃棄物の廃棄設備は、建産排気 設備、工程室排気設備、グローブボックス排気設備、 <u>給気設備</u> 、窒素循環設備及び排気筒 ホ. (イ)(1)②a. (d) ii. で 構成する。 建屋排気設備、工程室排気設備、グロ	a. (d) i. は,事業変更 許可申請書(本文)の ホ. (イ) (1) ②a. (d) i. と同義であり整合して いる。	
ii. 個数 ホ. (イ) (1) ②a. (d) ii. <u>1 式</u>	(b) 個数 <u>1式</u>	ーブボックス排気設備, ホ. (イ)(1)② a. (d) i. 給気設備及び窒素循環設備は燃料加工建屋に収納する設計とする。 <中略>	設工認の ホ. (イ) (1) ② a. (d) ii. は,事業変更 許可申請書 (本文) の ホ. (イ) (1) ②a. (d) ii. と同義であり整合して いる。	
<ul> <li>(e) 窒素循環設備</li> <li>i. <u>窒素循環ダクト</u></li> <li>(i) 設置場所 ホ. (イ)(1)②a. (e) i. 燃料加工建屋</li> <li>(ii) 個数 ホ. (イ)(1)②a. (e) ii. 1式</li> </ul>	<ul> <li>e. 窒素循環設備(設備能力 約3万 m³/h)</li> <li>(a) 窒素循環ダクト</li> <li>i. 設置場所 燃料加工建屋</li> <li>ii. 個数 1式</li> </ul>	建屋排気設備,工程室排気設備,グローブボックス排気設備,給気設備及びホ.(イ)(1)②a.(e)i.室素循環設備は燃料加工建屋に収納する設計とする。<中略>  (5) 窒素循環設備 窒素ガス設備から供給された窒素ガスを窒素循環冷却機で冷却し,窒素循環ファン及び窒素循環ダクトで窒素雰囲気型グローブボックス(窒素循環型)内を循環させる設計とする。 窒素循環設備は,窒素循環ダクト,窒素循環ファン及び窒素循環冷却機ホ.(イ)(1)②a.(e)ii. で構成する。	設工認の ホ. (イ)(1)② a. (e) i. は,事業変更 許可申請書(本文)の ホ. (イ)(1)②a. (e) i. と同義であり整合している。  設工認の ホ. (イ)(1)② a. (e) ii. は,事業変更 許可申請書(本文)の ホ. (イ)(1)②a. (e) ii. と同義であり整合している。	

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
ホ. (イ) (1) ②-2-1 <u>気体廃棄物の廃棄設備の配置図を第5図に示す。</u>			事業変更許可申請書 (本文)の示.(イ)(1)② -2-1 は設工認の「V- 2-4 配置図」に示して おり整合している。	
ホ. (イ)(1)②-2-2 <u>また,気体廃棄物の廃棄設備の系</u> 統概要図を第10図に示す。		5.1.1.2 重大事故等対処設備	事業変更許可申請書 (本文)の (本、(イ)(1)② -2-2 は設工認の「V-2-3 系統図」に示して おり整合している。	
b. 重大事故等対処設備 (a) 外部放出抑制設備 ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-1 - [常設重大事故等対処設備] - グローブボックス排気ダクト (設計基準対象の施設と兼用) (第2表)	添 5 第 31 表(1) 外部放出抑制設備の主要設備の仕様  (1) 外部放出抑制設備 [常設重大事故等対処設備] a. グローブボックス排気ダクト (設計基準対象の施設と兼用) (添 5 第 39 図(1), 添 5 第 39 図(2), 添 5 第 40 図(2))	(1) 外部放出抑制設備 ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2- 1, 3, 6, 9, 12, 14, 17, 20, 23, 25 外部放出抑制設備は,グローブボックス排気設備の ダクト,グローブボックス排気フィルタ,グローブボックス排気フィルタ,グローブボックス排気フィルタュニット及びブローブボックス排気フィルタユニット及びブローブボックス排風機入口手動ダンパ,工程室排気設備の工程室排気ダクト,工程室排気設備の工程室排気ダクト,工程室排気とでである。 程室排風機入口手動ダンパ,グローブボックス排気閉止ダンパ,工程室排気閉止ダンパ,工程室排気閉止ダンパ,工程室排気閉止ダンパ。工程室排気閉止 ダンパ並びに可搬型ダンパ出口風速計で構成する。	設工認の ホ. (イ)(1)② b. (a)-2- 1, 3, 6, 9, 12, 14, 17, 20, 2 3, 25 は、事業変更許可申請書(本文)のホ. (イ)(1)②b. (a)-2- 1, 3, 6, 9, 12, 14, 17, 20, 2 3, 25 と同義であり整合している。	
		ホ. (イ)(1)②b. (a)-2-1,3,6,9,17,23 グローブボックス排気ダクト,グローブ ボックス給気フィルタ,グローブボック ス排気フィルタ,グローブボックス排気 フィルタユニット,グローブボックス排 風機入日手動ダンパ及びグローブボック ス排気閉止ダンパは,常設重大事故等対 処設備と位置づけ,設計基準対象の施設 のグローブボックス排気設備の一部と兼 用する設計とする。	設工認の b. (a)-2-1, 3, 6, 9, 17, 23 は,事業変更許可申請 書(本文)の ホ. (イ)(1)②b. (a)-2- 1, 3, 6, 9, 17, 23 であり整合している。	
		ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-12, 14, 20, 25 工程室排気ダクト、工程室排気フィルタユニット、工程室排風機入口手動ダンパ及び工程室排気閉止ダンパは、常設重大事故等対処設備と位置づけ、設計基準対象の施設の工程室排気設備の一部と兼用する設計とする。	設工認の b. (a)-2-12, 14, 20, 25 は、事業変更許可申請 書(本文)の ホ. (イ)(1)②b. (a)-2- 12, 14, 20, 25 と同義で あり整合している。	

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備
本. (イ) (1) ②b. (a) -2-6 グローブボックス排気フィルタ (設計基準対象の施設と兼用) (第2表) ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-7 1式 ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-8 粒子除去効率 99.97%以上 (0.15μmDOP粒子) /段  ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-9 グローブボックス排気フィルタユニット (設計基準対象の施設と兼用) (第2表)	c. グローブボックス排気フィルタ (設計基準対象 の施設と兼用) (添5第39図(1), 添5第39図(2), 添5第40図(1)及び添5第40図(2)) 数 量 1式 ホ. (イ)(1)②b. (a)-2-8 粒子除去効率 99.97%以上 (0.15μmDOP粒子) /段  d. グローブボックス排気フィルタユニット(設計 基準対象の施設と兼用) (添5第39図(1), 添	設工認申請書   該当事項	整合性  設工認のホ. (イ) (1) ②  b. (a) -2-7 は,事業変 更許可申請書(本文) のホ. (イ) (1) ②b. (a) - 2-7 を具体的に記載し ており整合している。  設工認のホ. (イ) (1) ②  b. (a) -2-8 は,事業変 更許可申請書(本文) のホ. (イ) (1) ②b. (a) - 2-8 と同義であり整合している。	備老
ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-10 <u>1 式</u> ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-11 粒子除去効率 99.97%以上 <u>(0.15 µ mDOP粒子)</u> /段	5第39図(2), 添5第40図(1)及び添5第40図(2)) 数 量 1式 粒子除去効率 99.97%以上 (0.15μmDOP粒子) /段 ホ.(イ)(1)②b.(a)-2-11		設工認の本.(イ)(1)② b.(a)-2-10は,事業変 更許可申請書(本文)の本.(イ)(1)②b.(a)-2-10を具体的に記載しており整合している。  設工認の本.(イ)(1)② b.(a)-2-11は,事業変 更許可申請書(本文)の本.(イ)(1)②b.(a)-2-11と同義であり整合している。	
		必要な高さ       T.M.S.L.50.49m以上         注記 *1:公称値を示す。       *2:重大事故等時における使用時の値を示す。	-	

	事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
	ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-12 工程室排気ダクト (設計基準対象の施設と 兼用) (第2表)	・ グローブボックス排気フィルタユニ (B2F) ~ グローブボックス排気フィルタユニ (B2F) ~ グローブボックス排気フィ・ 可様型排風機入口接続口分岐点~4 機入口手動ダンパ(W5144, W5145) ~ グローブボックス排風機A, B~可損・ (予備混合装置グローブボックス~ 処理・混合装置グローブボックス~ 短 グローブボックス, 均一化混合等 下-84224)), (添加剤混合装置A, B, 取扱部) グローブボックス~グロース排気フィルタユニット入口ダクト・ グローブボックス給気フィルタ (PA グローブボックス給気フィルタ (PA グローブボックス給気フィルタ (PA グローブボックス給気フィルタ (PA グローブボックス給気フィルタ (PA グローブボックス給気フィルタ (PA ア	ゲローブボックス排気フィルタ (PA0120-F-84213, F-84214, F-84215, F-84216)), (回収粉末 〜グローブボックス排気フィルタ (PA0120-F-84235, F-84236, F-84237, F-84238)), (造粒装 装置グローブボックス〜グローブボックス排気フィルタ (PA0120-F-84221, F-84222, F-84223, グローブボックス, グリーンベレット積込装置A, Bグローブボックス, ブレス装置A, B(粉末 ・ブボックス排気フィルタ (PA0120-F-84239, F-84240, F-84241, F-84242))〜グローブボック	設工認の b. (a) -2-13 は,事業変 更許可申請書 (本文) のホ. (イ) (1) ②b. (a) - 2-13 を具体的に記載し ており整合している。	
386	ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-13 1式  ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-14 工程室排気フィルタユニット (設計基準対象の施設と兼用) (第2表). ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-15 1式  ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-16 粒子除去効率 99.97%以上 (0.15 μmD O P粒子) /段	<ul> <li>手動ダンバ(W5580, W5586, W5598,</li> <li>工程室排気フィルタユニットA、B、</li> </ul>		設工認の b. (a) -2-15 は, 事業変 更許可申請書 (本文) の ホ. (イ) (1) ②b. (a) - 2-15 を具体的に記載しており整合している。 設工認の ホ. (イ) (1) ② b. (a) -2-16 は, 事業変 更許可申請書 (本文) の ホ. (イ) (1) ②b. (a) - 2-16 と同義であり整合 している。	

	事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
	ホ. (イ)(1)②b. (a)-2-17 グローブボックス排風機入口手動ダンパ (設計基準対象の施設と兼用) (第2表)	g. グローブボックス排風機入口手動ダンパ (設計 基準対象の施設と兼用) (添5第39図(1), 添 5第39図(2), 添5第40図(1)及び添5第40 図(2))	5.1.1.2 重大事故等対処設備 (1) 外部放出抑制設備 <中略>		
387	な. (イ) (1) ②b. (a) -2-18         駆動動力源 手動         ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-19         取付位置 グローブボックス         排風機前部	数量 2基 駆動動力源 手動 取付位置 グローブボックス排風機前部	外部放出抑制設備は、グローブボックス排気ダクト、グローブボックス計気フィルタ、グローブボックス排気フィルタの、グローブボックス非気フィルタユニット、工程室排気ダクト、工程室排気フィルタユニット、工程室排気がクト、工程室排風機入口手動ダンパ、工程室排気間止ダンパ及び可搬型ダンパ出口風速計で構成する。外部放出抑制設備のうち、グローブボックス排風機入口手動ダンパを2基、7 工程室排風機入口手動ダンパを2基設置する設計とする。< 中略>  本.(イ)(1)②b.(a)-2-18,19 グローブボックス排気間止ダンパ及び工程室排気閉止ダンパが使用できない場合は、放出経路となり得るグローブボックスからの排気系に設置するグローブボックスからの排気系に設置するグローブボックスがらの排気系に設置するグローブボックスがらの排気系に設置するグローブボックスがらの排気系に設置するグローブボックスがより排風機入口手動ダンパを地下1階の現場にて手動操作により閉止できる設計とする。	設工認の ホ. (イ)(1)② b. (a)-2-18 は、事業変更許可申請書(本文)の ホ. (イ)(1)②b. (a)-2-18 と同義であり整合している。 設工認の ホ. (イ)(1)② b. (a)-2-19 は、事業変更許可申請書(本文)の ホ. (イ)(1)②b. (a)-2-19 と同義であり整合している。	

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-20 工程室排風機入口手動ダンパ (設計基準対象の施設と兼用) (第2表).	h. 工程室排風機入口手動ダンパ (設計基準対象の施設と兼用) (添5第39図(1), 添5第39図(2), 添5第40図(1)及び添5第40図(2)) 数 量 2基	外部放出抑制設備は、グローブボックス排気ダクト、グローブボックス排気フィルタ、グローブボックス排気フィルタ、グローブボックス排気フィルタユニット、工程室排気ダクト、工程室排気がカローブボックス排気別止ダンパ、工程室排気閉止ダンパ及び可搬型がカルのでは、近日風速計で構成する。外部放出抑制設備のうち、グローブボックス排風機入口手動ダンパを2基、ブローブボックス排気閉止ダンパを2基、ブローブボックス排気閉止ダンパを2基。  <中略>		
ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-21 駆動動力源 _ 手動 ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-22 取付位置 _ 工程室排風機前部	駆動動力源 _ 手動 取付位置 工程室排風機前部	ホ.(イ)(1)②b.(a)-2-21,22  グローブボックス排気閉止ダンパ及び 工程室排気閉止ダンパが使用できない場合は、放出経路となり得るグローブボックスからの排気系に設置するグローブボックス排風機入口手動ダンパを地下1階の現場にて手動操作により閉止できる設計とする。 <中略>	設工認の ホ. (イ)(1)② b. (a)-2-21 は,事業変 更許可申請書(本文)の ホ. (イ)(1)②b. (a)-2-21 と同義であり整合している。  設工認の ホ. (イ)(1)② b. (a)-2-22 は,事業変 更許可申請書(本文)の ホ. (イ)(1)②b. (a)-2-22 と同義であり整合	
ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-23 グローブボックス排気閉止ダンパ 2 基	i . <u>グローブボックス排気閉止ダンパ</u> 数 <u></u> 量 <u>2基</u>	外部放出抑制設備は、グローブボックス排気ダクト、グローブボックス排気フィルタ、グローブボックス排気フィルタ、グローブボックス排気フィルタ、グローブボックス排気フィルタユニット、工程室排気ダクト、工程室排気展入口手動ダンパ、工程室排気閉止ダンパ及び可搬型ダンパ出口風速計で構成する。外部放出抑制設備のうち、グローブボックス排風機入口手動ダンパを2基、工程室排風機入口手動ダンパを2基、工程室排風機入口手動ダンパを2基、工程室排風機入口手動ダンパを2基、グローブボックス排気閉止ダンパを2基、工程室排気閉止ダンパを2基設置する設計とする。< 中略>	している。	

	事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
	駆動動力源 窒素	駆動動力源 窒素	外部放出抑制設備は,重大事故の発生 を仮定するグローブボックスに係る設計 基準対象の施設として機能を期待するグ		
	ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-24 取付位置 グローブボックス 排風機前部	取付位置グローブボックス排風機前部	ローブボックス温度監視装置の感知機能 又はグローブボックス消火装置の消火機 能が喪失した場合には, ホ. (イ)(1)②b. (a)-2-24 放出経路となり 得るグローブボックスからの排気系に設置するグローブボックス排気閉止ダンパ 及び工程室からの排気系に設置する工程 室排気閉止ダンパを中央監視室に設置す	設工認の ホ. (イ)(1)② b. (a)-2-24 は、事業変 更許可申請書(本文) のホ. (イ)(1)②b. (a)- 2-24 と同義であり整合 している。	
			る盤の手動操作により <u>駆動動力源</u> の <u>窒素</u> を当該ダンパに供給することで閉止できる設計とする。 <中略> 外部放出抑制設備は、グローブボックス排気ダクト、グローブボックス給気フィルタ、グローブボックス排気フィルタ、グローブボックス排気フィルタ・グローブボックス排気フィルタ・グローブボックスが気フィルタント、工程室排気ダクト、工程室排気ブ		
389	ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-25 工程室排気閉止ダンパ	j . <u>工程室排気閉止ダンパ</u>	ィルタユニット,グローブボックス排風機入口手動ダンパ,工程室排風機入口手動ダンパ,工程室排風機入口手動ダンパ,グローブボックス排気閉止ダンパ,工程室排気閉止ダンパ及び可搬型ダンパ出口風速計で構成する。外部放出抑制設備のうち,グローブボックス排風機入口手動ダンパを2基,工程室排風機入口手動ダンパを2基,近ローブボックス排気閉止ダンパを2基,工程室排気閉		
	<u>2基</u>	<u>数量</u> <u>2基</u>	<u>ルダンパ</u> を <u>2 基</u> 設置する設計とする。 <中略>		
	<u>駆動動力源 窒素</u> ホ. (イ) (1) ②b. (a) -2-26 取付位置工程室排風機前部	取動動力源 窒素 取付位置 工程室排風機前部	外部放出抑制設備は、重大事故の発生を仮定するグローブボックスに係る設計基準対象の施設として機能を期待するグローブボックス温度監視装置の感知機能又はグローブボックス消火装置の消火機能が喪失した場合には、 ホ. (イ)(1)②	設工認の ホ. (イ) (1) ②	
		<中略>	b. (a) -2-26 放出経路となり得るグローブボックスからの排気系に設置するグローブボックス排気閉止ダンパ及び工程室からの排気系に設置する工程室排気閉止ダンパを中央監視室に設置する盤の手動操作により <u>駆動動力源</u> の窒素を当該ダンパに供給することで閉止できる設計とする。	b. (a)-2-26 は,事業変 更許可申請書(本文) のホ. (イ)(1)②b. (a)- 2-26 と同義であり整合 している。	

[	事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	
	重大事故の発生を仮定するグローブボックス(設計基準対象の施設と兼用) (第1表) 8基 [可搬型重大事故等対処設備] 可搬型ダンパ出口風速計 5台(予備として故障時及び待機除外時のバックアップを3台) 計測範囲 0~50m/s計測方式 熱式風速計		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性を示す。	VIII 3
390	(b) 代替グローブボックス排気設備 本: (イ)(1)②b. (b)-2-1 「常設重大事故等対処設備」。 グローブボックス排気ダクト(設計基準対象の施設と兼用)(第3表)。 本: (イ)(1)②b. (b)-2-2 1式	添 5 第 32 表 (1) 代替グローブボックス排気設備の主要設備の仕様  (1) 代替グローブボックス排気設備  [常設重大事故等対処設備]  a. グローブボックス排気ダクト (設計基準対象の) 施設と兼用) (添 5 第 41 図 (1) 及び添 5 第 41 図 (2))  数 _ 量 _ 1 式  ホ. (イ) (1) ②b. (b) -2-2  (3) 主配管  本称  (代替グローブボックス排気 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	(2) 代替グローブボックス排気設備 ホ. (イ) (1) ②b. (b) -2-1, -3, -5 代替グローブボックス排気設備は、グローブボックス排気がした。グローブボックス排気グクト、グローブボックス排気ファンタク、「カー・フェックス・サスト」の撮型フィルタユニット及び可搬型グクトで構成する。 ホ. (イ) (1) ②b. (b) -2-1, -3, -5 グローブボックス排気グクト、グローブボックス排気がクト、グローブボックス排気がクト、グローブボックス排気がクト、グローブボックス排気をクト、グローブボックス排気をクト、グローブボックス排気を付け、設計基準対象の施設のグローブボックス排気設備の一部と兼用する設計とする。 【放射性廃棄物の廃棄施設】(仕様表)  【放射性廃棄物の廃棄施設】(仕様表)  「成射性廃棄物の廃棄施設】(仕様表)	(b) (b) -2-1     は、事業変更許可申請書(本文)の本.(イ)(1)②b.(b)-2-1       (c) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d	

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
(ロ) 液体廃棄物の廃棄設備	ホ.放射性廃棄物の廃棄施設	(基本設計方針)		
(1) 構造	(ロ) 液体廃棄物の廃棄設備	第2章 個別項目		
① 概要	〈中略〉	5. 放射性廃棄物の廃棄施設		
a. 液体廃棄物の廃棄設備の種類	(3) 主要設備の仕様	5.1.2 液体廃棄物の廃棄設備		
		<中略>		
液体廃棄物の廃棄設備は、低レベル廃液処	   液体廃棄物の廃棄設備は,低レベル廃液処理	液体廃棄物の廃棄設備は、低レベル廃液処理設		
理設備、廃油保管室の廃油保管エリア及び海	設備、廃油保管室の廃油保管エリア及び海洋放	備、廃油保管室の廃油保管エリア及び海洋放出管		
洋放出管理系で構成する。	出管理系で構成する。	理系で構成する。		
11/XH 6 Z.M C 11/M / 00	<u> </u>			
低レベル廃液処理設備及び廃油保管室の廃		低レベル廃液処理設備、廃油保管室の廃油保管		
油保管エリアは燃料加工建屋に収納する。		エリアは、燃料加工建屋に収納する設計とする。		
燃料加工建屋の主要構造は「ハ.(ハ)成形施			事業変更許可申請書(本	
設(1)施設の種類」に示す。			文)の「ハ.(ハ)成形施	
BA 1 1 7 20 BA 1 2 1 1 2 2 2 1 2 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2			設(1)施設の種類」に	
			示す。	
		and the second s		
		5.1.2.1 低レベル廃液処理設備		
		低レベル廃液処理設備は、検査槽、ろ過処理		
		オープンポートボックス、ろ過処理装置、吸着		
		処理オープンポートボックス,吸着処理装置及		
		び廃液貯槽で構成する。		
	   (4) 系統構成及び主要設備			
低レベル廃液処理設備は、分析設備から発	低レベル廃液処理設備は、核燃料物質の検	低レベル廃液処理設備は、分析設備から発生	設工認の ホ. (ロ)(1)①	
生する廃液,放出管理分析設備から発生する	査設備の分析設備から発生する廃液,放出管	する廃液,放出管理分析設備から発生する廃	a2-1 は,事業変更	
<u>廃液,管理区域内で発生する空調機器ドレン</u>	理分析設備から発生する廃液,管理区域内で	液、管理区域内で発生する空調機器ドレン水等	許可申請書(本文)の	
<u>水等を受け入れ、必要に応じて</u> ホ. (ロ) (1) ①	発生する空調機器ドレン水等を検査槽に受け	を受け入れ,必要に応じて <mark>ホ. (ロ)(1)①a2-</mark>	ホ. (ロ)(1)①a2-1	
a2-1 ろ過等の処理を行い放射性物質の濃度	入れ,必要に応じて,希釈,ろ過又は吸着の	1. 希釈, ろ過又は吸着の処理を行い放射性物	を具体的に記載してお	
が線量告示に定められた周辺監視区域外の水		質の濃度が線量告示に定められた周辺監視区域	り整合している。	
中の濃度限度以下であることを確認した後,	<pre><pre><pre><pre><pre><pre><pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre>	外の水中の濃度限度以下であることを確認した		
排水口から排出する設計とする。	廃液貯槽で受け入れた廃液は、必要に応じ	後、排水口から排出する設計とする。		
	て、希釈、ろ過又は吸着の処理を行い、廃液			
	中の放射性物質の濃度が線量告示に定められ			
	た周辺監視区域外の水中の濃度限度以下であ			
	ることを確認した後、排水口から排出する設			
	ることを確応した後、排水口が50kmりの版 計とする。			
	HI C / WO			
		また、低レベル廃液処理設備を設ける燃料加		
		工建屋の管理区域内には、分析設備から発生す		
		る廃液、放出管理分析設備から発生する廃液、		
		管理区域内で発生する空調機器ドレン水等が管		
		理されずに排出される排水が流れる排水路に通		
		じる開口部を設けない設計とする。		
		低レベル廃液処理設備は、液体状の放射性廃		
		棄物を処理するために必要な容量を有する設計		
		1 1. **	1	
		とする。		

	事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
	ホ.(ロ)(1)①a2-2 <u>排水口から排出した排水は、海洋放出管理系の第1放出前貯槽及び第1海洋放出ポンプを経申して海洋放出管の海洋放出口から海洋へ放出する設計とする。</u>	(2)設計方針 <中略> ③ 共用 海洋放出管理系は、MOX燃料加工施設の排水口から排出した排水を再処理施設の第1放出前貯槽及び第1海洋放出ポンプを経由して海洋へ放出する設計とし、排水が通過する再処理施設の経路は、再処理施設と共用する。	5.1.2.3 海洋放出管理系 ホ.(ロ)(1)①a2-2MOX 燃料加工施設の排水 口から排出した排水は、海洋放出管理系である MOX 燃料加工施設の排水口から再処理施設まで の配管、再処理施設の第1放出前貯槽(再処理 施設と共用(以下同じ。))及び第1海洋放出ポ ンプ(再処理施設と共用(以下同じ。))を経由し て海洋放出管(再処理施設と共用(以下同じ。)) の海洋放出口から海洋へ放出する設計とする。	設工認の ホ. (ロ)(1)① a2-2 は,事業変更許可申請書(本文)の ホ. (ロ)(1)①a2-2 を 具体的に記載しており整合している。	
	ホ. (ロ)(1)①a2-3MOX燃料加工施設から排出した排水が通過する再処理施設の経路を,再処理施設と共用し,	MQX燃料加工施設は、海洋放出管理系からの逆流を防止する設計とすることから、共用によってMQX燃料加工施設の安全性を損なわない設計とする。  <中略>	本.(ロ)(1)①a2-3 <u>海洋放出管理系のう</u> ち, MOX 燃料加工施設から排出した排水が通過 する再処理施設の経路を, 再処理施設と共用す る。	設工認のホ.(ロ)(1)① a2-3は,事業変更許 可申請書(本文)の ホ.(ロ)(1)①a2-3と 同義であり整合してい る。	
395	ホ.(ロ)(1)①a2-4 共用によってMOX燃料加工施設の安全性を損なわない設計とする。	(4)系統構成及び主要設備	ホ.(ロ)(1)①a2-4 再処理施設と共用する経路の境界には弁を設置し、MOX 燃料加工施設への海洋放出管理系からの逆流を防止する設計とすることから、共用によって MOX 燃料加工施設の安全性を損なわない設計とする。	設工認の a2-4 は,事業変更 許可申請書(本文)の ホ. (ロ)(1)①a2-4 を具体的に記載してお り整合している。	
35	ホ.(ロ)(1)①a2-5,6 廃油保管室の廃油保 管エリアは、管理区域内において、機器の点 検並びに交換及び装置の稼動に伴って発生す る機械油又は分析作業に伴い発生する有機溶 媒(以下「油類」という。)を油類廃棄物と して保管廃棄するために必要な容量を確保す る設計とする。	(年) 宗祝碑成及び王安良帰 <中略> <u>廃油保管室の廃油保管エリアは,管理区域内に</u> おいて,油類廃棄物を保管廃棄するために必要な 容量を確保する設計とする。	(中略> ホ.(ロ)(1)①a2-5 液体廃棄物の廃棄設備 は、管理区域内において、機器の点検並びに交換及び装置の稼動に伴って発生する機械油又は分析作業に伴い発生する有機溶媒(以下「油類」という。)を油類廃棄物として保管廃棄できる設計とする。 (中略>	設工認のホ.(ロ)(1)① a2-5 は,事業変更許 可申請書(本文)の ホ.(ロ)(1)①a2-5 と 同義であり整合してい る。	
			5.1.2.2 廃油保管室の廃油保管エリア 廃油保管室の廃油保管エリアは、管理区域内 において、油類を油類廃棄物として保管廃棄す るために必要な容量を確保する設計とする。 廃油保管室の廃油保管エリアは、燃料加工建 屋の管理区域内で発生する再利用しない油類の うち、ドラム缶又は金属製容器に封入した油類 を油類廃棄物として保管廃棄する設計とする。 なお、油類廃棄物を封入する容器は、以下の 事項を考慮した容器を使用することを保安規定 に定めて、管理する。 (1) 水が浸透しにくく、腐食に耐え、及び放射性 廃棄物が漏れにくい構造とする設計とする。 (2) 亀裂又は破損が生じるおそれがない構造とす る設計とする。		
			屋の管理区域内で発生する再利用しない油類の うち、ドラム缶又は金属製容器に封入した油類 を油類廃棄物として保管廃棄する設計とする。 なお、油類廃棄物を封入する容器は、以下の 事項を考慮した容器を使用することを保安規定 に定めて、管理する。 (1) 水が浸透しにくく、腐食に耐え、及び放射性 廃棄物が漏れにくい構造とする設計とする。 (2) 亀裂又は破損が生じるおそれがない構造とす		

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
(i) 設置場所 <u>液体廃棄物処理第3室</u> (ii) 個数 <u>3基</u>	f. <u>廃液</u> 貯槽  (a) 設置場所 <u>液体廃棄物処理第3室</u> (b) 個数 <u>約22m³×3基</u>	全称		
(b) 廃油保管室の廃油保管エリア         i.設置場所 廃油保管室         (c) グローブボックス負圧・温度監視設備         i.個数 1式         本.(口)(1)①-2-1 液体廃棄物の廃棄設備の配置図を第5図に示す。         本.(口)(1)①-2-2 また,液体廃棄物の廃棄設備の系統概要図を第11図に示す。		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性を示す。  事業変更許可申請書 (本文)の ホ. (ロ)(1)① -2-1 は、設工認の 「V-2-4 配置図」に示しており整合している。  事業変更許可申請書 (本文)の ホ. (ロ)(1)① -2-2 は、設工認の 「V-2-3 系統図」に示しており整合している。	

	事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
	② 廃油保管室の廃油保管エリアは、油類廃棄物 を200Lドラム缶換算で約100本保管廃棄する能 力を確保する。		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性を示す。	
	(3) 排水口の位置 ホ.(ロ)(3)-2-1 排水口は、低レベル廃液処理 設備の排水弁の出口であり、燃料加工建屋の南 西に位置する。排水口の位置を第2図に示す。			事業変更許可申請書 (本文)の ホ. (ロ)(3)- 2-1 は,設工認の「V -2-1 構内配置図」に示しており整合している。	
	ホ.(ロ)(3)-2-2 なお、排水口からの排水は、 再処理施設の海洋放出管理系の第1放出前貯槽 及び第1海洋放出ポンプを経由して海洋放出管 の海洋放出口から海洋へ放出する。		5.1.2.3 海洋放出管理系 ホ.(ロ)(3)-2-2MOX 燃料加工施設の排水口から排出した排水は、海洋放出管理系である MOX 燃料加工施設の排水口から再処理施設までの配管、再処理施設の第1放出前貯槽(再処理施設 と共用(以下同じ。))及び第1海洋放出ポンプ (再処理施設と共用(以下同じ。))を経由して海 洋放出管(再処理施設と共用(以下同じ。))の海 洋放出口から海洋へ放出する設計とする。	2 は、事業変更許可申	
408					

	事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)		整合性	備考
(	ハ) 固体廃棄物の廃棄設備		(基本設計方針)		
(	1) 構造		第2章 個別項目		
	① 固体廃棄物の廃棄設備の種類		5. 放射性廃棄物の廃棄施設		
	○ □[F]/// // // // // //		〈中略〉		
			5.1.3 固体廃棄物の廃棄設備		
			<中略>		
			MOX 燃料加工施設から発生する雑固体(固		
			型化処理した油類を含む。)は,再処理施設		
			で発生する雑固体と同等の廃棄物特性である		
			ことを確認して保管する。		
			放射性固体廃棄物の保管廃棄に当たって		
			は、線量当量率、廃棄物中のプルトニウム質		
		ホ. 放射性廃棄物の廃棄施設	量等を測定することを保安規定に定めて、管		
		(ハ) 固体廃棄物の廃棄設備	理する。		
		(1) 概要			
	固体廃棄物の廃棄設備は,廃棄物保管設備(廃	固体廃棄物の廃棄設備は、廃棄物保管設備(廃	固体廃棄物の廃棄設備は,廃棄物保管設備		
	棄物保管第1室及び廃棄物保管第2室の廃棄物保	棄物保管第1室及び廃棄物保管第2室の廃棄物保	(廃棄物保管第1室及び廃棄物保管第2室の		
	管エリア)及び再処理施設の第2低レベル廃棄物	管エリア)及び再処理施設の低レベル固体廃棄物	廃棄物保管エリア)及び再処理施設の第2低		
	貯蔵建屋の低レベル固体廃棄物貯蔵設備の第2低	貯蔵設備の第2低レベル廃棄物貯蔵系で構成す	レベル廃棄物貯蔵建屋の低レベル固体廃棄物		
	レベル廃棄物貯蔵系で構成する。	3。	貯蔵設備の第2低レベル廃棄物貯蔵系で構成		
	レ・ジル光米が別級がく情以りる。	<u>′∂ ₀</u>	する。		
			<u>9 30.</u>		
	廃棄物保管設備は燃料加工建屋に収納する。		   廃棄物保管設備は燃料加工建屋に収納する		
	<u> </u>		産来物体自設備は燃料加工産産に収削する 設計とする。		
			<中略>		
6				****	
9	燃料加工建屋の主要構造は「ハ.(ハ)成形施設			事業変更許可申請書(本	
	(1)施設の種類」に示す。			文)の「ハ.(ハ)成形施	
				設(1)施設の種類」に	
				示す。	
	ト. (ハ)(1)①-2-1 廃棄物保管設備及び第2低レ	廃棄物保管設備(廃棄物保管第1室及び廃棄物保	ト. (ハ) (1) ①-2-1 固体廃棄物の廃棄設備	設工認のト.(ハ)(1)①	
	ベル廃棄物貯蔵系は、ドラム缶又は金属製角型容	管第2室の廃棄物保管エリア)及び第2低レベル	<u>は,MOX 燃料加工施設から発生する雑固体</u>	-2-1 は, 事業変更許	
	器に封入した雑固体(固型化処理した油類を含	<u>廃棄物貯蔵系は,ドラム缶又は金属製角型容器に</u>	(固型化処理した油類を含む。)を固体廃棄	可申請書 (本文) の	
	む。)を固体廃棄物として保管廃棄する。	封入した雑固体(固型化処理した油類を含む。)	物として保管廃棄できる設計とする。	ト. (ハ) (1) ①-2-1 と	
		を固体廃棄物として保管廃棄する。	<中略>	同義であり整合してい	
				る。	
			5.1.3.1 廃棄物保管設備	0	
			廃棄物保管設備は,ドラム缶又は金属		
			製角型容器に封入した雑固体(固型化処		
			理した油類を含む。)を固体廃棄物とし		
			て保管廃棄する設計とする。		
			<u> </u>		
			1 1 1 1		
			   5.1.3.2 低レベル固体廃棄物貯蔵設備		
			第2低レベル廃棄物貯蔵系(再処理施		
			設と共用(以下同じ。))は、ドラム缶又		
			は金属製角型容器に封入した雑固体(固		
			型化処理した油類を含む。)を固体廃棄		
			<u>空化処理した価類を含む。)を固体廃棄</u> 物として保管廃棄する設計とする。		
			<u>物として休官廃業する</u> 設計とする。 		
			・		

事業変更許可申請書(添付書類五)

設工認申請書 該当事項

整合性

備考

事業変更許可申請書(本文)

	**************************************	**************************************		## ∧ U.	/++- + <del>/</del>
$\vdash$	事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
	ト.(ハ)(1)①-2-2 <u>廃棄物保管設備及び第2低レベル廃棄物貯蔵系は</u> , ト.(ハ)(1)①-2-3 <u>固体廃棄物を保管廃棄するために必要な容量を確保する設計とする。</u>	<ul><li>(2) 設計方針</li><li>① 貯蔵等に関する考慮</li><li>固体廃棄物の廃棄設備は、適切な貯蔵容量を有する設計とする。</li></ul>	5.1.3 固体廃棄物の廃棄設備 ト.(ハ)(1)①-2-2 <u>固体廃棄物の廃棄設備は、ト.(ハ)(1)①-2-3 放射性廃棄物を保管廃棄するために必要な容量を有する設計とする。</u>	設工認のト.(ハ)(1)① -2-2は,事業変更許 可申請書(本文)の ト.(ハ)(1)①-2-2と 同義であり整合してい	
			5.1.3.1 廃棄物保管設備 <中略> なお,固体廃棄物を封入する容器は,以下の事項を考慮した容器を使用することを保安規定に定めて,管理する。 (1) 水が浸透しにくく,腐食に耐え,及び放射性廃棄物が漏れにくい構造とする設計とする。 (2) 亀裂又は破損が生じるおそれがない構造とする設計とする。 (3) 容器の蓋が容易に外れないように固定可能な設計とする。 5.1.3.2 低レベル固体廃棄物貯蔵設備	る。 設工認のト.(ハ)(1)① -2-3は、事業変更許 可申請書(本文)の ト.(ハ)(1)①-2-3と 同義であり整合している。	
	ト.(ハ)(1)①-2-4 このため、再処理施設の第2 低レベル廃棄物貯蔵系を、再処理施設と共用し、 共用によってMOX燃料加工施設の安全性を損な わない設計とする。	② 共用 再処理施設の低レベル固体廃棄物貯蔵設備の第2低レベル廃棄物貯蔵系は、MOX燃料加工施設と共用する。 また、第2低レベル廃棄物貯蔵系は、MOX燃料加工施設から発生する雑固体及び再処理施設で発生する低レベル廃棄物の推定年間発生量に対して必要な容量を有することから、共用によってMOX燃料加工施設の安全性を損なわない設計とする。  <	(中略)  ト.(ハ)(1)①-2-4 再処理施設の低レベル 世世 体廃棄物 貯蔵設備の第2低レベル 整棄物 貯蔵系は、MOX 燃料加工施設と共用する。 第2低レベル廃棄物 貯蔵系は、MOX 燃料加工施設と共用する。 第2低レベル廃棄物 貯蔵系は、MOX 燃料加工施設から発生する雑固体及び再処理施設で発生する低レベル廃棄物の推定年間発生量に対して必要な容量を有することとし、共用によって MOX 燃料加工施設の安全性を損なわない設計とする。  <中略>	設工認の ト. (ハ) (1) ① -2-4 は、事業変更許可申請書 (本文)のト. (ハ) (1) ①-2-4 と同義であり整合している。	
	② 主要な設備及び機器の種類及び個数 a. 廃棄物保管設備 (a) 廃棄物保管エリア i. 設置場所     廃棄物保管第1室及び廃棄物保管第2室 b. 低レベル固体廃棄物貯蔵設備 (a) 第2低レベル廃棄物貯蔵系(再処理施設と共用) i. 設置場所     再処理施設 第2低レベル廃棄物貯蔵建 屋 廃棄物保管設備の位置を第5図に,低レベル 固体廃棄物貯蔵設備の第2低レベル廃棄物貯蔵系の位置を第2図に示す。		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性を示す。	

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
(2) 廃棄物の処理能力		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性	
該当なし			を示す。	
	李耒及史計刊申請責(你的責規工)			/佣石

4	
$\rightarrow$	
<b>N</b>	

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	
ト. その他加工設備の附属施設の構造及び設備 (イ) 非常用設備の種類 非常用設備は、火災防護設備、	ト. その他の加工設備の附属施設 (イ) <u>非常用設備</u> (1) <u>火災防護設備</u>	(基本設計方針) 第2章 個別項目 7. その他の加工施設 7.1 <u>非常用設備</u> 7.1.1 <u>火災防護設備</u> 火災防護設備の設計に係る共通的な設計方針 については,第1章 共通項目の「3.自然現象 等」,「4.閉じ込めの機能」,「5.火災等によ る損傷の防止」,「6.加工施設内における溢水 による損傷の防止」及び「8.設備に対する要 求」に基づくものとする。	事業変更許可申請書 (本文)第三号ト項に おいて,設工認の内容 は以下のとおり整合し ている。	
照明設備,所内電源設備,補機駆動用燃料補給設備,拡散抑制設備,水供給設備,緊急時対策所及び通信連絡設備で構成する。		今回の申請の対象範囲外 <中略>	次回申請以降に整合性を示す。	
(1) 火災防護設備 ① 構造 a. 安全機能を有する施設に対する火災防護設備 及び重大事故等対処施設に対する火災防護設備		7.1.1.1 安全機能を有する施設に対する火災防護 設備及び重大事故等対処施設に対する火災 防護設備		
火災防護設備は、下.(イ)(1)①a1g全機能を有する施設に対する火災防護設備及び重大事故等対処施設に対する火災防護設備で構成する。	火災防護設備は、安全機能を有する施設に対する火災防護設備及び重大事故等対処施設に対する 火災防護設備で構成する。	火災防護設備は、 ト. (イ)(1)①a1 火 災区域構造物及び火災区画構造物、火災感 知設備、消火設備並びに火災影響軽減設備 で構成する。	設工認のト.(イ)(1)① a1は、事業変更許可 申請書(本文)の ト.(イ)(1)①a1を具 体的に記載しており整	
安全機能を有する施設 ト.(イ)(1)①a2 <u>を火災から防護するための火災防護設備は、火災発生防止設備,火災感知設備,消火設備及び火災</u> 影響軽減設備で構成する。	① 安全機能を有する施設に対する火災防護設備 a. 概要 MOX 燃料加工施設内の火災区域及び火災区画 に設置する安全機能を有する施設を火災及び爆 発から防護することを目的として、火災及び爆 発の発生防止、火災の早期感知及び消火並びに 火災及び爆発の影響軽減のそれぞれを考慮した 火災防護対策を講ずる。 <中略>	火災防護設備の基本設計方針については、安全機能を有する施設  ト.(イ)(1)①a2 が、火災又は爆発により MOX 燃料加工施設の安全性が損なわれないよう、火災及び爆発の発生を防止し、早期に火災発生を感知し消火を行い、かつ、火災及び爆発の影響を軽減するために、火災防護上重要な機器等を設置する火災区域及び火災区画に対して、火災防護対策を講する設計とする。	本的に記載しており整合している。  設工認の ト. (イ) (1) ①  a2 は、事業変更許可申請書(本文)の ト. (イ) (1) ①a2 を具体的に記載しており整合している。	
また、重大事故等対処施設 ト. (イ)(1)①a3 を火災から防護するための火災防護設備は、火 災発生防止設備、火災感知設備及び消火設備で 構成する。	② 重大事故等対処施設に対する火災防護設備 a. 概要     MOX 燃料加工施設内の火災区域及び火災区画 に設置する <u>重大事故等対処施設を火災及び爆発</u> から防護することを目的として、火災及び爆発 の発生防止、火災の早期感知及び消火のそれぞれを考慮した火災防護対策を講ずる。 < 中略>	また、重大事故等対処施設  ト.(イ)(1)①a3 が、火災又は爆発により重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう、火災及び爆発の発生を防止し、早期に火災発生を感知し消火を行うために、重大事故等対処施設を設置する火災区域及び火災区画に対して、火災防護対策を講ずる設計とする。	設工認の ト. (イ) (1) ① a3 は、事業変更許可申請書(本文)のト. (イ) (1) ①a3 を具体的に記載しており整合している。	

大田	事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
	グ式の煙感知器及びアナログ式の熱感知器を組み合わせて設置することを基本とするが、各火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や火災の性質を考慮し、ト・(イ)(1)①a. 4上記の設置が適切でない場合においては、非アナログ式の火災感知器の中から2つの異なる種類の感知器を設置する。	事業変更許可申請書(添付書類五)	火災防護上重要な機器等及び重大 事故等対処施設を設置する火災区域 又は火災区画の火災感知器の型式 は、放射線、取付面高さ、温度、 定気流等の環境条件及び予想さ れる火災の性質を考慮して選定する。 とともに、火災を早期に感知できる。 よう固有の信号を発する異なる種類 の火災感知器として、アナログ式熱感知器の組 合せを基本として設置する設計とする。 ト・(イ)(1)①a.4 屋内において取り付け面高さが熱感知器の上限を超 える場合、高線量区域又は蓄電池窓の設置が適さないことから、少なとと も1つは非アナログ式の極感知器の 設置が適さないことから、少なると も1つは非アナログ式の極感知器。 非アナログの熱感知器を組み合わせて 設置する設計とする。 ト・(イ)(1)①a.4 また、発水性又は引火性の雰囲気を形成する起れの のある場所については、防爆型のアナログ式の熱感知器とであた。 大は引火性の雰囲気を形成する起れの のある場所については、防爆型のアナログ式の熱感知器とでは、 型の非アナログ式の熱感知器と対応でいた。 を選別をび防爆型の非アナログ式の と見り、便感知器と変が防避を 型の非アナログ式の熱感知器とはが、 文ト型)及び防爆型の非アナログ式の 整理の非アナログ式の熱感知器となることにより、便感知器を設置する設計とする。 ト・(イ)(1)①a.4 プローブボック 人内は、主要な工程で核燃料物質を 非密封で取り扱うという特徴があり、MOX 粉末やレーザ光による悪作動 や内装機器及び突破が上である。 上により、便感知ることから、火災 源の位置等を考慮した上で、早期感 知ができ、また、動作原理の異なる まないおそれがあることから、火災 源の位置等を考慮した上で、早期感 知ができ、また、動作原理の異なる まないまそれがあることから、火災 源の位置等を考慮した上で、早期感 知ができ、また、動作原理の異なる とにより、便感知器を組み合わせて設置 する設計とする。 ト・(イ)(1)①a.4 非アナログ式の 火災感知器は、環境条件等を考慮す ることにより影作動を防止する設計 とする。	a4は、事業変更許可申請書(本文)の ト.(イ)(1)①a4を具体的に記載しており整	備考
高温物体が近傍にない箇所に設置す <u>る設計とする。</u> ト. (イ)(1)①a4 <u>非アナログ式の</u> <u>熱感知器を設置する場合は、誤作動</u>			に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とするとともに、屋内に設置する場合は、外光が当たらず、 高温物体が近傍にない箇所に設置する設計とする。 ト. (イ)(1)①a4 非アナログ式の		

4	۲	_
(	3	1

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
消火設備は、破損、誤作動又は誤操作により、火災1安全上重要な施設の安全機能 下・(イ)(1)①a5及びグローブボックスの閉じ込め機能を損なわない設計とし、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難である火災区域又は火災区画であるかを考慮し、固定式のガス消火装置等を設置する。	テルスへ申1 11 mp 目(pm11 目が上)	7.1.1.1.3 消火設備 火災防護上重要な機器等及び重大 事故等対処施設を設置する火災区域 又は火災区画の消火設備は、破損、 誤作動又は誤操作が起きた場合のほか、火災感知設備の破損、誤作動又 は誤操作が起きたことにより消火設 備が作動した場合においても、火災1 火災防護上重要な機器等の安全機能 ト・(イ)(1)①a5 及び重大事故等に 対処するために必要な機能を損なわない設計とする。  MOX 燃料加工施設では、臨界管理の 観点から可能な限り水を排除するために、工程室及びグローブボックスについては、自動又は現場での手動 操作による固定式のガス消火装置を設置することにより消火を行う設計とする。	設工認の ト. (イ) (1) ① a5 は,事業変更許可申請書(本文)のト. (イ) (1) ①a5 を具体的に記載しており整合している。	elle ' J
消火設備のうち,消火用水を供給する消火水 供給設備は,再処理施設及び廃棄物管理施設と 共用する。		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性を示す。	
また、MOX燃料加工施設境界の扉については、火災区域設定のため、火災影響軽減設備とする設計とし、再処理施設と共用する。 再処理施設と共用する火災防護設備は、共用によってMOX燃料加工施設の安全性を損なわない設計とする。	また、MOX 燃料加工施設とウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵施設の境界の扉については、火災区域設定のため、火災影響軽減設備とする設計とし、再処理施設と共用する。火災影響軽減設備は、MOX 燃料加工施設における火災又は爆発の発生を想定しても、影響を軽減できるよう十分な耐火能力を有する設計とすることで、共用によって MOX 燃料加工施設の安全性を損なわない設計とする。	7.1.1.1.5 設備の共用 MOX 燃料加工施設とウラン・プルト ニウム混合酸化物貯蔵施設の境界の 扉は、再処理施設と共用する。 本扉は、火災区域設定のため、火 災影響軽減設備として十分な耐火能 力を有する設計とすることで、共用 によって MOX 燃料加工施設の安全性 を損なわない設計とする。  <中略>		
火災及び爆発の影響軽減の機能を有するもの として、安重機能を有する機器等及び放射性物質貯蔵等の機器等を設置する火災区域又は火災 区画及び隣接する火災区域又は火災区画の火災 及び爆発による影響を軽減するため、火災耐久 試験で確認した3時間以上の耐火能力を有する 耐火壁		7.1.1.1.1 火災区域構造物及び火災区画構造物火災区域は、第1章 共通項目の「5.1.1安全機能を有する施設」及び「5.1.2重大事故等対処施設」に示す耐火壁により隣接する他の火災区域と分離する設計とする。 火災区画は、第1章 共通項目の「5.1.1安全機能を有する施設」及び「5.1.2重大事故等対処施設」に示す耐火壁、離隔距離及び系統分離状況に応じて火災区域を細分化する設計とする。 このうち、火災区域は、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁として、3時間耐火に設計上必要な150mm以上の壁厚を有するコンクリート壁や火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を有する耐火壁により隣接する。他の火災区域と分離する。		

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<u>又は1時間以上の耐火能力を有する隔壁等を</u> 設置する。		マー略   3時間耐火隔壁   3時間耐火隔壁は,互いに相違する系列を分離し,火災及び爆発の影響を軽減するために,3時間以上の耐火能力を有する耐火隔壁を設置する設計とする。   マー略   マー・   マー・		
b. 重大事故等対処設備 (a) 代替火災感知設備 核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失が発生した場合において、重大事故の発生を仮定するグローブボックス内の火災源近傍の温度を計測することで、核燃料物質等の間となる火災を確認し、消失の実施を判断するために必要な核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失の拡大防止対策に使用する重大事故等対処設備を設置及び保管する。 代替火災感知設備は、重大事故の発生を仮定する別温抵抗体及び中央監視国と次災状況確認用温度表示する火災状況確認用温度表示端末で構成する。 代替火災感知設備は、重大事故の発生を仮定するが、少災水況を確認用温度表示端末で構成する。 代替火災感知設備は、重大事故の発生を仮定するが、火災状況確認用温度表示よる、火災状況確認用温度表が災状況確認用温度表が災状況確認用温度表が災状況確認用温度表示装置の組合せにより、中央監視室に大事故の発生を仮定するが、中央監視室に大事故の発生を仮定するが、中央監視室に大事故の発生を仮定するが、中央監視室に大事故の発生を仮定するが、中央監視室に大事故の発生を仮定するが、中央監視室に大事故の発生を仮定するが、中央監視室に大事故の発生を仮定するが、中央監視室に大事故の発生を仮定するが、中央監視室に大事故の発生を仮定するが、中央監視室に対して、大災源近傍の温度を確認		備」に基づく設計とする。 <中略>  今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性を示す。	

_	4
-	_
-	<b>V</b>

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
火災状況確認用温度表示装置を使用できな				***
い場合は、火災状況確認用温度計に中央監視		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性	
室から可搬型グローブボックス温度表示端末			を示す。	
を接続することで、重大事故の発生を仮定す				
るグローブボックス内における火災源近傍の				
温度を確認できる設計とする。				
代替火災感知設備は、環境条件を考慮する				
ことに加え、内蔵する充電池の給電により動				
作する火災状況確認用温度表示装置又は乾電				
池の給電により動作する可搬型グローブボッ				
クス温度表示端末で火災源近傍の温度を確認				
できる設計とすることで、非常用所内電源設				
備の給電により動作する火災防護設備のグロ				
ーブボックス温度監視装置に対して給電方式				
の多様性を図る設計とする。				
また、火災状況確認用温度計で計測した火				
災源近傍の温度は火災状況確認用温度表示装				
置に表示することで確認できる設計とすると				
ともに、静的機器のみで構成する火災状況確				
認用温度計に可搬型グローブボックス温度表				
示端末を接続することにより、計測した火災				
源近傍の温度を確認できる設計とすること				
で、火災防護設備のグローブボックス温度監				
視装置に対して独立性を有する設計とする。				
代替火災感知設備の可搬型グローブボック				
ス温度表示端末は、共通要因によって火災防				
護設備のグローブボックス温度監視装置又は				
代替火災感知設備の常設重大事故等対処設備				
と同時にその機能が損なわれるおそれがない				
ように、火災防護設備のグローブボックス温				
度監視装置又は代替火災感知設備の常設重大				
事故等対処設備が設置される建屋から100m				
以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに				
保管するとともに、燃料加工建屋にも保管す				
ることで位置的分散を図る。燃料加工建屋内				
に保管する場合は火災防護設備のグローブボ				
ックス温度監視装置又は代替火災感知設備の				
常設重大事故等対処設備と異なる場所に保管				
することで位置的分散を図る。				
代替火災感知設備の火災状況確認用温度計				
は、重大事故等発生前(通常時)の離隔若し				
くは分離された状態からコネクタ接続により				
重大事故等対処設備としての系統構成とする				
ことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない				
設計とする。				
代替火災感知設備の火災状況確認用温度計				
は、重大事故の発生を仮定するグローブボッ				
クス内における火災源近傍の温度を確認する				
ため、重大事故時に想定される変動範囲を監				
視可能な-196~450℃の計測範囲を有する設				
* ***				
計とするとともに、重大事故の発生を仮定す				
るグローブボックス内の火災源となる9箇所				
に対してそれぞれの火災源近傍の温度を計測 できるよう 9 系列有する設計とする。				

4
$\rightarrow$
$\alpha$

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
代替火災感知設備の火災状況確認用温度表				
示装置は、代替消火設備及び外部放出抑制設		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性	
備を用いた重大事故等対策が完了するまでの			を示す。	
間、重大事故の発生を仮定するグローブボッ				
クス内における火災源近傍の温度を確認する				
ために必要な容量の充電池を有する設計とす				
る。				
代替火災感知設備の可搬型グローブボック				
ス温度表示端末は、代替消火設備及び外部放				
出抑制設備を用いた重大事故等対策が完了す				
るまでの間、重大事故の発生を仮定するグロ				
ーブボックス内における火災源近傍の温度を				
確認するために必要な容量の乾電池を有する				
設計とするとともに、保有数は、必要数とし				
て1台、予備として故障時のバックアップを				
1台の合計2台以上を確保する。				
代替火災感知設備は、火災防護設備のグロ				
ーブボックス温度監視装置の安全機能の喪失				
を想定し、その範囲が系統で機能喪失する重				
大事故等に対処することから,当該系統の範				
囲ごとに重大事故等への対処に必要な設備を				
1セット確保する。				
代替火災感知設備は,耐熱性を有する又は				
火災による温度上昇の影響を受けない場所に				
設置することで、重大事故の発生を仮定する				
グローブボックス内における火災により上昇				
する温度の影響を考慮しても機能を維持でき				
る設計とする。				
地震を要因として発生した場合に対処に用				
いる代替火災感知設備の火災状況確認用温度				
計及び可搬型グローブボックス温度表示端末				
は, 「ロ. (ト)(2)② e. 地震を要因とする				
重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づ				
く設計とすることでその機能を損なわない設				
計とする。				
代替火災感知設備の常設重大事故等対処設				
備は、外部からの衝撃による損傷を防止でき				
る燃料加工建屋に設置し、風(台風)等によ				
り機能を損なわない設計とする。				
代替火災感知設備の可搬型グローブボック				
ス温度表示端末は、外部からの衝撃による損				
傷を防止できる燃料加工建屋,第1保管庫・				
貯水所又は第2保管庫・貯水所に保管し、風				
(台風) 等により機能を損なわない設計とす				
る。				
代替火災感知設備の常設重大事故等対処設				
備、可搬型グローブボックス温度表示端末				
は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへ				
の設置又は保管及び被水防護する設計とす				
る。 少共よ巛 財加乳供の労乳市投放社和乳供				
代替火災感知設備の常設事故等対処設備				
は、内部発生飛散物の影響を受けない場所に				
設置することにより、機能を損なわない設計				
とする。				

_	ľ	>
_		١
C	(	2
-	3	2

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
代替火災感知設備の可搬型グローブボック				
ス温度表示端末は、内部発生飛散物の影響を		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性	
考慮し,燃料加工建屋,第1保管庫・貯水所			を示す。	
又は第2保管庫・貯水所の内部発生飛散物の				
影響を受けない場所に保管することにより、				
機能を損なわない設計とする。				
内的事象を要因として発生した場合に対処				
に用いる代替火災感知設備の火災状況確認用				
温度表示装置は、自然現象、人為事象、溢				
水、火災及び内部発生飛散物に対して代替設				
備による機能の確保、修理の対応により重大				
事故等に対処するための機能を損なわない設				
計とする。				
代替火災感知設備の可搬型グローブボック				
ス温度表示端末は、想定される重大事故等が				
発生した場合においても設置及び常設設備と				
の接続に支障がないように、線量率の高くな				
るおそれの少ない場所の選定として, 中央監				
視室で操作可能な設計とすることにより、当				
該設備の設置及び常設設備との接続が可能な				
設計とする。				
代替火災感知設備の可搬型グローブボック				
ス温度表示端末と代替火災感知設備の火災状				
況確認用温度計との接続は、コネクタ接続に				
統一することにより、速やかに、容易かつ確				
実に現場での接続が可能な設計とする。				
代替火災感知設備の可搬型グローブボック				
ス温度表示端末は、容易かつ確実に接続で				
き、かつ、複数の系統が相互に使用すること				
ができるよう、コネクタ接続又はより簡便な				
接続方式を用いる設計とする。				
代替火災感知設備の常設重大事故等対処設				
備は、通常時において、重大事故等に対処す				
るために必要な機能を確認するため、独立し				
て外観点検、機能性能確認等が可能な設計と				
する。また、当該機能を健全に維持するた				
め、保修等が可能な設計とする。				
代替火災感知設備の可搬型グローブボック				
ス温度表示端末は、通常時において、重大事				
故等に対処するために必要な機能を確認する				
ため、独立して動作確認が可能な設計とす				
る。				
(b) 代替消火設備				
核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失が発				
生した場合において、重大事故の発生を仮定				
するグローブボックス内の火災源に対し消火				
剤を放出することで、核燃料物質等の飛散又				
は漏えいの原因となる火災を消火するために				
必要な核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失				
の拡大防止対策に使用する重大事故等対処設				
備を設置する。				
代替消火設備である遠隔消火装置は、消火				
1、管角代設備である遠隔角代装直は、角欠 ガスボンベ、消火ガス配管、消火ノズル等の				
消火剤を放出する流路及び遠隔消火装置を起				

_	4
1	S
	$\supset$

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
動するために起動用配管内に充填する圧力を				
開放する系統で構成する。また,起動用配管		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性	
内に充填する圧力を開放する系統は、盤の手			を示す。	
動操作により電磁弁を開放することで起動用				
配管内の圧力を開放する手段及び手動操作に				
より圧力開放用の弁を開放することで起動用				
配管内の圧力を開放する手段を有する系統と				
する。				
所内電源設備の一部である受電開閉設備等				
を常設重大事故等対処設備として設置する。				
所内電源設備については「ト.(イ)(3)				
所内電源設備」に示す。				
// / · · · — · · · · · · · · · · · · · ·				
代替消火設備の遠隔消火装置は、重大事故				
の発生を仮定するグローブボックスに係る設				
計基準対象の施設として機能を期待するグロ				
ーブボックス温度監視装置の感知機能又はグ				
ローブボックス消火装置の消火機能の喪失を				
確認し、重大事故の発生を仮定するグローブ				
ボックス内における火災の発生を確認した場				
合には、速やかに火災を消火するため、中央				
監視室に設置する盤の手動操作により電磁弁				
を開放することで起動用配管内の圧力を開放				
し、起動用配管内の圧力により通常閉止して				
いる消火ガスボンベのばね式の弁が自動的に				
開放することによって、消火ガスボンベから				
消火剤を放出できる設計とする。				
中央監視室に設置する盤等が使用できない				
場合は、中央監視室近傍に設置する圧力開放				
用の弁を手動操作により開放することで起動				
用配管内の圧力を開放し、起動用配管内の圧				
力により通常閉止している消火ガスボンベの				
ばね式の弁が自動的に開放することによっ				
て、消火ガスボンベから消火剤を放出できる				
設計とする。また、遠隔消火装置の中央監視				
室近傍で操作する圧力開放用の弁は,重大事				
故に対処するための機能を発揮することがで				
きるよう並列に2重化する設計とする。				
代替消火設備の遠隔消火装置の消火ノズル				
は、消火剤を放出する対象となるオイルパン				
の全面に対して消火剤を放出できる位置に設				
置することで、確実に火災を消火できる設計				
とする。				
遠隔消火装置は,重大事故の発生を仮定す				
るグローブボックス内の火災源となる9箇所				
に対し、それぞれ消火できるよう設置する設				
計とする。				
Tとする。 代替消火設備の遠隔消火装置のうち中央監				
視室に設置する盤の手動操作にて起動するた				
めに必要な設備は、所内電源設備の一部であ				
る受電開閉設備等の給電により起動する設計				
とする。				
代替消火設備の遠隔消火装置は,環境条件				
を考慮することに加え、中央監視室に設置す				
る盤の手動操作又は中央監視室近傍に設置す				

4	$\geq$
Ň	J
_	ĺ.

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
る圧力開放用の弁の手動操作により圧力を充				
填する起動用配管内の圧力を開放し、消火ガ		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性	
スボンベから消火剤を放出できる設計とする			を示す。	
ことで、自動起動する火災防護設備のグロー				
ブボックス消火装置に対して動作原理の多様				
性を図る設計とする。				
また、遠隔消火装置は、電源を必要とせず				
に起動又は内蔵する蓄電池の給電により起動				
できる設計とすることで、非常用所内電源設				
備の給電により起動する火災防護設備のグロ				
ーブボックス消火装置に対して給電方式の多				
様性を図る設計とする。				
さらに、遠隔消火装置は、火災源となる潤し				
滑油に設置したオイルパンに対して局所的に				
消火剤を放出又はオイルパンを内包する機器				
筐体に対して局所的に消火剤を放出する設計				
とすることで、グローブボックス全体に対し				
て消火剤を放出し窒息消火を行う火災防護設				
備のグローブボックス消火設備に対して消火				
方式の多様性を図る設計とする。				
代替消火設備の遠隔消火装置は、他の設備				
から独立して単独で使用可能なことにより,				
他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。				
代替消火設備の遠隔消火装置は,重大事故				
の発生を仮定するグローブボックス内におけ				
る火災を消火するため、検証試験によって消				
火性能が確認された消火剤を使用するととも				
に、全域放出方式の場合は消防法施行規則第				
20条に基づき算出する消火剤量又は局所放出				
方式の場合は検証試験結果を基に火災源とな				
る潤滑油に対して設置したオイルパンの燃焼				
面積に対して必要な消火剤量に余裕を考慮し				
た消火剤量を有する設計とするとともに、重				
大事故の発生を仮定するグローブボックス内				
の火災源となる9箇所に対してそれぞれ消火				
できるよう 9 系列有する設計とする。				
代替消火設備の遠隔消火装置は、火災防護				
設備のグローブボックス消火装置の安全機能				
の喪失を想定し、その範囲が系統で機能喪失				
する重大事故等に対処することから、当該系				
統の範囲ごとに重大事故等への対処に必要な				
設備を1セット確保する。				
代替消火設備は、耐熱性を有する又は火災				
による温度上昇の影響を受けない場所に設置				
することで、重大事故の発生を仮定するグロ				
ーブボックス内における火災により上昇する				
温度の影響を考慮しても機能を損なわない設				
温度の影響を与慮しても機能を損なわない設 計とする。				
地震を要因として発生した場合に対処に用				
いる代替消火設備の遠隔消火装置のうち弁の				
手動操作により起動するための系統及び消化				
剤を放出する系統に係る設備は,「ロ.				
(ト)(2)②e. 地震を要因とする重大事故等				
に対する施設の耐震設計」に基づく設計とす				

4	_
١	٢
١	٢

事業変更許可申請書(本文) 事業変更許可申	請書(添付書類五)	整合性	備考
事業変更許可申請書(本文) ることでその機能を損なわない設計とする。 代替消火穀偏の適隔消火装置は、外部から の衝撃による損傷を防止できる燃料加工建屋 に設置し、風(台風)等により機能を損なわ ない設計とする。 (代替消火穀偏の適隔消火装置は、流水量を 考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被 水防護する設計とする。 (代替消火穀偏の適隔消火装置は、内部発生 飛散物の影響を受けない高さへの設置及び被 水防護する設計とする。 内的事象を要因として発揮的消火装置が中央 監視室に設置する盤の手動操作にて起動する ために必要な設備は、自然飛牧物に対して代替 設備による機能の確保、修理の対応により重 大事故等に対処するための機能を損なわない 設計とする。 (代替消火設備の遠隔消火装置は、想定され 名重大事故等がためように、線量であるまた。 (代替消火設備の流域で減少するための機能を損なわない 設計とする。 (代替消火設備は、通常時において、強力を ない異なる区面若して、減射線の影響 を受けない異なる区面若して、減射線の影響 を受けない異なる区面若して、減射線の影響 を受けなに致計又は中央監視室で操作可能 な設計とする。 (代替消火設備は、通常時において、重大事故等に対处するために必要な機能を健全に維持するため、繰立して外観点検、機能を健全に維持するため、操立して外観点検、機能を健全に維持するため、保修等が可能な設計とする。 (代替消火設備の適隔消火装置の起動用配管において、 成形するに設計とする。 (代替消火設備の適隔消火装置の方ち中央監 視室近傍に設置する圧力開放用の中は、通常時において、重大事故等に対血する圧めに必要に 機能を確認するため、独立して動作確認 は五時において、重大事故等に対血するために必要 は機能を確認するため、独立して動作確認 は五時において、重大事故等に対血で動作権認により2重化されたそれを記述するため、独立と動作確認 により2重化とれたそれを記述は、通常時において、重大事故等に対して動作確認 により2重化とれたそれを記述する。	接手領   接手項	整合性 次回申請以降に整合性を示す。	備考

事業変	更許可申請書(本)	文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
② 主要な設備 a. 安全機能 (a) 火災感	を有する施設に対	する火災防護設備		今回の申請の対象範囲外 <中略>	次回申請以降に整合性 を示す。	
火災感知器の設置場所	火災感知	器の型式				
• 一般区域	煙感知器	熱感知器				
「異なる2種類の火災 感知器」の設置要求を 満足するため,火災感知 器を設置	火災時に炎が生じる前の 発煙段階から感知できる 煙感知器を設置(アナログ 式)	できる熱感知器を設置				
・一般区域のうち天井高 さ8m以上の区域	煙感知器	熱感知器 (差動式分布型)				
天井高さを考慮した火 災感知器を設置	上記同様	火災時に生じる熱を広範 囲に感知できる熱感知器 を設置 (非アナログ式 <sup>住</sup>				
・蓄電池室	煙感知器	熱感知器(而酸型)				
蓄電池室は水素による 感知器の誤動作を考慮 した火災感知器を設置	上記同様	耐酸機能を有する火災感 知器として熱感知器を設 置(非アナログ式 (注1))				
火災感知器の設置場所	火災感知	器の型式				
・放射線の影響を考慮す	煙感知器	熱感知器				
る区域 放射線の影響を考慮し た感知器を設置	放射線の影響を受けにく い非アナログ式 <sup>(注2)</sup> の煙 感知器を設置					
・オイルタンク室上部の配 管室 (屋外埋設)	煙感知器 防爆機能を有する火災感	製感知器 (定温式スポット型) 防爆機能を有する火災				
万が一の燃料気化による 引火性又は発火性の雰囲 気	知器として火災時に炎が 生じる前の発煙段階から 感知できる煙感知器を設 置(非アナログ式)	感知器として火災時に 生じる熱を感知できる熱 感知器を設置(非アナロ				
<ul><li>グローブボックス内</li></ul>	熱感知器	グ式)				
放射線の影響を考慮し た感知器を設置	(白金測温抵抗体) 火災時に生じる熱を広範 囲に感知できる熱感知器 を設置する(非アナログ式 (ta))	囲に感知できる熱感知器				
(注1) 非アナログラ	・ 式の熱感知器は,作 LL度に設定する設言	作動温度を周囲温				
	を防止する設計とする					
(注2) 非アナログ						
	しない設計とする? る設計とする。	ことにより、誤作				
動を防止 9 / (注3) 潤滑油を内容		设置する場合は,				
当該機器の	プロセス温度監視及	及び異常時の工程				
	を講ずることで,核					
作期(非火)	災報)を防止する。					

4	
$\sim$	
4	

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
事業を受計可申請者(本文) ト. (イ) (1) ②a. (b) -1 ( <u>b)</u> 消火設備	尹木久入川 当 下明 百 ( ) 附 门 百 炔 土 /	成工応中明音 ixi 当事項 <u>さらに、</u> ト. (イ) (1) ②a. (b) -1 <u>火災</u>	設工認のト.(イ)(1)②	NH 🗘
主要な   消火   設置箇所     カス   カス   対   対   対   対   対   対   対   対   対		の影響を受けるおそれのある火災防	a.(b)-1は,事業変更	
空素ガス消火装置		<u>護上重要な機器等</u> 及び重大事故等対 処施設 <u>を設置する火災区域又は火災</u>	許可申請書(本文)の ト. (イ)(1)②a. (b)-1	
新 粗 主要な 消火 野帯節所		区画のうち、火災発生時の煙又は放 射線の影響により消火活動が困難と	を詳細に記載しており 整合している。	
消火剤 方式		なる箇所として多量の可燃性物質を	至日している。	
装置		取り扱う火災区域又は火災区画(危険 物の規制に関する政令に規定される		
グローブボックス     窒素 <sup>注3</sup> 全域放出 方式       消火装置     方式		著しく消火困難な製造所等に該当す る場所),可燃性物質を取扱い構造上		
粉末消火器   粉末注4   一 *燃料加工建屋の火災区域又は 火災区画   ・燃料加工建屋の火災区域又は ・燃料加工建屋の火災区域又は		消火活動が困難となる火災区域又は		
- 酸化炭素   ・燃料加工建屋の火災区域又は 火災区画 - ・燃料加工建屋の火災区域又は 火災区画		<u> 火災区画(中央監視室等の床下)及び</u> 電気品 <u>室等の火災区域又は火災区画</u>		
		<u>については,自動又は現場での手動</u> 操作による固定式のガス消火装置を		
機器等を設置する火災区域を 除く)		設置することにより、消火活動を可		
		<u>能とする設計とする。</u> <中略>		
注1:火災区域又は火災区画に設置する窒素消火装置及		(1) 消火設備の消火剤の容量		
び二酸化炭素消火装置(注2を除く)は、消防法		ト.(イ)(1)②a.(b)-1 <u>消火設備の消</u> 火剤は,想定される火災の性質に応		
施行規則第十九条に基づき、単位体積あたりに必 要な量の消火剤を配備する。		じた十分な容量として、消防法施行		
注2:油火災(油内包設備や燃料タンクからの火災)が 想定される非常用発電機室は、消防法施行規則第		<u>規則に基づき算出した消火剤容量を</u> 配備する設計とする。		
十九条に基づき算出される必要量の消火剤を配備		ト. (イ) (1) ②a. (b) -1 ただし, グロ ーブボックス内の消火を行う不活性		
する。 注3:グローブボックス消火装置は、グローブボックス		ガス消火装置(グローブボックス消火		
の給気量に対して95%の消火ガスを放出する。 また、複数連結したグローブボックスについて		装置)については,グローブボックス 排風機の運転を継続しながら消火を		
は、消火ガスの放出単位を設定し、その放出単位		行うという特徴を踏まえ <u>、火災発生</u> 時のグローブボックスに対する排気		
の給気量の合計値に対して95%の消火ガスを放出 する設計とし、消火剤容量は最も大きな放出単位		風量と同じ又は排気風量より少ない		
を消火できる量以上を配備する。		<u>流量の消火ガスを放出するととも</u> に,火災を感知してから延焼防止ダ		
		ンパを閉止するまでの時間で消火ガ ス放出を完了できる設計とする。		
		ト. (イ) (1) ②a. (b) −1 また,複数連		
		<u>結したグローブボックスについて</u> は,消火ガスの放出単位を設定し,		
		火災発生時のグローブボックスに対		
		<u>する排気風量と同じ又は排気風量よ</u> り少ない流量の消火ガスを放出する		
		<u>とともに,火災を感知してから延焼</u> <u>防止ダンパを閉止するまでの時間で</u>		
		消火ガス放出を完了できる設計と		
		<u>し、消火剤容量は最も大きな放出単位を消火できる量以上を配備する設</u>		
注4:火災区域又は火災区画に設置する消火器について は、消防法施行規則第六条から第八条に基づき延		<u>計とする。</u> <中略>	次回申請以降に整合性	
床面積又は床面積から算出した必要量の消火剤を		今回の申請の対象範囲外	を示す。	
配備する。 ・防火水槽 1式		<中略>		

			1.)			±t- A 1.1	644. J.
		更許可申請書(本)	文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
		ブンパ 1式	ト M 白 1、夕 14 チャザ		(4) 消火設備の配置上の考慮		
		<u>と双田するための</u>	より良い条件を形		a. 火災による二次的影響の考慮		
	成する。_	4川然のガロ、ゴ	ボークス中の雰囲		ト. (イ) (1) ②a. (b) -1 <u>屋内消火</u>		
			ボックス内の雰囲		栓、窒素消火装置、グローブボックスが、水は胃気を洗剤に変え		
	<u>気維持を</u> ?	エン。_ ア形成田白新明に	ガンパ(ガンパル		クス消火装置等を適切に配置する		
_	・ 四圧・リッ 動同敗かる	/ 形成用日期闭止 含む)	ダンパ (ダンパ作 1 <del>オ</del>		ことにより、火災防護上重要な機 器等及び重大事故等対処施設に火		
	製出館で 奥実沿ル	<u> 1877 </u>	<u>』 ユ</u> 出時に安全上重要				
			四 <u>町にダエエ里安</u> スが破損しないよ		<u>災の二次的影響が及ばない設計と</u>		
		721-12-17-22 昇緩和に必要な区			<u>する。</u> <中略>		
	_/_/ <del></del> /_/		-21 C 11/1/2 / 20 .		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
	<ul><li>連結散水器</li></ul>	造置 1式			今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性	
			るよう、消防法施		(中略)	を示す。	
			関する基準)に準		N I THY		
	し配置する。						
b.	. 重大事故等	穿対処施設に対す.	る火災防護設備				
( a	) 火災感知	印設備	100				
火災感知	印器の設置場所	火災感知	器の型式				
<ul> <li>一般区域</li> </ul>	7 の種類のは巛	煙感知器	熱感知器				
感知器」	」の設置要求を	火災時に炎が生じる前の 発煙段階から感知できる					
満足する	るため、火災感知	煙感知器を設置(アナログ					
器を設置	直	式)					
	域のうち天井高	煙感知器	熱感知器				
	人上の区域 さを考慮した火	1 7 2027 12 (1419)	(差動式分布型) 火災時に生じる熱を広				
	器を設置	maple 174 PA	範囲に感知できる熱感				
			知器を設置(非アナログ 式 <sup>(注1)</sup> )				
火災感知	"器の設置場所	火災感知	器の型式				
・蓄電池室		煙感知器	熱感知器(而極型)				
献知器0	室は水素による _ の誤動作を考慮	上記同様	耐酸機能を有する火災感				
した火災	災感知器を設置		知器として熱感知器を設置はまたは、				
			置(非アナログ式(注1))				
	の影響を考慮す	煙感知器	熱感知器				
る区域が射線の	on Brown a straight	放射線の影響を受けにく	放射線の影響を受けにく				
放射線のた感知器	na + .=n.ma	い非アナログ式 (柱2) の煙 感知器を設置	い非アナログ式 <sup>(注1)</sup> の熱 感知器を設置				
		ALL STREET OF RAPE.					
<ul><li>・オイルタ、</li><li>管室</li></ul>	ンク室上部の配	煙感知器	熱感知器 (定温式スポット型)				
(屋外埋	1設)	防爆機能を有する火災感	防爆機能を有する火災感				
		知器として火災時に炎が					
<b>参り火性</b> 雰囲気			る熱を感知できる熱感知 器を設置(非アナログ式)				
		置(非アナログ式)					
・軽油、重	重油タンク室 設)	防爆型赤外線式 炎感知器	防爆型熱電対				
万が一の	の燃料気化によ	防爆機能を有する火災感	防爆機能を有する火災感				
る引火性雰囲気	A BASE CONTROL OF CONTROL OF THE CON	知器として炎から発生する赤外線の波長を咸知さ	知器として火災時に生じ る熱を感知できる熱電対				
分四叉		る亦外線の波長を感知する炎感知器を設置(非アナ					
		ログ式)	## = P t == 0.00				
・グローフ	ブボックス内	熱感知器 (白金測温抵抗体)	熱感知器 (差動式分布型)				
		火災時に生じる熱を広範	火災時に生じる熱を広				
た感知器		囲に感知できる熱感知器 を設置する(非アナログ式					
		(注3) )	ログ式)			1	

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
(注1) 非アナログ式の熱感知器は、作動温度を周囲温度より高い温度に設定する設計とすることにより、誤作動を防止する設計とする。 (注2) 非アナログ式の煙感知器は、蒸気等が充満する場所に設置しない設計とすることにより、誤作動を防止する設計とする。 (注3) 潤滑油を内包する機器近傍に設置する場合は、当該機器のプロセス温度監視及び異常時の工程停止の措置を講ずることで、機器発熱による誤作動(非火災報)を防止する。		今回の申請の対象範囲外 <中略>	次回申請以降に整合性を示す。	
ト. (イ)(1)②b. (b)-1(b) 消火設備		<u>さらに,ト. (イ) (1) ②b. (b)-1 火災</u>		
種 類 主要な 消火 設置箇所 消火剤 方式		の影響を受けるおそれのある火災防	b. (b)-1は, 事業変更	
空素ガス消火装置 空素 <sup>注1</sup> 全域放出 ・燃料加工建屋の火災区域又は		護上重要な機器等及び <u>重大事故等対</u> 処施設を設置する火災区域又は火災	許可申請書(本文)の ト. (イ)(1)②b. (b)-1	
二酸化炭素消火 二酸化炭素 全域放出 方式 ・燃料加工建屋の火災区域		区画のうち、火災発生時の煙又は放射線の影響により消火活動が困難となる箇所として多量の可燃性物質を	を具体的に記載しており整合している。	
グローブボックス 消火装置 全域放出 方式・グローブボックス		取り扱う火災区域又は火災区画(危険 物の規制に関する政令に規定される		
粉末消火器 粉末 <sup>注4</sup> - ・燃料加工建屋の火災区域又は 火災区画		初り売回に対する収りに死たされる。   著しく消火困難な製造所等に該当す		
二酸化炭素消火器 二酸化炭素 - 燃料加工建屋の火災区域又は 火災区画		る場所),可燃性物質を取扱い構造上		
・燃料加工建屋の火災区域又は 火災区画(安重機能を有する機器 等及び放射性物質貯蔵等の機器 等を設置する火災区域を除く)		消火活動が困難となる火災区域又は 火災区画(中央監視室等の床下)及び 電気品室等の火災区域又は火災区画 については、自動又は現場での手動		
空域放   出方式   次消火設備   次消火薬剤   又は   第三種粉末   二種粉末   二種粉末		操作による固定式のガス消火装置を 設置することにより、消火活動を可 能とする設計とする。		
HFC-227ea ハロゲン化物 消火設備 全域放 当人活動が困難な火災区域又 は火災区画 (再処理施設と共用 する緊急時対策建屋)		<中略>		
注1:火災区域又は火災区画に設置する窒素消火装置及び二酸化炭素消火装置(注2を除く)は、消防法施行規則第十九条に基づき、単位体積あたりに必要な量の消火剤を配備する。 注2:油火災(油内包設備や燃料タンクからの火災)が想定される非常用発電機室は、消防法施行規則第十九条に基づき算出される必要量の消火剤を配備する。 注3:グローブボックス消火装置は、グローブボックスの給気量に対して95%の消火ガスを放出する。また、複数連結したグローブボックスについては、消火ガスの放出単位を設定し、その放出単位の給気量の合計値に対して95%の消火ガスを放出する設計とし、消火剤容量は最も大きな放出単位を消火できる量以上を配備する。		(1) 消火設備の消火剤の容量		

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	借老
争業変更計可申請 <b>書</b> (本义)	争業後 <b>史</b> 計可申請書(孫何書類五)	設工認申請書 該当事項 する排気風量と同じ又は排気風量より少ない流量の消火ガスを放出するとともに、火災を感知してから延焼防止ダンパを閉止するまでの時間で消火ガス放出を完了できる設計とし、消火剤容量は最も大きな放出単位を消火できる量以上を配備する設計とする。 <中略>	整合性	備考
注4:火災区域又は火災区画に設置する消火器について は、消防法施行規則第六条から第八条に基づき延 床面積又は床面積から算出した必要量の消火剤を 配備する。 ・防火水槽 ・ピストンダンパ 1式		今回の申請の対象範囲外 <中略> (4) 消火設備の配置上の考慮	次回申請以降に整合性を示す。	
消火ガスを放出するためのより良い条件を形成する。 消火ガス放出後のグローブボックス内の雰囲気維持を行う。 ・避圧エリア形成用自動閉止ダンパ(ダンパ作動回路を含む) 1式 窒素消火装置の消火ガス放出時に安全上重要な機器等のグローブボックスが破損しないよう圧力上昇緩和に必要な区域を形成する。 ・連結散水装置 1式		a. 火災による二次的影響の考慮		
注5:火災区域の消火活動に対処できるよう,消防法施 行令第十一条(屋内消火栓設備に関する基準)に準 拠し配置する。		今回の申請の対象範囲外 <中略>	次回申請以降に整合性を示す。	
c. 重大事故等対処設備 (a) 代替火災感知設備 [常設重大事故等対処設備] 火災状況確認用温度計 9系列				
計測範囲 -196~450℃ 計測方式 測温抵抗体 火災状況確認用温度表示装置 1 台				
[可搬型重大事故等対処設備] 可搬型グローブボックス温度表示端末 2 台(予備とし て故障時の バックアッ プを1台)				
<ul> <li>(b) 代替消火設備 [常設重大事故等対処設備] 遠隔消火装置 9系列 消火剤 ハロゲン化物消火 剤 消火方式 局所放出方式 又は全域放出方式 (注1)</li> </ul>				

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
消火剤量 検証試験結果を基 に算出する量以上 ただし,全域放 出方式の場合 は,消防法施行 規則第20条に基 づき算出する量		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性を示す。	
以上 設置場所 重大事故の発生を 仮定するグローブ ボックス内の火災 源 注1 火災源及びオイルパンが機器の管				
体で覆われている箇所等は,全域 放出方式を採用する。				
200				

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
(ロ) 核燃料物質の検査設備及び計量設備の種類	(ロ) 核燃料物質の検査設備及び計量設備	(基本設計方針)		
(1) 核燃料物質の検査設備	(1) <u>核燃料物質の検査設備</u>	第2章 個別項目		
① 主要な設備の種類	① 概要	7.2 核燃料物質の検査設備及び計量設備		
		7.2.1 核燃料物質の検査設備		
		検査設備の設計に係る共通的な設計方針については、第		
		1章 共通項目の「1.核燃料物質の臨界防止」, 「3.自然		
		現象等」,「4. 閉じ込めの機能」,「5. 火災等による損傷		
		の防止」,「6. 加工施設内における溢水による損傷の防		
		止」, 「7. 遮蔽」及び「8. 設備に対する要求」に基づくも		
		のとする。		
検査設備は、各工程で取り扱う核燃料物質を	検査設備は,各工程で取り扱う核燃料物質	検査設備は、各工程で取り扱う核燃料物質を検査する分		
検査する分析設備で構成する。また、グローブ	を検査する分析設備を設ける。	析設備で構成する。また、グローブボックス及びオープン		
ボックス及びオープンポートボックスを設置す		ポートボックスを設置する設計とする。		
<u>る。</u>		<中略>		
		7. その他の加工施設		
		その他の加工施設の非常用設備のうち、火災防護設備の一		
		部,照明設備,所内電源設備の一部及び通信連絡設備の一部		
		並びに核燃料物質の <u>検査設備</u> 及び計量設備並びに主要な実験		
検査設備は,燃料加工建屋に収納する。		設備並びにその他の主要な事項のうち、溢水防護設備、警報		
		関連設備、冷却水設備の一部、給排水衛生設備の一部、空調		
		用設備の一部、窒素循環関係設備の一部、水素・アルゴンガ		
		ス用設備の一部、その他ガス設備の一部、選別・保管設備及		
		び荷役設備は、燃料加工建屋に収納する設計とする。		
		<中略>		
燃料加工建屋の主要構造は「ハ.(ハ)成型施			事業変更許可申請書	
<u> 設(1)施設の種類」に示す。</u>			(本文)の「ハ.(ハ)成	
			形施設(1)施設の種	
			類」に示す。	
	○ ★/+   T → V ) → T = T / T			
1 / 1/2 - 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	④ 系統構成及び主要設備	7.2.1 核燃料物質の検査設備		
ト. (ロ)(1)①-2-1また,分析装置グローブボ	f. 分析装置グローブボックス	ト. (ロ) (1) ①-2-1 分析装置グローブボックスは,標準試	設工認のト.(ロ)(1)	
ックスは、標準試料(核分裂性 P u 割合が83%	分析装置グローブボックスは、その内	料(核分裂性Ри割合が83%を超えるプルトニウム,ウラ	①-2-1 は,事業変更	
を超えるプルトニウム, ウラン中のウラン-235	部に分析装置を設置する設計とする。	ン中のウラン-235 含有率が 1.6%を超えるウラン, ウラン	許可申請書 (本文)	
含有率が1.6%を超えるウラン, ウラン-233を	また、分析装置グローブボックスは、	-233 を含むウランなど)として、少量の金属プルトニウ	のト. (ロ) (1) ①-2-1	
含むウランなど)として、少量の金属プルトニ	標準試料(核分裂性Pu割合が83%を超	<u>ム、金属ウラン等を保管することができる設計とする。</u>	と同義であり整合し	
ウム, 金属ウラン等を保管する設計とする。	えるプルトニウム, ウラン中のウランー		ている。	
	235 含有率が 1.6%を超えるウラン, ウラ			
	<u>ンー233 を含むウランを含む)として、少</u>			
	量の金属プルトニウム、金属ウラン等を			
	保管する設計とする。工程室とグローブ			
	ボックス内の差圧異常の検知及びグロー			
	ブボックス内の火災を感知するグローブ			
	ボックス負圧・温度監視設備を設ける。			

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	 備考
		7.2.1.1 核燃料物質の検査設備の構成 分析設備は、MOX燃料加工施設内の各工程から少量の核燃料物質である分析試料の移送及び分析する設計とする。	322 14 122	VII. 3
核燃料物質の検査設備は、制御第2室にて施 設の状態監視、運転操作及び工程停止操作を行 える設計とする。		核燃料物質の検査設備は、制御第2室にて施設の状態監視、運転操作及び工程停止操作を行うことができる設計とする。		
② 主要な設備及び機器の種類及び個数 a. 分析設備 (a) <u>気送装置</u>	⑥ 分析設備の主要設備の仕様 a. 分析設備 (a) <u>気送装置</u>	7.2.1.2 主要設備の系統構成 <中略> (1) <u>気送装置</u> 気送装置は、分析設備と成形施設のペレット加工工程の ペレット検査設備等との間で、核燃料物質を搬送する設計 とする。 <中略>		
i. 設置場所 <u>卜.(口)(1)②a.(a)i2-1</u> 燃料加工建 <u>屋</u> <u>内</u>	i. 設置場所 <u>燃料加工建屋</u>	7. その他の加工施設 その他の加工施設の非常用設備のうち、火災防護設備の一部、照明設備、所内電源設備の一部及び通信連絡設備の一部並びに核燃料物質の ト. (ロ)(1)②a. (a) i2-1 検査設備及び計量設備並びに主要な実験設備並びにその他の主要な事項のうち、溢水防護設備、警報関連設備、冷却水設備の一部、給排水衛生設備の一部、空調用設備の一部、窒素循環関係設備の一部、水素・アルゴンガス用設備の一部、その他ガス設備の一部、選別・保管設備及び荷役設備は、燃料加工建屋に収納する設計とする。	設工認の ト. (ロ) (1) ②a. (a) i -2-1 は, 事業変更許可申請書 (本文) の ト. (ロ) (1) ②a. (a) i -2-1 と 同義であり整合して いる。	
ii. 個数 下. (口)(1)②a. (a) ii2-1 <u>1</u> 式	ii. 個数 <u>1式</u>	7.2.1.2 主要設備の系統構成 分析設備は、	設工認の ト. (ロ) (1) ②a. (a) ii2-1 は, 事業変更許可申請書 (本文)のト. (ロ) (1)②a. (a) ii2-1 と同義であり整合している。	

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性 備考
		試料溶解・調製装置 -1 ←	
		ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-1 kg・Pu* 0.25。	
		デ 管 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
		理点     単一ユニット相互間の壁厚さや mm² 305以上や 305以上や 305以上や 0.25以下や や mm² 305以上や 10.25以下や 400以/h² 0.25以下や 400以下や 400以下	
		開口部風速***© m/s の.5以上 の 試料溶解・調製装置-1 の	
		主	
		寸     グローブボックス-2 1000*Lp       法定     横e       mmc     1000*Lp       a     mm	
		高さ。 mm.⇒ 1000*Lp ↓ 主 本体。 ー→ SUS304, SUS304TP↓	
		女	
		藤   主要材料。	
		ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-2 - の の の の の の の の の の の の の の の の	
		対 設置床	
A35			
		*3: 本グローブボックスに単一ユニット(分析ユニット(a))を設定する。↩ *4: Pu*は,プルトニウム-238,プルトニウム-241及びウラン-235の総称とし,↩	
		kg・Puはは、その合計質量とする。 4 *5:グローブ1個が破損した場合のグローブポートの開口部における風速を示す。 **3・Mar 7 (1997) フェーブ・フェースで サーブボット フェーブボット フェーブボット フェーブボット フェーブボット フェーブボット	
		*8:JIS Z 4820グローブボックス気密調検方法に基づき,グローブボックスの給 排気系,グローブボート等を閉止した状態でグローブボックス内の環境圧力 より深い負圧に維持した状態における,測定開始時と1時間後の大気圧とグロ	
		ーブボックス内圧力の差により算出する。	

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項 整合性	備考
		試料溶解・調製装置-2+ グローブボックス-1, -2, -3+ (PA0164-B-20701, -20702, +	
		ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-1 -20703) - フローブポックス・	
		核分割限値**。   取扱Pu*質量**。   kg・Pu**   0.50。   (4.0)	
		*****     他の単一ユニットとの相互間隔。     *****     300以上。       界     壁 50以上。       管 設置する室の壁・天井までの距離。     *****	
		日本	
		漏れ率**↓ vol%/h→ 0.25以下→	
		開口部風速 **50 nu/s e 0.5以上 c 試料浴解・即腹装置 -2 e	
		グローブボックス-1 2000*** <sup>(*)</sup>   主	
		要 グローブボックス-2 2500**ロ	
		寸   試料溶解・調製装置-2+   グローブボックス-3 1000*1+	
		横。 nmで 1000*4。 高さv nmで 1000*4。	
		主 本体→ SUS304, SUS304TP→	
		材	
		<b>個数</b> シ ーシ <u>3シ</u>	
		主 本体→ nn.→ 33( <b>111</b> )→	
4		ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-2 リシ nnシ 40( ロンシ	
436		- 連	
		蔵	
		要	
		外側	
		取     系統名(ライン名)。     ー。     ー。       付     設置床。     ー。     分析第2室     T.M.S.L.43.20m。	
		箇 溢水防護上の区画番号○ - ~ 2○	
		$  \hspace{.08cm}   .0c$	
		*2:本機器は、溢水防護対象ではないため「-」とする。↓ *3:本グローブボックスに単一ユニット(分析ユニット(b))を設定する。↓	
		*4:Pu*は,プルトニウム-239,プルトニウム-241及びウラン-235の総称とし,~	
		kg·Pu*は,その合計質量とする。↓ *5:グローブ1個が破損した場合のグローブポートの開口部における風速を示す	
		*6: JIS 7 4820グローブボックス気密試験方法に基づき,グローブボックスの給 排気系,グローブポート等を閉止した状態でグローブボックス内の環境圧力	
		より深い負圧に維持した状態における。測定開始時と1時間後の大気圧とグロ ーブボックス内圧力の差により算出する。 +	
		ノボジンへにルガツ生により発出する。で	

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)		設工認申	請書	該当事項	整合性	備考
			名称₽		スパイク試料側製装置-1+ グローブボックス-1, -2+ (PA0163-B-21701, -21702)↓		
		卜. (口)	) (1) ②a. (f) -2-1	<b>-</b> ₽	グローブボックス・		
		界	材分制限值*□ 取扱 Pu*質量*□	kg • Pu*	€ 0.25₽		
		種₽	単一ユニット相互間の壁厚さる	mm∢⊃	305 LA F. P		
			漏れ率制	yol%/h₽			
			開口部風速*5₽ たて₽	m/s∂ mm∂	0.5以上ゥ 1000*i <sup>の</sup>		
		里 里		mm4	1000*14		
			高さ	MW+3	1000*40		
		主要	本体。	-0	SUS 304-0		
		材 料₽	窓板部₽	-0	ポリカーボネート樹脂』		
			個数←	-0	_ 2e +		
		遮   藤	主要寸法。    厚さ。	mm₄³	22( <b>********</b> )☆ ☆ 含鉛メタクリル樹脂↓ ↓		
			) (1) ②a. (f) -2-2	-0	(密度 1.55×10°kg/m³以上)↓		
		以以	設置床₽	-φ -φ	ージ ジ 分析第 1 室ジ T.M.S.L.43.20mジ		
		箇   所₽	溢水防護上の区画番号₽	-0	-*Z <sub>Q</sub> ;		
			溢水防護上の配慮が必要な奇さ₽	-0	-*Z <sub>Q</sub> Q		
437			*1:公称値を示す。↓ *2:本機器は,溢水β茄護対象ではない	<i>い</i> ため「−	1 とする。4		
7		:	*3: 本グローブボックスに単一ユニ	ット(分析:	ユニット(a))を設定する。↩		
		:	*4: Pu*は,プルトニウム-239,プル		-241 及びウラン-235 の総称とし,↓		
			kg・Pu*は、その合計質量とする。 *5: グローブ1個が破損した場合の		ポートの開口部における風速を示す。		
			*6: JIS Z 4820 グローブボックス				
			排気系,グローブポート等を閉」 とい深い色度に経典した状態に	止した状態 ものもは、連	でグローブボックス内の環境圧力  定開始時と1時間後の大気圧とグロ		
			ーブボックス内圧力の差により				

事業変更許可申請書 (本文)	設工認申	請書	該当事項	整合性	備考	
				スパイク <b>i</b> 球科調製装置−2- グローブボックス−1, −2- (PA0163-B-22701, −22702)+		
		に (ロ) (1) (2) a. (1) 2 1	−₽ kg•Pu* <sup>₽</sup>	グローブボックス- 0.25-		
		管 理。 単一ユニット相互間の壁厚さ。	mm↔	305以上。		
		漏れ率*್₄	yol%/h₽			
		開口部風速*5₽	m/s≓	0.5以上₽		
		主 要 たて。	mm↔	1000*1+7		
		寸   横↩	mm√	1000*1.0		
		法や高さや	mm+²	1000*↓₽		
		要		SUS304₽		
		料やと	-0	ポリカーボネート樹脂≠		
		■ 国数・	- 0	22		
		ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-2	mm∢	22() ₽		
		遊法□	mm≠	3(■)∻		
		体。   主   本体。   要	- 0	含鉛メタクリル樹脂↓ (密度 1.55×10%g/m以上)↓		
		材 ₩型保管箱□	- 0	SUS304₽		
		系統名(ライン名)₽	- 0	- <sub>4</sub> 2		
		□ 【	- 0	<u>分析第1室↩</u> T.M.S.L. 43.20m↩		
		箇   溢水防護上の区画番号□	- 0	- *Z <sub>4</sub> J		
		所。	- 0	- *2 <sub>¢</sub> ;		
		*2:本機器は、溢水β焼養対象ではない *3:本グローブボックスに単一ユニッ *4: Pu*は、プルトニウム-238、プル kg·Pu*は、その合計質量とする。	ト(分析ユ: \ニウム-24	ニット(a))を設定する。 41及びウラン-235の総称とし,		
		*5:グローブ1個が破損した場合のグローブポートの開口部における風速を示す。 *8:JIS Z 4820グローブボックス気密試験方法に基づき,グローブボックスの給排気系,グローブポート等を閉止した状態でグローブボックス内の環境圧力より深い負圧に維持した状態における,測定開始時と1時間後の大気圧とグロ				
		ーブボックス内圧力の差により算	出する。			

		整合性	備考	
	名称→	該当事項  - スパイク試験観験置-3・ - クローブボックスコー - 2・ - (Parting Property - 1999)		
	ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-1	(PA0163-B-23701, -23702)↓ グローブボックス↓ ↓		
	臨   核的制限値*3。   取扱Pu*質量*4。   kg・Pu*	J.		
	管 単一ユニット相互間の壁厚さむ mm.c	305IX.E.¢		
	漏れ率*f』 yol%/h			
	開口部風速*5↓ m/s→	0.5L <u>/</u> L₽		
	主 要 をで をで をで をで を な は は は は は は は は は は は は は は は は は は	2000*1 <sup>e3</sup>		
	★ 横→ mm→	1000*Lp		
	法シ 高さシ mmシ	1000*L <sub>v</sub>		
	要 本体。	SUS304, SUS304TP		
	材   窓板部。	ポリカーボネート樹脂。		
	個数← - →	_ 22 _ +		
	連 主要寸法。 厚さ。 mme	22( )-2		
	ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-2	含鉛メタクリル樹脂↓ ↓ (密度 1.55×10%g/m³以上)↓		
		- φ		
	収   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	分析第1室√ T.M.S.L.43.20m≠		
	箇 溢水防護上の区画番号↓ - ↓	- *2φ φ		
	溢水防護上の配慮が必要な高さ← −←	— *2 <sub>ψ</sub>		
	注記 *1:公称値を示す。↓ *2:本機器は、溢水が護対象ではないため「-	-] とする。 +		
	*3: 本グローブボックスに単一ユニット(分析: *4: Pu*は、プルトニウム-239、プルトニウム-			
	kg・Pu*は,その合計質量とする。↓			
	*5:グローブ1個が破損した場合のグローブ	ポートの開口部における風速を示す。		
	*8:JIS Z 4820グローブボックス気密試験方	法に基づき,グローブボックスの給		
	排気系,グローブポート等を閉止した状態			
	より深い負圧に維持した状態における。消			
	ーブボックス内圧力の差により算出する。			

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認即	申請書	該当事項	整合性	備考
		名称↩		α線則定装置グローブボックスペー		
		、(ロ)(1)②a.(f)-2-1	- <i>\varphi</i>	(PA0163-B-30701)↓ グローブボックス↓ ↓		
				۵		
		管 単一ユニット相互間の壁厚さや	mm43	305D/L+		
		漏れ率**€	<u>yol</u> %/h₽			
		開□部風速*5₽	m/s₽	0.5以上→ →		
		主たで	mm.43	3000*1₽		
		要 横	mn.⇔	1000*↓₽		
		法は一高さら	mm₄∍	1000*L <sub>Q</sub>		
		主要本体₽	-0	SUS304, SUS304TP		
		材 窓板部→	-0	ポリカーボネート樹脂。		
		個数₽	-0	_ <u>1e</u> e		
		ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-2	- <i>\varphi</i>	- → → → → → → → → → → → → → → → → → → →		
		<b>一</b>	-0			
		歯 溢水防護上の区画番号。 ニューニュー 溢水防護上の配画が必要な高さ。	- o	- *2 <sub>4</sub> 3		
		温水が護工の配應が必要な向させ   注記 *1:公称値を示す。↓	-0	— *****		
		*2:本機器は,溢水防護対象ではな				
		*3: 本グローブボックスに単一ユニ				
		*4: Pu*は, プルトニウム-239, プ/ kg・Pu*は, その合計質量とする		241及びグラン-2350雑8科をし, 4		
		*5:グローブ1個が破損した場合の		ポートの開口部における風速を示す。		
		*6:JIS Z 4820グローブボックス				
				紫でグローブボックス内の環境圧力  定開始時と1時間後の大気圧とグロ		
		ーブボックス内圧力の差により				

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請	書 該当事項	整合性	備考
		名称。	質量分析装置B,C,D,E  グローブボックス  (PA0163-B-42701, ←  -43701, -44701, -45701)  -43701, -44701, -45701)		
		ト. (ロ)(1)②a. (f)-2-1	- <i>□</i> グローブボックス <i>□</i>		
		臨   核的制限値**』 取扱Pu*質量**4』 ] 界	œ • Pu** 0.25₽		
		管 単一ユニット相互間の壁厚さ。	mm-2 30512/L-2		
			<u>vol</u> %/h= 0.25以下= =		
		開口部風速*□	m/s→ 0.5以上→ →		
		主たで	mm√ 2000*1 <sup>√3</sup> √		
		要	mne 1000*1e		
		法を高さを	mn¢ 1000*1¢		
		主   要   本体₽	−₽ SUS304, SUS304TP₽		
		材 窓板部→	ー  ポリカーボネート樹脂。		
		価数。 ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-2	- φ <u>4</u> φ_ φ		
		「位」(1) (1) (1) -2-2     位   設置床。	分析第1室↩ ↩		
		箇 溢水防護上の区画番号。	T.M.S.L.43.20m₽		
		溢水防護上の配慮が必要な高さ↓   注記 *1:公称値を示す。↓	-ρ -*2 <sub>₽</sub> ₽		
447		kg·Pu*は,その合計質量とする。。 *5: グローブ1個が破損した場合のグ *6:JIS Z 4820グローブボックス気密 排気系,グローブポート等を閉止し	<ul> <li>(分析ユニット(a))を設定する。♥</li> <li>ニウム-241及びウラン-235の総称とし、♥</li> <li>ローブポートの開口部における風速を示す。</li> <li>試験方法に基づき、グローブボックスの給した状態でグローブボックス内の環境圧力ける。</li> <li>対る、測定開始時と1時間後の大気圧とグロ</li> </ul>		

		事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
The	448		Rate	整合性	備考

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書	該当事項	整合性	備考
		名称↓	分配装置グローブボックス+ ← (PA0164-B-11701)+		
		1 (-) (1) (2) (2) 0 1   -+	100 0.20 1.		
		ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-1			
		端 他の単一フェットとの相互問隔。 mma			
		界	壁 50以上↓ ₽		
		管 設置する室の壁・天井までの距離。 mme	天井 300以上₽		
		理・単一ユニット相互間の壁厚さ。 mme	305L/L₽ ₽		
		漏れ率**。 vo1%/1	he 0.25以下e e		
		開口部風速*⁵↓ m/s÷	0.5L/L= =		
		主 たてゃ mm・	3000*143		
		要横ℯ™™ℯ	1000*14		
		· 法。 高さ。 mme	1000*1₽		
		ま 本体シーシ	SUS304, SUS304TP₽		
		材   窓板部→ - →	ポリカーボネート樹脂・		
		<b>個数</b> ₽ −₽	1_e		
		ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-2			
		-4	含鉛メタクリル樹脂≠ ₹		
		本女101111 → →	(密度 1.55×10%kg/m³以上)₽		
		系統名(ライン名)→ -→	- o -		
		□ 収 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	分析第2室₽₽		
		iii Whitefall of The	T.M.S.L.43.20m₽		
		温水防護上の区画番号 ー4	- *2 <sub>\varphi</sub>		
•		溢水防護上の配慮が必要な高さ↓ −↓	-*Z <sub>\varphi</sub> \varphi		
		注記 *1:公称値を示す。↓			
		*2: 本機器は、溢水の積射象ではないため「			
		*3: 本グローブボックスに単一ユニット(分析			
		*4: Pu*は、プルトニウム-239、プルトニウム	4-241及びワサン-2350%総称とし, 4		
		kg・Pu*は、その合計質量とする。	Ŷ# . しゅ目□☆ppったいよッ同 '本で 二よ		
		*5:グローブ1個が破損した場合のグローフ			
		*8:JIS Z 4820グローブボックス気密調験フ 排気系, グローブポート等を閉止した状			
		より深い負圧に維持した状態における。			
		ーブボックス内圧力の差により算出する。			

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書	該当事項	整合性	備考
		名称↩	O/M比測定装置グローブボックス+↓ (PA0184-B-50701)↓		
		ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-1	グローブボックス+ +		
		kg • Pu*	0.50₽ ₽		
		臨 他の単一ユニットとの相互間隔。 mm.e 界	300NF+		
		27     管 設置する室の壁・天井までの距離』 mm』	壁 50以上↓ ↓		
		TH 3	天井 300以上₽		
		単一ユニット相互間の壁厚さ。 mm-2	305以上₽ ₽		
		漏れ率**。 vol%/h-	0.25以下中		
		開口部風速 *゚゚。□ m/s。□	0.50 <u>x</u> £ #		
		主 たで mme 要	3000*10		
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1000*↓₽		
		法。 高さ。 mme	1000*14		
		要本体。	SUS304, SUS304TP		
		材   窓板部	ポリカーボネート樹脂。		
		個数♀ −♀	<u>14</u>		
		ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-2	22()+		
			含鉛メタクリル樹脂→ → (恋味 1.55×1.03 - 63 い 1.5 ) 。		
		14+	(密度 1.55×10%g/m³以上)≠ −≠		
		収			
		□ 対 設置床⇒ ー→			
		箇 済む ある 高 かる 高 は る は る る る る る る る る る る る る る る る	- *Z <sub>e</sub> ;		
_		溢水防護上の配慮が必要な高さ↓	- *2 <sub>e</sub>		
		注記 *1:公称值を示す。↓			
<b>~</b>		*2:本機器は、溢水β積対象ではないため「-」			
		*3: 本グローブボックスに単一ユニット(分析ユ *4: Pu*は, プルトニウム-239, プルトニウム-2			
		kg · Pu*は,その合計質量とする。↓	41)XO 7 70 2000 A614C C, F		
		*5:グローブ1個が破損した場合のグローブポ	。 パートの開口部における風速を示す。		
		*6:JIS Z 4820グローブボックス気密試験方法			
		排気系,グローブポート等を閉止した状態で			
		より深い負圧に維持した状態における、測定	開始時と1時間後の大気圧とグロ		
		ーブボックス内圧力の差により算出する。			

事業変更許可申請書(本	文) 事業変更許可申請書(添付書類五)		設工認申	請書	該当事項	整合性	備考
			名称₽		水分分析装置グローブボックス√ ← (PA0164-B-51701)←		
				-0	グローブボックス+		
		ト.	. (□)(1)②a. (f)-2-1	kg • Pu*			
				mm.e	300以上+> +		
			界		壁 50以上↓ ₽		
			管 設置する室の壁・天井までの距離₽	mm√	天井 300以上₽		
			理→ 単一ユニット相互間の壁厚さ→	mm√⊐	305以上↓ ↓		
			漏れ率*⁵₽	yol%/h₽	0.25以下↩   ↩		
			開口部風速*52	m/s₽	0.5以上↓ ↓		
			主 たで	mn₄∍	2000*1 <sup>43</sup>		
			要 横↩	mm.e⊐	ب 4************************************		
			法・高さ・	mm43	1000*1 <sub>Q</sub>		
			主	-0	SUS304, SUS304TP		
			材容板部。	-0	ポリカーボネート樹脂₽		
			個数。	-0	1_0		
			. (ロ)(1)②a. (f)-2-2	mm43	22(■■●) +		
			+ 455.63.744	-0	含鉛メタクリル樹脂┙ ↩		
			1本4		(密度 1.55×10°kg/m³以上)₽		
			系統名(ライン名)₽ 取	-0	 		
		1 1		-0	T.M.S.L.43.20m₽		
			ニューニューニューニューニューニューニューニューニューニューニューニューニューニ	-0	_*2 <sub>φ</sub>		
<u> </u>		l L	溢水防護上の配慮が必要な高さ₽	-₽	— *2 <sub>€</sub> 7		
ລ ກ ວ		¥.	注記 *1:公称値を示す。↩	1. 11. 5			
~			*2:本機器は、溢水防護対象ではない				
			*3: 本グローブボックスに単一ユニッ				
			*4: Pu*は,プルトニウム-239,プル kg·Pu*は,その合計質量とする。		241及びワサン-2350締約をし, ₽		
			*5:グローブ1個が破損した場合の		○ . 1 の目目中女のへわいよッ同ります 二、4		
			*6:JIS Z 4820グローブボックス気				
			排気系,グローブポート等を閉1 より深い負圧に維持した状態にお				
			ーブボックス内圧力の差により算		EMMIN CINCIPLISON SVITC > D		
			フォンンンにも正なる。				

	事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)		設工認申	請書	該当事項	整合性	備考
				名称』		炭素・硫黄・窒素分析装置↓ グローブボックス-1, -2↓ (PA0164-B-52701, -52702)↓		
			卜. (口	1)(1)②a.(f)-2-1	 kg • Pu*	グローブボックス↩		
			臨界		Kg ° Fu≁	0.300 300以上₽		
			管	設置する室の壁・天井までの距離₽	mm≠	壁 50以上↓ 天井 300以上↓		
			理。	単一ユニット相互間の壁厚さ↩	mn.	305LLE		
				漏れ率*್₽	yol%/h			
				開口部風速*5。	m/s≓	0.5以上↓ 炭素・硫黄・窒素分析装置↓		
			主	15 (4	mm√	グローブボックス-1 2000***		
			要			炭素・硫黄・窒素分析装置↓ グローブボックス-2 2500*↓↓		
			法。	.₽ 積₽	mm√	ب*1100*ل		
			-	お高	mn₽	1500*1 <sub>0</sub>		
			上   要   材	<u></u> - 本1本₽	-0	SUS304, SUS304TP		
			料	SP4⊏ ΩΩ -	-0	ポリカーボネート樹脂≠		
				個数↩	-0	24_		
			١. (	(ロ)(1)②a.(f)-2-2	mm.4³	22( <b>■ 1</b> 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
			体。		-0	(密度 1.55×10 <sup>9</sup> kg/m³以上)₽		
			基		-0	- ₽ <u>分析第2室</u> ₽		
4			位 箇		-0	T.M.S.L.43.20m₽		
454			所。		- <i>φ</i>	-*2φ -*2φ		
			注記	・1:公称値を示す。↓				
				*2:本機器は、溢水防護対象ではない *3:本グローブボックスに単一ユニュ				
				*4:Pu*は,プルトニウム-239,プル	トニウムー			
				kg・Pu*は,その合計質量とする。 *5: グローブ1個が破損した場合の2				
				*6:JIS Z 4820グローブボックス気	空試験方法	気に基づき,グローブボックスの給		
						でグローブボックス内の環境圧力 起開始時と1時間後の大気圧とグロ		
				ーブボックス内圧力の差により質		CHIMINI CINTENS OF COLLEGE IN		

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性 備考
		EPMA分析装置グローブボックス+	
		ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-1	
		mm→ 300以上→ →	
		一	
		現中   単一ユニット相互間の壁厚さ中   mm+   305以上中   中	
		# 2.59 F相互前の至序で	
		開口部風速**	
		主 たてゃ mm.ゃ 2000**・・	
		要	
		1	
		要	
		材   窓板部	
		個数シ ーシ10_	
		ト. (ロ)(1)②a. (f)-2-2	
		体が	
		系統名(ライン名) → → → → → → → → → → → → → → → → → → →	
		位 設置床。 - □ T.M.S.L.43.20m □	
		所。	
		注記 *1: 公称値を示す。#	

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工調	申請書	該当事項	整合性	備考
		名称の		ICP-質量分析装置 グローブボックス+		
		ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-1	-0	(PA0164-B-56701)≠ グローブボックス≠ ≠		
		□ 核的制限值**↓ 取扱Pu*質量	'**↓ kg • Pu*	0.50₽		
		他の単一ユニットとの相互間	A MW	300以上。		
		管 設置する室の壁・天井までの路		壁 50以上↔ 天井 300以上↔		
		単一ユニット相互間の壁厚さ 漏れ率***	e mme vol%/he	305以上中 0.25以下中 中		
		開口部風速*5	m/s₽	0.5以上+		
		主 たて+ 要	mm4	2500*1¢³		
		横	mm√	1100*1 <sub>0</sub>		
		法。 高さ。	mm+³	1500*L <sub>v</sub>		
		主 要 本体→	- <i>\varphi</i>	SUS304, SUS304TP#		
		材   窓板部 =	-0	ポリカーボネート樹脂≠		
	-	個数₽	- o	<u>1</u> ee		
		ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-2	-φ -φ	- ₽       分析第2室₽		
		<b>箇</b>		T.M.S.L.43.20m₽		
		当 が ニューニューニューニューニューニューニューニューニューニューニューニューニューニ	 to	- *2 <sub>\varphi</sub> \phi \phi \phi \phi \phi \phi \phi \phi		
		注記 *1:公称値を示す。↓ *2:本機器は,溢水防護対象で				
2		*3: 本グローブボックスに単一	ユニット(分析ユ	ニット(b))を設定する。↓		
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		*4: Pu*は, プルトニウム-239,		241及びウラン-235の総称とし, ≠		
		kg・Pu*は,その合計質量と *5:グローブ1個が破損した類		『一トの開口部における風速を示す。		
				まに基づき,グローブボックスの給		
				でグローブボックス内の環境圧力		
		より深い負圧に維持した状 ープボックス内圧力の差に		定開始時と1時間後の大気圧とグロ		
				起開始時と1時間後の大気圧とグロ		
		ーブボックス内圧力の差に。	め算出する。			

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認同	請書	該当事項	整合性	備考
		冶称↓		蒸発性不純物測定装置A。 グローブボックス。 (PA0184-B-58701)。		
		ト. (ロ)(1)②a. (f)-2-1	-₽ kg•Pu*	グローブボックス₽ ₽ 0.50₽ ₽		
		臨の単一ユニットとの相互間隔。	mm√	300以上↔ ↔		
		管 設置する室の壁・天井までの距離・	mm≠	壁 50以上。 天井 300以上。		
		単一ユニット相互間の壁厚さ↩	mm√	305以上₽ ₽		
		漏れ率**₽	yol%/h₽	0.25以下4		
		開□部風速*್₽	m/s≓	0.5以上₽ ₽		
		主 たてe 要 //	MM+3	2500*1¢ <sup>2</sup>		
		寸	mm.+7	1100*\p		
		法や高さや	mm√	2000*14		
		要 本体。	-0	SUS304, SUS304TP0		
		料や	-0	ポリカーボネート樹脂。		
		個数₽	-0	1e		
		ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-2	mm√	22(■■■) →		
				含鉛メタクリル樹脂↓ ₽		
		体₽		(密度 1.55×10°kg/m°以上)₽		
		系統名(ライン名)₽	-0	- v		
		放 設置床。	-0	分析第2室↩ T.M.S.L.43.20m↩		
		☆水防護上の区画番号→	-0	*2 <sub>4</sub> 3		
		2011 溢水が護上の配慮が必要な高さ。 2011 温水が 101 温水	-0	*Z <sub>4</sub> ,		
		注記 *1:公称値を示す。↩				
		*2:本機器は,溢水β店護対象ではな				
		*3: 本グローブボックスに単一ユニ				
		*4: Pu*は, プルトニウム-239, プ.		241及びウラン-235の総称とし,↓		
		kg・Pu*は,その合計質量をする				
				『一トの開口部における風速を示す。		
		*8:JIS Z 4820グローブボックス				
		排気系,グローブポート等を	引止した状!	態でグローブボックス内の環境圧力		
				定開始時と1時間後の大気圧とグロ		
		ープボックス内圧力の差により	算出する。			

事業変更許可申請書(本文) 事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性 備考
事業変更許可申請書(添付書類五)	設している。   設立では、	整合性 備考

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項 整合性 備	<b>請考</b>
		<u>プルトニウムスポット検査装置</u> 。 名称→ グローブボックス→	
		ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-1 (PA0164-B-72701) # グローブボックス#	
		「	
		<b>デ</b>	
		管 設置する室の壁・天弁までの距離。 mm の 天弁 300以上の	
		単一ユニット相互間の壁厚さや mm・ 305以上や や	
		漏れ率*゚□ vol*/□□ 0.25以下□ □   □   □   □   □   □   □   □   □   □	
		寸   横	
		法シ 高さシ nm.シ 1000*L <sub>シ</sub> ジ	
		主 要 本体や ー SUS304, SUS304TP +	
		材	
		個数 12	
		ト. (ロ)(1)②a. (f)-2-2	
		本	
		系統名(ライン名) ← ー ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ←	
		□ T.M.S.L.43.20m □ 溢水防護上の区画番号。 - → - * * * → * → * → * → * → * → * → *	
		所。	
		注記 *1: 公称値を示す。+ *2: 本機器は, 溢水B/競対象ではないため「-」とする。+ *3: 本グローブボックスに単一ユニット(分析ユニット(b))を設定する。+ *4: Pu*は, プルトニウム-239, プルトニウム-241及びウラン-235の総称とし,+	
		kg·Pu*は,その合計質量とする。↓  *5:グローブ1個が破損した場合のグローブポートの開口部における風速を示す。  *6:JIS Z 4820グローブボックス気密試験方法に基づき,グローブボックスの給  排気系,グローブポート等を閉止した状態でグローブボックス内の環境圧力	
		より深い負圧に維持した状態における,測定開始時と1時間後の大気圧とグロ ーブボックス内圧力の差により算出する。	

事業変更許可申請書(本文) 事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書   該当事項	整合性	備考

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
		<u>熱</u> 分析装置グローブボックス+  e   (PA0184-B-74701) e		1
		ト (ロ)(1)②2 (f) -2-1		
		** Kg * Lu* 0.300* **		
		他の単一ユニットとの相互間隔。 mme 300以上。 。		
		官   設置する至の壁・大井までの距離→   MM→   天井 300以上→		
		単一ユニット相互間の壁厚さψ mmψ 305以上ψ ψ		
		漏れ率***。		
		主 たて。 mme 2000*1 <sup>e</sup> e		
		要 措。 🛍 1000*4。		
		寸		
		± 1500 1		
		<del>                                  </del>		
		個数シ ーシ 1 - 2		
		ト. (ロ)(1)②a. (f)-2-2 22(		
		体		
		系統名(ライン名)		
		び 記述		
		箇     溢水防護上の区画番号中     -→* □       所よ     溢水防護上の配慮が必要な高さ中     -→* □		
464				
4		*2:本機器は,溢水β積対象ではないため「-」とする。。		
		*3: 本グローブボックスに単一ユニット(分析ユニット(b))を設定する。ゼ *4: Pu*は,プルトニウム-238,プルトニウム-241及びウラン-235の総称とし,ゼ		
		kg·Pu*は,その合計質量とする。↓		
		*5:グローブ1個が破損した場合のグローブポートの開口部における風速を示す。		
		*8:JIS Z 4820グローブボックス気密調検方法に基づき,グローブボックスの給 排気系,グローブポート等を閉止した状態でグローブボックス内の環境圧力		
		より深い負圧に維持した状態における、測定開始時と1時間後の大気圧とグロ		
		ーブボックス内圧力の差により算出する。		

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項 整合性 備	 備考
		ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-1	
		<u>1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 </u>	
		隔 (株の第一コーツント)との相互関限点 mm.1 300円(と)	
		<b>発 50以 た</b> 。	
		官   設置する室の壁・大井までの距離。  MMF   天井 300D/Fe	
		理	
		漏れ率* <sup>5</sup> ♀ vo.1%/h⇨ 0.25以下♀ ♀	
		開口部風速*5g nn/sg 0.5以上g g	
		主 たて。 none 1500*t <sup>e</sup> <sup>2</sup>	
		要 寸 横。 nm心 1000*L <sub>2</sub>	
		法 <sub>(</sub> 高さ <sub>(</sub>	
		主	
		材	
		個数 1-2	
		ト. (ロ) (1) ②a. (f) -2-2	
		C	
		系統名(ライン名)♀ ー♀ ー♀ ♀	
		₩ 分析第9会』	
		以 記述所で T.M.S.L.43.20mで	
		箇 溢水防護上の区画番号↓ ー↓ ー*2↓ ↓	
		$^{\prime\prime\prime}$ $^{\prime\prime}$ $^$	
		<ul> <li>注記 *1: 公称値を示す。*</li> <li>*2: 本機器は、溢水が随時対象ではないため「-」とする。*</li> <li>*3: 本グローブボックスに単ーユニット(5))を設定する。*</li> <li>*4: Puvは、プルトニウム-239、プルトニウム-241及びウラン-235の総称とし、*</li> <li>kg・Puvは、その合計質量とする。*</li> <li>*5: グローブ1 個が破損した場合のグローブボートの開口部における風速を示す。</li> <li>*8:JIS 7 4820グローブボックス気悪調験方法に基づき、グローブボックスの結構気系、グローブボックスや一大状態でグローブボックス内の環境圧力より深い負圧に維持した状態における。測定開始時と1時間後の大気圧とグローブボックス内圧力の差により類出する。</li> </ul>	

事	業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)		設工認申	請書	該当事項	整合性	備考
			۲. (ロ	烙称÷ (1)(2)(1)(2)(f)-2-1	0	搬送装置-1グローブボックス+ -1, -2, -3+ (PA0163-B-80701, -80702, + -80703)+ グローブボックス+		
			臨界	核的制限值*゚↓ 取扱Pu*質量**↓				
			管理	単一ユニット相互間の壁厚さや	mm≠	305D/E=		
				漏れ率*5₽	<u>vol</u> %/h∈			
				開口部風速*52	m/s≓	0.5IX.E=		
			主要寸法	たで	mm√²	搬送装置-1グローブボックス-1 6246*1° 搬送装置-1グローブボックス-2 6956*1↓ 搬送装置-1グローブボックス-3 7288*1↓		
			124"		mm√	510*1 <sub>4</sub> 4		
				高さ	mm.e-	700*10		
			主要	本体₽	-0	SUS304, SUS304TP		
			材 料₽	窓板部₽	-0	ポリカーボネート樹脂。		
		F		個数₽	-0	3 <u>e</u>		
			卜. (口	) (1) ②a. (f) -2-2	-0			
		L	<del>``````</del>	, , , , , ,	-0	759719611 <u>85</u> T.M.S.L.43.20m≠		
467			箇一	温水防護上の区画番号₽	-0	- *2 <sub>¢</sub> ;		
7			所₽─	溢水防護上の配慮が必要な高さ₽	-0	- *2 <sub>φ</sub> φ		
			2 2	*1: 公称値を示す。↓ *2: 本機器は,溢水β////////////////////////////////////	・ト(分析: トニウム- ゲローブ? 密試験方? 企した状態 おける, 浪	ユニット(a))を設定する。↩ 241及びウラン-235の総称とし,↩ ポートの開口部における風速を示す。		

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項 整合性 備:	考
		搬送装置-2グローブボックス+ -1, -2, -3+ (PA0163-B-81701, -81702, + -81703)+	
		現	
		理() 理() 100以上() 100以	
		漏れ率**↓ vo1%/h→ 0.25以下→ → 開口部風速*5→ m/s→ 0.5以上→ →	
		搬送装置-2グローブボックス-1   2742***   搬送装置-2グローブボックス-2   搬送装置-2グローブボックス-2   搬送装置-2グローブボックス-2	
		要     7203*ロー       寸     搬送装置-2グローブボックス-3       法セ     7023*ロー	
		横 mm 510*4 や 高さい mm 700*4 や	
		主   要   本体Φ	
		窓板部や	
		□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
4.00 A		当	
		注記 *1: 公称値を示す。。*	

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項 整合性 備考
		搬送装置-3グローブボックス+   -1, -2, -3, -4+   (PA0184-B-80701, -80702, +   -80703, -80704)+
		ト. (ロ)(1)②a. (f)-2-1
		他の単一ユニットとの相互間隔。
		単一ユニット相互間の壁厚さる     mme     305以上。       漏れ率**。     vo.1%/he     0.25以下を
		開口部風速*5』 nu/s= 0.5以上= 搬送装置-3グローブボックス-1 5051***
		接送装置-3グローブボックス-2
		寸     7802***レー       法中     搬送装置-3グローブボックス-4       8026**レー
		横→ mm→ 510*1→
		高さ。 mm.e 700*1.e 主 本体。 ー。 SUS304, SUS304TP。
		材     窓板部中     ー中     ポリカーボネート樹脂中
		ト. (ロ)(1)②a. (f)-2-2
		箇   滋水防護上の区画番号    -2   -*2   -*2   -*2   -*2   -*2   -*2   -*2   -*2   -*2   -*2   -*3   -*
		所⇒ 溢水防護上の配慮が必要な高さ⇒ ー⇒ ー**↓
		注記 *1: 公称値を示す。 #  *2: 本機器は,溢水的護対象ではないため「-」とする。 #  *3: 本グローブボックスに単一ユニット(分析ユニット(b))を設定する。 #  *4: Pu*は,プルトニウム-238,プルトニウム-241及びウラン-235の総称とし, #  ke *Pi*は、その合計智量とする。  *5: グローブ1個が破損した場合にグローブポートの開口部における風速を示す。  *6: JIS Z 4820グローブボックス気密調検方法に基づき,グローブボックスの給
		排気系,グローブポート等を開止した状態でグローブボックス内の環境圧力 より深い負圧に維持した状態における,測定開始時と1時間後の大気圧とグロ ーブボックス内圧力の差により算出する。

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
		(8) 分析済液処理装置グローブボックス		
		分析済液処理装置グローブボックスは、その内部に分	析済液	
		処理装置を設置する設計とする。		
		【その他の加工施設】(仕様表)		
(h) ト. (ロ)(1)②a. (h)-2-1 <u>分析済液処理装</u>	(h) <u>分析済液処理装置グローブボックス</u>	分析済液中和固液分離↔	設工認のト.(ロ)(1)	
置グローブボックス		分析済液中和固液分離。       名称。     グローブボックス。       (PA0187-B-10701)。	②a.(h)-2-1 は,事	
i . 設置場所	i . 設置場所		業変更許可申請書	
分析第2室及び分析第3室	分析第2室及び分析第3室	ト・(ロ)(1)(2)a・(n) - 2-1 ht* 0.25。	(本文)のト.(ロ)	
ii . 個数	ii . 個数	界	(1)②a. (h) -2-1 を詳	
ト. (ロ) (1) ②a. (h) -2-2 <u>1 式</u>	<u>1式</u>	大开 300以上2	細に記載しており整	
(		単一ユニット相互間の壁厚さ。     mm²     305以上。       漏れ率**。     vol%/h²     0.25以下。	合している。	
		開口部風速 *5-0 m/s-0 0.5以上 ·		
		主 たて	設工認のト.(ロ)(1)	
		要 対 横 の nm の 1000*i の		
		法	②a. (h)-2-2 は,事	
		<u>革</u> 本体。	業変更許可申請書	
			(本文)のト.(ロ)	
		14   窓板部	(1)②a. (h)-2-2 を詳	
		<b>画数</b> シ	細に記載しており整	
		ト. (ロ) (1) ②a. (h) -2-2	合している。	
		適 法 外側 nm 18( m + )		
		蔵     - φ     含鉛メタクリル樹脂φ       (密度 1.55×10%g/m³l以上)φ		
		要		
		14   Ⅲ型保管箱。		
		*****   外側。 − φ   SUS304φ   SUS304φ   Substitute		
		編 最高使用圧力□ Pa□ 静水頭□ え 最高使用温度□ ℃□ 80□		
		\(\frac{\tau}{2}\)		

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
		受力     編えい液受皿1     高さ mm       分析済液中和固液 分離グローブボックス 漏えい液受皿2 (PA0167-X-91)     皮さ mm     1676*1       分析済液中和固液 分析済液中和固液 分離グローブボックス 漏えい液受皿3 (PA0167-X-92)     皮さ mm     1988*1       分離グローブボックス 漏えい液受皿3 (PA0167-X-92)     皮さ mm     988*1       分離グローブボックス 漏えい液受皿3 (PA0167-X-92)     皮さ mm     1988*1       分離グローブボックス 漏えい液受皿4 (PA0167-X-93)     皮さ mm     988*1       直     面     988*1       高さ mm     1988*1       分離クローブボックス 海大い液受皿3 (PA0167-X-92)     皮さ mm     50.0*19       分離(PA0167-X-93)     皮さ mm     988*1       直     カー     50.0*19       放水防護上の区画番号     -     -       がか講定室 T.M.S.L. 43. 20m     -       注記 *1: 公称値を示す。     *2: 本機器は、造水防護対象ではないため「-」とする。       *2: 本機器は、造水防護対象ではないため「-」とする。       *3: 本グローブボックスに単一ユニット(分析済液処理ユニット)を設定する。       *4: Pu*は、ブルトニウム-239、ブルトニウム-241及びウラン-235の総称とし、 塚:Pu*は、ボルトニウム-239、ブルトニウム-241及びウラン-235の総称とし、 塚:Pu*は、ボルトニウム-239、ブルトニウム-241及びウラン-235の総称とし、 塚:Pu*は、ボルトニウム-239、ブルトニウム-241及びウラン-235の総称とし、 塚:Pu*は、ボルトニウム-236、ボルトニウム-241及びウラン-235の総称とし、 塚:Pu*は、ボルトニウム-236、ボルトニウム-241及びウラン-235の総称とし、 ※6: 本受皿は、耐圧破食計算量とする。       *7: JIS Z 4820グローブボックスの密試験方法に基づき、グローブボックスの給		
472		*7: JIS Z 4820グローブボックス気器が観方法に基づき、グローブボックスの結 排気系、グローブボックス大幅でグローブボックス内の環境圧力 より深い負圧に維持した状態における、測定開始時と1時間後の大気圧とグロ ーブボックス内圧力の差により算出する。		

	事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申	請書	該当事項	整合性	備考
			名称→	_	放射能濃度分析。 グローブボックス-1。 (PA0187-B-50701)。		
			ト. (ロ) (1) ②a. (h) -2-1	-φ	グローブボックス₽		
			臨 他の単一ユニットとの相互間隔。 界	MM√2	300以上₽		
			管 設置する室の壁・天井までの距離。 理。	mm√³	壁 50以上↓ 天井 300以上↓		
			単一ユニット相互間の壁厚さ↓ 漏れ率**↓	mm√ vol%/h√	305以上≠ 0.25以下≠		
			開口部風速*≅	m/s/	0.5以上中		
			主 たで↓ 要	MM√	2100*167		
			対 横	mm.a	1100*L <sub>G</sub>		
			1 2	mm√			
			要	-0	SUS304, SUS304TP+		
			料。	-φ	ポリカーボネート樹脂←		
			個数←   ト. (ロ)(1)②a. (h)−2−2	— ₽	_1 <u>+</u> _ 22( <b></b> )+>		
			体。	<b> </b>	含鉛メタクリル樹脂↓ (密度 1.55×10%kg/m³以上)↓		
			系統名(ライン名)₽ 収	-0	← 分析第2室←		
			が 設置床	-0	T.M.S.L.43.20m		
473			新。 滋水防護上の区画番号。 滋水防護上の配慮が必要な高さ。	- <i>\varphi</i>	- *2 <sub>Q</sub>		
3			注記 *1: 公称値を示す。↓ *2: 本機器は,溢水が護対象ではな *3: 本グローブボックスに単一ユニ *4: Pu*は,プルトニウム-239,プル kg·Pu*は,その合計質量とする *5: グローブ1個が破損した場合の2 *6: JIS Z 4820グローブボックス気 排気系,グローブポート等を閉	いため「一」 ット(分析? ットニウム -: ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	とする。 +   とする。 +     とする。 +   241及びウラン-235の総称とし, +   トの開口部における風速を示す。 +		

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	
		<u>放射能濃度分析。</u> 名称。		
		(PA0167-B-60701) ₽		
		ト. (ロ) (1) ②a. (h) -2-1		
		隔 他の単一フェットとの相互問題。 mma 300以上。		
		界 管 設置する室の壁・天井までの距離。		
		TH   SOULL   FT   FT   SOULL   FT   FT   FT   FT   FT   FT   FT		
		漏れ率**。		
		開口部風速**↓ n/s→ 0.5以上→		
		主 たてψ mm-2 2100*** 要		
		寸   横□   mm□   600*±□		
		法シ 高さシ mmシ 1100*レシ		
		主要     本体シ     ーシ     SUS304, SUS304TPシ		
		材   窓板部□   -□   ポリカーボネート樹脂□		
		<b>画数</b> シ ーシ <u>1</u> シ ーシ ーシ		
		ト. (ロ)(1)②a. (h) -2-2 <u>分析第3室</u> T.M.S.L.43.20m <sup>3</sup>		
		箇 溢水防護上の区画番号↓ ー↓ ー*Z↓		
474		*2:本機器は、溢水防護対象ではないため「一」とする。4  *3:本グローブボックスに単一ユニット(分析済液処理ユニット)を設定する。4  *4:Pu*は、プルトニウム-238、プルトニウム-241及びウラン-235の総称とし、4  kg·Pu*は、その合計質量とする。4  *5:グローブ1個が破損した場合のグローブボートの開口部における風速を示す。4  *8:JIS Z 4820グローブボックス気密調象方法に基づき、グローブボックスの給排気系、グローブボット等を閉止した状態でグローブボックス内の環境圧力より深い負圧に維持した状態における、測定開始時と1時間後の大気圧とグローブボックス内圧力の差により算出する。4		

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)		設:	工認申請	書該当事項	整合性	備考
					遠心分離処理液受槽。 (PA0167-V-18)↓		
			(¬) (1) ⊚ (:)	0 1	たて置円筒形の		
			·. (口)(1)②a. (i)	-2-1	以上 (0.065*1)₽		
			最高使用圧力₽	MPa₽			
			最高使用温度₽	°C₽	60₽		
			胴内径₽	mm.⇔	450*1 <sub>4</sub> 3		
			胴板厚さ₽	mm.⇔	(5.0*1)₽		
			鏡板厚さ₽	mm.⇔	(5.0*1)₽		
					450*↓ (鏡板の中央部における内面の半		
			鏡板の形状に係る寸法₽	mm.√	(政(Xの中大中)にわりるPJIIIの中 径) 4 60*14		
		畫			60*1↓ (鏡板のすみの丸みの内半径) ↓		
		主要引法	平板厚さ₽	mm.⇔	20*10		
			分析済液入口管台 外径	mur⊲	34.0*↓		
			(P2)+ 厚さ+	mu√a	3.0*್ಳ		
			分析済液出口管台 外径	mur≎	21.7*10		
			(P4)+ 厚さ+	mm.⇔	(2.5*1)₽		
			高さゆ	mm.⇔	610*1√		
		+	胴板₽	<b>-</b> -₽	SUS318L₽		
		主要材料	鏡板₽	<b>-</b> ₽	SUS318L₽		
		释	平板₽	<b>-</b> ₽	SUS316L₽		
			個数₽	— <i>p</i>	_ 10_		
		4	. (ロ)(1)②a. (i)·	-2-2	遠心分離処理液受槽。		
			: (二) (1) (3d; (1)		分析済液処理系₽ 分析第2室₽		
		取付箇所			T.M.S.L.43.20m₽ —*₹₽		
		所	溢水防護上の区画番号や 溢水防護上のや	— <i>e</i>			
		23450	配慮が必要な高さ← *1:公称値を示す。←	— <i>p</i>	—*2 <sub>Q</sub>		
		注記	*1:公朴恒を示す。4 *2:本機器は,溢水防護対象	ではないため	「一」とする。↩		
	l	1				1	1

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)		設	工認申請	書 該当事項	整合性	備考
			名称中	, 81	ろ過処理供給槽↓ (PA0187-V-40)↓		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		ト. (ロ) (1) ②a. (i) -2-		_2_1	たて置円筒形や		
			1. (=) (1) @a. (1) 2 1		以上 (0.085*1)₽		
			最高使用圧力₽	MPa₽	静水頭↩		
			最高使用温度₽	°C+2	60÷		
			胴勺径₽	mm.43	450*1 <sub>\varphi</sub>		
			胴板厚さ₹	mur≎	(5.0*1)₽		
			鏡板厚さ↩	mn.⊲	(5.0*1)₊≀		
			鏡板の形状に係る寸法₽	mm.√³	450**** (譲板の中央部における内面の半 径) +2 80****		
			――――――――――――――――――――――――――――――――――――	mm.∢⊃	(鏡板のすみの丸みの内半径) ↓ 20*↓↓		
			平板厚さ。 分析済液入口管台	mm.€	21.7*1₽		
		巻	(P1)+ 厚さ+	mm.√²	2.5*10		
			分析済液入口管台 外径₽	mm.€	21.7*1,		
			(P3)+ 厚さ+	mm.€	2.5*10		
			分析済液出口管台 外径中	mm.⇔	13.8*1,		
			(P6)+ 厚さ+	mm.⇔	(2.0*1)+3		
			高さ	mn.⇔	560*↓ <i>□</i>		
		#	胴板₽	<b>-</b> ₽	SUS316L₽		
		主要	鏡板₽	<b>-</b> ₽	SUS316L@		
			平板₽	<b>-</b> ₽	SUS316L₽		
			個数₽	<b>−</b> ₽	_ 1@		
		١.	. (ロ)(1)②a. (i)	-2-2	ろ過処理供給槽↓ 分析溶液処理系↓ <u>分析第3室↓</u>		
		仔	5Ⅹ円/木平	-	T.M.S.L.43.20m₽		
		開	溢水防護上の区画番号₽	<b>-</b> -₽	*2 <sub>¢</sub> 3		
		: <del>2+≣</del> #	溢水防護上の← 配慮が必要な高さ←	<b>-</b> ₽	—*2 <sub>4</sub> 7		
			配慮が必要な高さ。 *1:公称値を示す。 *2:本機器は、溢水β指達対象	ではないため	「-」とする。		

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)			L認申請	書 該当事項	整合性	備考
			名称 第2ろ過処理液受槽 (PA0187-V-44) - (PA0187-V-44)				
		,	(-)(1)(0)(1)(1)	, ,	たて置円筒形		
		۲.	(ロ)(1)②a.(i)-2	<u>-1</u>	以上 (0.065*1)		
			最高使用圧力	MPa	静水頭		
			最高使用温度	°C	60		
			胴内径	mn	450*1		
			胴板厚さ	mn	5.0*1		
			鏡板厚さ	mn	5.0*1		
					450*1		
			鏡板の形状に係る寸法	mm	(鏡板の中央部における内面の半 径)		
		畫			80*1 (鏡板のすみの丸みの内半径)		
		主要引法	平板厚さ	mm	20*1		
		144	分析済液入口管台 外径	mm	13.8*1		
			(P1) 厚さ	mm	2.0*1		
			分析済液出口管台 外径	mm	21.7*1		
			(P6) 厚さ	mn	2.5*1		
			高さ	mn	560*1		
			胴板	_	SUS 316L		
		主要材料	鏡板	_	SUS 316L		
		平板	_	SUS 316L			
			個数	_	_L		
		, h	(ロ)(1)②a.(i)-2	)_2	第2ろ過処理液受槽 分析済液処理系		
		ı			分析第3室		
		以付置所	Walnett Lockets		T.M.S.L.43.20m —*z		
		所	溢水防護上の区画番号 溢水防護上の	_			
			配慮が必要な高さ *1:公称値を示す。	_	*z		

	事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)		設	工認申請	書 該当事項	整合性	備考
						第1活性炭処理供給槽← (PA0187-V-50)←		,,,,
						(PA0187-V-50)↓ たて置円筒形↓		
			1	、(ロ)(1)②a.(i	)-2-1	以上 (0.085*1)₽		
				最高使用圧力₽	MPa₽	静水頭。		
				最高使用温度₽	°C+	60e		
				胴内径₽	mm√	450*1,0		
				胴板厚さや	mm₄∍	(5.0*1)+		
				鏡板厚さ€	mm√	(5. 0*1) € 450*1€		
				鏡板の形状に係る寸法₽	mm₄∍	(鏡板の中央部における内面の半径) ← 80*1"		
						60°° (鏡板のすみの丸みの内半径) ₽		
			主	平板厚さ₽	mm43	20*1₄∍		
			11 🙃	分析済液入口管台 外径4	mm√	21.7**4		
			法	(P1)+ 厚さ+	mm₄∍	2.5*1.0		
				分析済液入口管台	mm.	21.7*143		
				(P2)+ 厚さ+		(2.5*1)₽		
				分析済液出口管台		13.8*1,		
				(P11)+ 厚さ+	+	(2.0*1)₽		
				高さゃ	mm.e	660*La		
				胴板₽	<b>⊸</b>	SUS316L≠		
			主要	鏡板↩	<b>-</b> -₽	SUS316Le		
			材   料	平板₽	<b>-</b> ₽	SUS316L¢		
				個数₽	<b>-</b> ₽	_ 1+-		
482			·			第1活性炭処理供給槽←		
82				$(\Box)(1)$ ②a. $(i)$	-2-2	分析済液処理系← _分析第3室←		
			· ty	設置床₽	<b>→</b>			
			原	溢水坊護上の区画番号₹	⊸,	—*Z <sub>4</sub> J		
				溢水防護上の↔ 配慮が必要な高さ↔	<b>→</b>	—*2 <sub>¢</sub> ;		
			注記	*1:公称値を示す。↓				
				*2:本機器は,溢水防護対	家ではないた	刃!−] とする。↓		

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)			工認申請	計書 該当事項	整合性	備考
					第1活性炭処理液受槽-1 (PA0167-V-53)-		
			ト. (ロ)(1)②a. (i)-2-1		たて置円筒形。		
			Г. (Ц) (I) ②a. (1	) -2-1	以上 (0.065*1)÷		
			最高使用圧力₽	MPa₽			
			最高使用温度₽	%5	60₽		
			胴内径₽	mm.≠	450*1₄⋾		
				mm.≠	(5.0*1)₽		
			鏡板厚さ₽	mm.4³	(5.0*1)₽		
			鏡板の形状に係る寸法	mm.∉			
		土			(鏡板のすみの丸みの内半径) ≠		
		主要予法。	平板厚さ	mm.√	20*1₽		
		漢	分析済液入口管台 外径	o mw.⊲	13.8*\+		
			(P1)+ 厚さ	o mur∢	2.0*14		
			分析済液出口管台 外径	o mw∙o	21.7*14		
			(P2)₽ 厚さ	o mur≎	(2.5*1)₽		
			高さ₽	mm.√3	560*1 <sub>4</sub> 3		
		主	胴板₽	<b>−</b> ₽	SUS316L₽		
		主要材料	鏡板↩	<b>-</b> -₽	SUS316L₽		
		料	平板₽	<i>—</i> ₽	SUS316L₽		
			個数₽	<b>-</b> -₽	1-0		
		1	ト. (ロ)(1)②a. (i	) -2-2	第1活性炭処理液受槽。 分析済液処理系₽		
					<u>分析第3室</u> 。 T.M.S.L.43.20m₽		
		行首所	溢水が護上の区画番号		1.M.S.L.43.2UM≠ —*2₽		
		7	溢水防護上の↩	<b>—</b> ₽	—*Z <sub>Q</sub>		
		注記	配慮が必要な高さ↓ *1:公称値を示す。↓		1		
			*2:本機器は,溢水防護	橡ではないた	め「-」とする。 +		

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)		=	工認申請	青書 該当事項	整合性	
					第2活性炭処理供給槽 (PA0167-V-80) ₽		
			(P) (1) (Do (i)	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	たて置円筒形・		
		ト. (ロ) (1) ②a. (i) -2-1		以上 (0.065*1)↩			
			最高使用圧力₽	MPa∉			
			最高使用温度₽	°C₽	80+ <sup>2</sup>		
			胴内径₽	mm.₽	450*1₄⋾		
			胴板厚さ₽	mm.⇔	(5.0*1)₽		
			鏡板厚さ₽	mm.↔	(5.0*1)₽		
					450*1° (鏡板の中央部における内面の半径) «		
			鏡板の形状に係る寸法。	MW.47	80*1° (鎖板のすみの丸みの内半径) ₽		
		主要予法。	平板厚さ₽	mm.←³	20*14		
		漫	分析済液入口管台 外径。	mur4	21.7*1		
			(P1)+ 厚さ・		2.5*1₄		
			分析済液出口管台 外径。		13.8*10		
			(P7)。 厚さ		(2.0*1)₽		
			高さり	mm.⇔	560*1√		
		<del> </del>	胴板↩		SUS316L4		
		主要材料	鏡板₽	<b>-</b> ₽	SUS316L₽		
		<del>粒</del>	平板₽	0	SUS316L₽		
			個数₽	<b>-</b> ₽	10_		
		1	、(口)(1)②a.(i)	\_?_?	第2活性炭処理供給槽→ 分析済液処理系→		
			、 (ロ) (1) (Z)d. (1)	/	_分析第3室↓		
		符   1 箇   所	溢水防護上の区画番号₽	<b>-</b> φ	T.M.S.L.43.20m₽ —*₹₽		
		l l Pr	溢水防護上の↵	_ <sub>\phi</sub>	—*2 <sub>0</sub>		
		(注章)	配慮が必要な高さ↓ *1:公称値を示す。↓	_			

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項 整合性	備考
		名称 第2活性炭処理液受槽 (PA0167-V-85)	
		ト. (ロ)(1)②a. (i)-2-1 たて置円筒形以上 (0.085*1)	
		最高使用圧力 MPa 静水頭	
		最高使用温度 ℃ 60	
		胴内径 mm 450*1	
		競板厚さ mm 5.0*1	
		450*1	
		鏡板の形状に係る寸法 mm <u>鏡板の中央部における内面の半径)</u>	
		<u>ニ</u> (鏡板のすみの丸みの内半径)	
		寸 平板厚さ mm 20*1	
		分析資液入口管台 外径 nm 13.8*1	
		(P1) 厚さ mm 2.0*1	
		分析資液出口管台 外径 mm 21.7*1	
		(P2) 厚さ mm 2.5*1	
		高さ mm 560*1	
		主	
		主	
		料         平板         —         SUS316L	
		個数 — 1	
		第2活性炭処理液受槽	
		第2活性炭処理液受槽 分析済液処理系 分析済液処理系 分析済液の理系	
		T.M.S.I.43.20m	
		VA-NPER L on	
		配慮が必要な高さ	
		注記 *1:公称値を示す。 *2:本機器は、溢水N/D接対象ではないため「-」とする。	

事業変更許可申請書(本文) 事業変更許可	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
		名称 <u> </u>	.槽_	
		ト. (ロ)(1)②a. (i)-2-1 たて置用能		
		ド、(ロ) (1) (Za. (1) - Z-1 以上 (0.		
		最高使用圧力 MPa 静水頭		
		最高使用温度 ℃ 60		
		鏡板厚さ nun. 5.0*1 450*1		
		鏡板の形状に係る寸法 mm (鏡板の中央部における 80*1	5内面の半径)	
		主		
		等   平板厚さ   mm   20*1		
		法 分析済液入口管台 外径 nun. 21.7*1		
		(P1) 厚さ mm 2.5*1		
		分析済液出口管台 外径 伽紅 13.8*1		
		(P5) 厚さ mm 2.0*1		
		高さ mm 660*1		
		क्राह्म — यादशहा		
		- 第 - 第 - 第 - 第 - 第 - 第 - 第 - 第 - 第 - 第		
		材         平板         -         SUS316I		
	個数			
		グラス グラス で	治 <b>槽</b>	
		. (ロ)(1)(2)a. (1)-2-2 分析済液処	理系	
		(f) - T.M.S.L.43	<u>2</u> 0m	
		溢水防護上の ** =		
		注記 *1:公称値を示す。		
		*2:本機器は,溢水防護対象ではないため「-」とする。		
				1

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)			工認申記	青書 該当事項	整合性	備考
		名称			吸着処理液受槽 (PAO187-V-727,-737		
		ト. (ロ) (1) ②a. (i) -2-1		たて置円筒形			
			н <u>е</u>	<u> </u>	以上 (0.065*1)		
			最高使用圧力	MPa	静水頭		
			最高使用温度	°C	60		
			胴村径	mm	450*1		
			胴板厚さ	mm	5.0*1		
			鏡板厚さ	mm	5.0*1		
			鏡板の形状に係る寸法	mn	450*1 (鏡板の中央部における内面の半径) 80*1		
		主要			(鏡板のすみの丸みの内半径)		
		予		mm	20*1		
			分析済液入口管台 外径	mm	13.8*1		
			(P1) 厚さ	mm	2.0*1		
			分析済液出口管台	mm	21.7*1		
			(P3) 厚さ	mn	2.5*1		
			高さ	mm	560*1		
			胴板	_	SUS316L		
		主要材料	鏡板	_	SUS316L		
		1-1	T-1/X	_	SUS316L		
			個数		_ 2 _ 		
		ㅏ.	(ロ)(1)②a.(i)-	2-2	→ 分析済液処理系 → 分析済液		
		日夜	6又田/本		<u>分析第3室</u> 分析第3室 T.M.S.L.43.20m T.M.S.L.43.20m		
		箇   所	溢水が護上の区画番号	_	_*2 _*2		
			溢水防護上の 配慮が必要な寄さ	_	*z*z		
		注記	*1:公称値を示す。		2.5		
			*2:本機器は,溢水防護対	家ではないた	బ⊺−] 2¶ధం.		

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項 整合性	備考
		名称 <del></del>	
		ト. (ロ) (1) ②a. (i) -2-1 たて置り筒形	
		ト. (ロ) (1) (Z)a. (1) - Z-1 以上 (0.13*1)	
		最高使用圧力 MPa 静水頭	
		最高使用温度 ℃ 80	
		- 胴内径 non. 600*1	
		胴板厚さ non. 5.0*1	
		鏡板厚さ non. 5.0*1	
		800*1 鏡板の形状に係る寸法 (鏡板の中央部における内面の半径)	
		(鏡板のすみの丸みの内半径)	
		主 要	
		学   分析資液入口管台   外径   mm   21.7*1	
		/#= 0 100	
		分析済液入口管台 外径 non. 21.7*1	
		(P3) 厚さ nun 2.5*1	
		分析済液出口管台	
		(P5) 厚さ non 2.5*1	
		高さ non. 655*1	
		<u> </u>	
		料         平板         —         SUS316L	
		個数	
		・・(ロノ(1)(2) 2・(1)	
		取 <u>分析第3室</u> 付 T.M.S.L.43.20m	
		引   盆水B/放送上の区画番号   一   一*2	
		溢水防護上の =	
		注記 *: 公称値を示す。 *2: 本機器は、溢水β/値接対象ではないため「-」とする。	

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項 整合性	備考
	1750 A 1 1 1 1 1 1 (10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	名称。	
		ト. (ロ)(1)②a. (i)-2-1 たて置円筒形。	
		(日) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	
		他の単。recultorid	
		関 <u>垣間隔</u>	
		<sup>1</sup>	
		単一ユニット相互間の壁 mm <sup>2</sup> 305以上 <sup>2</sup>	
		P C P   P C P P C P P C P P C P P P P	
		最高使用圧力。 MPa。 静水頭。	
		最高使用温度₽ ℃₽ 50₽	
		<b>胴</b> 内径ψ nnψ 1100****	
		<i>胴</i> 板厚さゃ mm <i>-</i> 6.0*5。	
		鏡板厚さシ mmシ 6.0**シ	
		31100***。 鏡板の形状に係る寸法。 (鏡板の中央部に許かる内面の半径)。	
		等     平板厚さゃ     mm+     22***	
		法   分析資液入口管台   外径   mm = 21.7***。	
		(P2)シ 厚さシ mmシ 2.5**シ	
		分析育液処理液出	
		□ □管台(P4)→ 厚さ→ mm→ 3.5**→	
		ト. (ロ) (1) ②a. (i) -2-2	
		主	
		積	
		個数シーシー - 1-2-	
		お出前希釈槽	
		为	
		行 axue.p本 T.M.S.L. 43.20n	
		別   溢水β/簡集上の区画番号	
		配慮が必要な高さ	
		*2: Pu*は, プルトニウム-239, プルトニウム-241及びウラン-235の総称とし, k	
		g・Pu*は,その合計質量とする。 *3:公称値を示す。	
		*4:本機器は、溢水Bi接対象ではないため「-」とする。	

491

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)			設-	L認申請	青書 該当事項	整合性	
						第2ろ過装置 (PAO 187-P-43)		
		,	. (口)(1)②		2_1	(PAU187-T-43) たて置円筒形		
			・(口)(1) ②	a. (1) -	2-1	汉上 (0.05*1)		
					MPa	0.49		
			最高使用温度		°C	60		
			胴外径		mn	101.6*1		
			胴板厚3		mn	(5.7*1)		
			鏡板写る			(5.7*1)		
			\$8,10,24.0	7	MML	90.2*1		
			鏡板の形状に係	る寸法	mm	(鏡板の内面における長径) 22.55*²		
						(鏡板の内面における短径の2分の1)		
		主要予法	蓋板厚る	ç	mm	(30.6*1)		
		寸	分析済液入口管台	外径	mm	27.2*1		
			(P1) 厚さ	mm	(2.5*1)			
			分析済液出口管台	分析済液出口管台 外径	mm	27.2*1		
			(P2)	厚さ	mm	(2.5*1)		
			フランジ厚さ	mm	(18*1)			
			高さ		mm	1181*1		
			胴板		_	SUS316LTP		
		主	鏡板		_	SUS 316L		
		蓋板		_	SUSF316L			
		1-1	<b>フラン</b> ジ	>	_	SUS 316L		
			個数		_	_1_		
		ì	(H) (1) (0)-	(;) 9	9	第2名過基署		
		۲.	(ロ)(1)②a.			分析済液処理系 分析第3室		
		付置所	設直木			T.M.S.L.43.20n —*3		
		所	溢水防護上の区 溢水防護上		_			
			配慮が必要な	寄さ	_	*ō		
		注記	*1:公称値を示す *2:内面における	・。 長径と短径	この比が2とな	<b>☆</b> る値		
		-	*3:本機器は, 落					

1	備考	整合性	書 該当事項	認申請	設工	事業変更許可申請書 (添付書類五)	事業変更許可申請書(本文)
ト、(コ)(1)②a、(i)-2-1			第1活性炭処理第1処理卷,第1活性炭_ が理第2約1理巻(PA0182-T-51 -52)				
(本)   (**)			たて置円筒形		7) (1) ②2 (i) -2-		
<ul> <li>最高機能圧力 IVS 0.29</li> <li>裁形が置 38.55**</li> <li>1月70日本 38.3 (3.5.5**)</li> <li>1月70日本 38.3 (3.5.5**)</li> <li>2</li></ul>				lest	н <u>н</u>		
野野福   mx   313.5 ° ¹				MPa	最高使用圧力		
期限度さ   ma			60	°C	最高使用温度		
通称原本   本			318.5*1	mm	胴外径		
・			(4.5*1)	mm	胴板厚さ		
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##				mm	鏡板厚さ		
(			309.5*1				
サイス			77.375*2	mm	鏡板の形状に係る寸法		
(F)   厚さ mm   (2,5°1)   分析系流出口管台   外径 mm   27,2°1   厚さ mm   原さ mm   376°1   原さ mm   376°1   原立 mm   376°1					Fell (19th		
					分析済液入口管台 外径 (P1) 原立		
「P2   「厚さ ma					140		
下の				-	* P. I. P. I		
主要符替       脚板       -       SUSSIELTP         (個数       -       2-         ト.(ロ)(1)②a.(i)-2-2       第1活性质処理第1処理管 第1活性质处理解 処理管 第1活性质处理解 処理管 分析溶液 經 分析溶液 鑑 了所添 3個         (位)       股置床       -         (位)       股置床       -         (位)       企業 (1) -2-2         (位)       企業 (1) -2-2         (1)       企業 (1) -2-2         (2)       第1活性质处理解 20理解 20理解 20理解 20理解 20理解 20理解 20理解 20					73-0		
類様   数板   一   SUS316L     個数				mm			
個数			SUS316LTP	_			
ト. (ロ) (1) ②a. (i) -2-2       第1活性炭処理第1処理塔 第1活性炭処理系 分析済液処理系         か析済液処理系       分析済液処理系         が成態上の区画番号			SUS 316L	-	鏡板		
ト. (ロ)(1)②a. (i)-2-2       第1活性炭処理第1処理塔 第1活性炭処理類         教析溶液処理及 分析溶液型室 7.M.S.L.43.20m         溢水防護上の区画番号      *3         溢水防護上の 温水防護上の 温水防護上の 2*3         注記 *1:公板で表でき。 *2:内面における長径と矩径の比が2となる値			_ 2 _		個数		
では			第1活性炭処理第1処理塔	2	ロ)(1)②a.(i)-2-		
			分析第3室				
溢水防護上の				_			
Limin が必要な高さ			*3		溢水防護上の		
			☆  0     0   -   -   -   -   -   -   -	がないため	*2:		

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)		設工認	申請	書該当事項	整合性	備考
		名称			_吸着处理塔_ (PA0167-T-71)		-
		ト. (ロ) (1) ②a	(i)-2-1	1	たて置円筒形 以上 (0.01*1)		
		最高使用圧力	ME	(Pa	0.29		
		最高使用温度		°C	60		
		胴外径	m	mm.	318.5*1		
		胴板厚さ	m	mm.	4.5*1		
		鏡板厚さ	m	mm	4.5*1		
		第版の形状に係る 主	f法 mu	mm.	309.5*1 (鏡板の内面における長径) 77.375*2		
		主要可	44 4 <del>7</del> ₹		(鏡板の内面における短径の2分の1)		
		法 分析済液入口管台 (P1)		mm.	27. 2*1 2. 5*1		
				mm.	27.2*1		
				mm.	2.5*1		
		高さ		mm.	976*1		
				_	SUS316LTP		
		主	_	_	SUS316L		
		個数			1		
		ト. (ロ)(1)②a	(i)-2-2	2	吸着処理塔 分析溶液処理系 <u>分析第3室</u>		
		付   一	&C	_ +	T.M.S.L.43.20m —_**		
		溢水が護上の			*a		
		配慮が必要な高 注記 *1:公称値を示す。	<u>*</u>		*•		
		*2: 内面における長*3: 本機器は、溢水	ると短径の比が 症臓対象ではな	が2となる	3値 「一」とする。		

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項 整合性	備考
		_ 遠心分離処理液受槽ボンプ . (PA0187-P-1810)	
		ト. (ロ) (1) ②a. (i) -2-1 <u>***</u> ***	
		メ上(0.34*1)	
		揚程 m 以上 (11*1)	
		最奇使用圧力 MPa 0.98	
		最高使用温度 ℃ 60	
		吸込口径 nun 18.1*1	
		主     吐出口径     nm     16.1*1	
		寸     たて     nun     120*1       法     ##     nun     110*1	
		ボ **	
		主 要	
		個数	
		ト. (ロ)(1)②a. (i)-2-2	
		溢水収攬基上の *2 配慮が必要な高さ*2	
		ICMM/9/9/3/4可で	
		原 出力 k₩ 0.2	
		動	
		取付箇所 一 ポンプと同じ	
		注記 *1: 公称値を示す。	

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)		設工認申請	書 該当事項	整合性	備考
				ろ過処理供給槽ポンプ (PA0167-P-4010)		
		ト. (ロ)(1)②a.	(;) 9 1	往復形		
		Г. (ப) (1) (2)a.	(1) -2-1	以上 (0.05*1)		
		吐出圧力	MPa	以上 (0.19*1)		
		最高使用圧力	MPa	0.49		
		最高使用温度	°C	60		
		吸込口径	mm			
		主 吐出口径 要	mn			
		寸   たて	mn	100*1		
		法   横	mn	85*1		
		一	mm	261*1		
		主要材 ケーシング 料	_	SUS316		
				_1_		
		ト. (ロ)(1)②a. (i)	-2-2	ろ過処理供給槽ポンプ		
				分析済液処理系 分析第3室		
		取 設置床 付	FÎ I	<u>分析第3室</u> T.M.S.L.43.20m		
			<u> </u>	*2		
		溢水B/f護上の 配慮が必要な高	<sub>*</sub>   -	*2		
		種類		誘導電動機		
		原出力	kW	0.25		
		動機   個数	_	1		
		取付箇所 注記 *1:公称値を示す。	_	ポンプと同じ		
		*3:最高使用压力に対し				

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(本文) 事業変更許可申請書(添付書類五)		L認申請:	整合性	備考	
			名称 第2ろ過処理液受槽ポンプ . (PA0167-P-4410)			
			0.1	(PA0167-P-4410) ベーン形		
		ト. (ロ) (1) ②a. (i) -	-2-1	以上 (0.34*1)		
			m.	以上 (11*1)		
		最高使用圧力	MPa	0.98		
		最高使用温度	°C	60		
		吸込口径	mm	16.1*1		
			mm	16.1*1		
		主 要 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	mm	112*1		
			mm	50* <sup>1</sup>		
		ポ <u>梅</u> ラ 高さ	mm	250*1		
		主要材がケーシング料	_	SCS 13		
		ト. (ロ)(1)②a. (i)-2   系統名(ライン名)	-2	- 1 - 第2ろ過処理液受槽ポンプ		
			_	分析済液処理系 分析第3室 T.M.S.L.43.20m		
		取付	_	*2		
		溢水が護上の 配慮が必要な高さ	_	*2		
		種類	_	誘導電動機		
		型 出力	W	60		
		機 個数	_	1		
		取付箇所 注記 *1:公称値を示す。	_	ポンプと同じ		

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請	書 該当事項	整合性	備考
		名称	第1活性炭処理供給槽ポンプ (PA0167-P-5010)		
		ト. (ロ)(1)②a. (i)-2-1	往復形		
		1. (1) (1) (2a. (1) 2 1	以上 (0.01*1)		
		吐出圧力 MPa	以上 (0.18*1)		
		最高使用圧力 MPa	0.29		
		最高使用温度 ℃	60		
		吸込口径 mm			
		主 要 吐出口径 mm			
		す たて mm	100*1		
			85*1		
		ポープ 高さ mm	184*1		
		主 要 材 料	SUS316		
		ト. (ロ) (1) ②a. (i) -2-2	1_ 第1活性炭処理供給槽ポンプ 分析消液処理系		
		取 設置床 —	分析第3室		
		17	T.M.S.L.43.20m —*2		
		### 番号			
		温が必要な高さ <u></u>	*z		
		種類	該導電動機		
		原   出力   k₩   一   機   一	0.25		
			1		
		取付箇所     一       注記 *1:公称値を示す。	ポンプと同じ		
		*2: 本機器は、溢水防護対象ではないた *3: 最高使用圧力に対して漏えいを生じ	め「一」とする。ない、構造とする。		

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設-	工認申請書	書 該当事項	整合性	備考
		名称		第1活性炭処理液受槽ポンプ		
		ト. (ロ)(1)②a. (i)-	-2-1	(PA0167-P-5310) うず巻形		
		谷里	2 1   mº/h	以上 (0.34*1)		
		揚程	m.	以上 (9*1)		
		最高使用圧力	MPa	0.98		
		最高使用温度	°C	60		
		吸込口径	mm	16.1*1		
			mm	16.1*1		
		主 要 法 たて	mm	120*1		
			mm	118*1		
		ポンカーラさ	mm	260*1		
		主要を	_	SCS13		
		ト. (ロ) (1) ②a. (i) -2	<del></del>			
		系統名(ライン名)		1_ 第1活性炭処理液受槽ポンプ 分析済液処理系		
		取設置床	-	<u>分析第3室</u> T.M.S.L.43.20m		
		取 付 設置床 一	_			
		溢水が護上の 配慮が必要な高さ	_	*2		
		種類		誘導電動機		
		原 動 機	kW	0.2		
		機   個数   取付箇所		1 ポンプと同じ		
		注記 *1:公称値を示す。 *2:本機器は、溢水β/篇類	象ではないため	) [-] とする。		

事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
	名称 第2活性炭処理供給槽ポンプ (P40187-P-8010)		
	イ・(一)(1) (日本) (1)		
	吐出圧力 MPa 以上 (0.18*1)		
	最高使用圧力 MPa 0.29		
	最高使用温度 ℃ 60		
	吸达口径 mm.		
	男     たて     non.     100*1		
	ディ 高さ mm 184*1		
	Ь (п) (1) (2)a (i) -2-2		
	第2番件炭が理供給構ポンプ		
	取   設置床 <u> </u>		
	箇 盆水が競上の区画*2 所 番号*2		
	配慮が必要な高さ		
	新		
	注記 *1:公称値を示す。 *2:本機器は,溢水B/競対象ではないため「-」とする。		
	事業変更許可申請書(添付書類五)	AR   一部   一部   一部   一部   一部   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	本部   第2季度が見りを選出を示す。   1.1.5.1.45.20a   1.2.5.1.45.20a   1.3.5.1.45.20a   1.3.5.1.45.20a

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事	項整合性	備考
		名称 第2活性形	処理:夜受槽:ポンプ 187-P-851 0	
			うず巻形	
		1 · (-) (1) ② d. (1) 2 1	以上 (0.34*1)	
			义上 (12*1)	
		最高使用圧力 MPa	0.98	
		最高使用温度 ℃	60	
		吸达口径 mm	16.1*1	
		主 吐出口径 mm	16.1*1	
		主 <u>吐出口径</u> mm 要 たて mm 法 ##	120*1	
			118*1	
		ポ	300*1	
		10	SCS13	
		ト. (ロ) (1) ②a. (i) -2-2		
		系統名(ライン名) 第2活性影 分材	処理液受槽ポンプ 所済液処理系 分析第3室 I.S.L.43.20m	
		取 設置床	<u>7切馬3全</u> .S.L.43.20m	
			*2	
		溢水防護上の 一 配慮が必要な高さ	_*2	
			秀導電動機	
		原 出力 k₩	0.2	
		原	1	
		取付箇所 一 ポ	ンプと同じ	
		注記 *1: 公称値を示す。 *2: 本機器は、溢水が護対象ではないため「-」とする。		

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)		設_	工認申請	書 該当事項	整合性	備考
	7/12/23/10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		あ名称		吸着処理供給槽ポンプ _		
		7 ( ) )	ト. (ロ) (1) ②a. (i) -2-1 (PA0167-P-7010)				
		下.(口)(	(1) ②a. (1) -	-2-1	以上 (0.01*1)		
		吐		MPa	以上 (0.18*1)		
		最高	使用圧力	MPa	0.29		
		最高	使用温度	°C	60		
			吸込口径	mm			
			吐出口径	mm			
		主 =	たて	mm	100*1		
		ポ	横	mm	85*1		
		5	高さ	mm	184*1		
		主 要 材 料	ケーシング	_	SUS316		
		ト. (ロ)(1)②	②a. (i)-2-2	2	_ 1		
		系統	充名(ライン名)		吸着処理供給槽ポンプ 分析済液処理系		
		取付付	設置床	_	分析濟液処理系 分析第3室 T.M.S.L.43.20m		
		取   付   一   箇   所	水防護上の区画 番号	-	*2		
			量号 盆水防護上の  慮が必要な高さ	<u> </u>	—*2		
			<u>)應,が必要は同で</u> 種類	<u> </u>	誘導電動機		
			出力	kW	0.25		
		afr	個数	-	1		
			取付箇所	-	ポンプと同じ		
		*2: 本機器	直を示す。 器は, 溢水の危護対象	きではないため	[-] とする。		

C	ת
$\subset$	<b>O</b>
C	ת

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
ト. (ロ)(1)②-2-1 核燃料物質の検査設備の主要な設備・機器の配置図を第5図に示す。			事業変更許可申請書 (本文)のト.(ロ)(1)② -2-1 は設工認の「V-	
③ 主要な核的制限値 a. 単一ユニット     検査設備の臨界管理のために、核燃料物 質取扱い上の一つの単位となる単一ユニットを設定する。単一ユニットの核的制限値 は、取り扱う核燃料物質の形態に応じ、裕度ある条件を設定し、十分信頼性のある計算コードを使用して、中性子実効増倍率が0.95以下となるように質量を設定する。     各単一ユニットでの核燃料物質の取扱量は下表の核的制限値以下となるようにする。     設定条件 形態    設定条件		1.1.6 その他の加工施設の臨界防止 1.1.6.1 単一ユニットの臨界安全設計 検査設備の臨界管理のために、核燃料物質取扱い上の一つの単位となる単一ユニットを設定する。単一ユニットの核的制限値は、取り扱う核燃料物質の形態に応じ、裕度ある条件を設定し、十分信頼性のある計算コードを使用して、中性子実効増倍率が 0.95 以下となるように質量を設定する。  各単一ユニットでの核燃料物質の取扱量は下表の核的制限値以下となるようにする。	2-4 配置図」に示しており整合している。	
本部化度     含水率       ペレット-3     60%以下 以下 7.50kg・Pu*(注1)       MOX溶液     60%以下 一(注2) 0.50kg・Pu*(注1)       注1     二重装荷を考慮する場合は2分の1とする。       注2     最適減速条件		### プルトニウム電化度。		
b. 複数ユニット 複数ユニットは、取り扱う核燃料物質の 形態に応じ、裕度ある条件を設定し、十分 信頼性のある計算コードで中性子実効増倍 率が0.95以下となるように単一ユニットの 配置等を設定する。		1.1.6.2 複数ユニットの臨界安全設計 複数ユニットは、取り扱う核燃料物質の形態 に応じ、裕度ある条件を設定し、十分信頼性の ある計算コードで中性子実効増倍率が 0.95 以下 となるように単一ユニットの配置等を設定す る。 <中略>		
(2) 核燃料物質の計量設備 計量設備は、核燃料物質を計量するため、加 工施設内の各施設において核燃料物質の秤量等 を行う計量設備で構成し、燃料加工建屋に収納 する。 燃料加工建屋の主要構造は「ハ.(ハ)成型施 設(1)施設の種類」に示す。		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性を示す。	

事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
(ハ) 主要な実験設備の種類				
(1) 設備の種類		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性	
実験設備は、粉末混合条件等の調査・評価等			を示す。	
を行う小規模試験設備で構成する。小規模試験				
設備には,小規模焼結処理装置,小規模焼結炉				
排ガス処理装置等を設ける。				
小規模試験設備は、制御第1室及び制御第4				
室にて施設の状態監視,運転操作及び工程停止				
操作を行える設計とする。				
(2) 主要な設備及び機器の種類及び個数				
① 小規模試験設備				
a. 小規模粉末混合装置グローブボックス				
(a) 設置場所				
分析第3室				
(b) 個数				
1基				
(c) 主要な構成材				
缶体:ステンレス鋼				
パネル:ポリカーボネート樹脂				
(d) グローブボックス内雰囲気				
窒素雰囲気				
b. 小規模粉末混合装置				
(a) 設置場所				
分析第3室				
(b) 個数				
1台				
(c) 主要な構成材				
ステンレス鋼				
c. 小規模プレス装置グローブボックス				
(a) 設置場所				
分析第3室				
(b) 個数				
1 基				
(c) 主要な構成材				
缶体:ステンレス鋼				
パネル:ポリカーボネート樹脂				
(d) グローブボックス内雰囲気				
窒素雰囲気				
d. 小規模プレス装置				
(a) 設置場所				
分析第3室				
(b) 個数				
1台				
(c) 主要な構成材				
ステンレス鋼				
e. 小規模焼結処理装置グローブボックス				
(a) 設置場所				
分析第3室				
(b) 個数				

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
1 基				
(c) 主要な構成材		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性	
缶体:ステンレス鋼			を示す。	
パネル:ポリカーボネート樹脂				
(d) グローブボックス内雰囲気				
窒素雰囲気				
f . 小規模焼結処理装置				
(a) 設置場所				
分析第3室				
(b) 個数				
1台				
(c) 主要な構成材				
ステンレス鋼				
g. 小規模焼結炉排ガス処理装置グローブボッ				
=				
クス ( ) ===================================				
(a) 設置場所				
分析第3室				
(b) 個数				
1 基				
(c) 主要な構成材				
缶体:ステンレス鋼				
パネル:ポリカーボネート樹脂				
(d) グローブボックス内雰囲気				
空気雰囲気				
h. 小規模焼結炉排ガス処理装置				
(a) 設置場所				
分析第3室				
(b) 個数				
1台				
(c) 主要な構成材				
ステンレス鋼				
i. 小規模研削検査装置グローブボックス				
(a) 設置場所				
分析第3室				
(b) 個数				
1基				
(c) 主要な構成材				
缶体:ステンレス鋼				
パネル:ポリカーボネート樹脂				
(d) グローブボックス内雰囲気				
窒素雰囲気				
j. 小規模研削検査装置				
(a) 設置場所				
分析第3室				
(b) 個数				
1台				
(c) 主要な構成材				
ステンレス鋼				
k. 資材保管装置グローブボックス				

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<ul> <li>(a) 設置場所 分析第3室</li> <li>(b) 個数 1基 (c) 主要な構成材 缶体:ステンレス鋼</li> </ul>		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性を示す。	
パネル:ポリカーボネート樹脂 (d) グローブボックス内雰囲気 窒素雰囲気 1. 資材保管装置 (a) 設置場所 分析第3室 (b) 個数				
1台 (c) 主要な構成材 ステンレス鋼 m. 容器(原料MOXポット, ウランポット, 先行試験ポット, 先行試験焼結ボート, 試験 ペレット焼結トレイ及び試験用波板トレイ) (a) 個数 1式				
② グローブボックス負圧・温度監視設備 a. 個数 1式 小規模試験設備の主要な設備・機器の配置図 を第5図に示す。		(基本設計方針) 第1章 共通項目		
<ul> <li>(3) 試験する核燃料物質の種類</li> <li>① ト. (ハ) (3) ①a. MOX</li> <li>プルトニウム富化度 60%以下</li> </ul>		1. 核燃料物質の臨界防止 1.1 安全機能を有する施設の臨界防止 1.1.1 核燃料物質の臨界防止に関する設計 <中略> (1) 臨界管理の対象とする核燃料物質 MOX 燃料加工施設で取り扱う核燃料物質 は、プルトニウム富化度 60%以下,		
<u>プルトニウム中のプルトニウムー240 含有率</u> 17%以上 ウラン中のウランー235 含有率 1.6%以下		<u>プルトニウム中のプルトニウムー240 含有率</u> <u>17%以上</u> 及び <u>ウラン中のウランー235 含有率 1.6%以下</u> の	設工認のト.(ハ)(3)① a.は、事業変更許可申	
② ウラン酸化物 ト. (ハ) (3) ②b. ウラン中のウランー235 含有率 天然ウラン中の含有率以下		ト. (ハ) (3) ①a. ウラン・プルトニウム混合酸化物,  ト. (ハ) (3) ②b. ウラン中のウランー235 含有率 5%以下の濃縮ウラン,天然ウラン,劣化ウラン並びに標準試料及び分析試料であり,このうちウラン・プルトニウム混合酸化物,濃縮ウラン,標準試料及び分析試料を取り扱う設備・機器に対して単一ユニット,複数ユ	請書(本文)の ト.(ハ)(3)①a.と同義 であり整合している。 設工認のト.(ハ)(3)② b.は、事業変更許可申 請書(本文)の ト.(ハ)(3)②b.と同義 であり整合している。	

#### 事業変更許可申請書(本文) 事業変更許可申請書(添付書類五) 設工認申請書 該当事項 整合性 備考 ニットを設定し, 臨界管理を行う設計とす る。 <中略> (4) 主要な核的及び熱的制限値 1.1.6 その他の加工施設の臨界防止 1.1.6.1 単一ユニットの臨界安全設計 ① 核的制限值 a. 単一ユニット <中略> 実験設備の臨界管理のために, 核燃料物質 実験設備の小規模試験設備の臨界管理 取扱い上の一つの単位となる単一ユニットを 設定する。単一ユニットの核的制限値は、取 のために, 核燃料物質取扱い上の一つの り扱う核燃料物質の形態に応じ、裕度ある条 単位となる単一ユニットを設定する。単 一ユニットの核的制限値は, 取り扱う核 件を設定し、十分信頼性のある計算コードを 燃料物質の形態に応じ, 裕度ある条件を 使用して, 中性子実効増倍率が0.95以下とな 設定し、十分信頼性のある計算コードを るように質量を設定する。 各単一ユニットでの核燃料物質の取扱量は 使用して、中性子実効増倍率が 0.95 以 下となるように質量を設定する。 下表の核的制限値以下となるようにする。 各単一ユニットでの核燃料物質の取扱 量は下表の核的制限値以下となるように 設定条件 することにより臨界を防止する設計とす 形態 核的制限值 プルトニウ 含水率 る。 ム富化度 3.5% 設定条件 7.50kg·Pu\*(\*1) ペレット-3 60%以下 核的制限值 以下 プルトニウム富化度 注1 二重装荷を考慮する場合は2分の1とする。 60%以下 3.5%以下 注記 \*1:二重装荷を考慮する場合は2分の1とする。 b. 複数ユニット 1.1.6.2 複数ユニットの臨界安全設計 複数ユニットは, 取り扱う核燃料物質の形 複数ユニットは, 取り扱う核燃料物質 態に応じ、裕度ある条件を設定し、十分信頼 の形態に応じ、裕度ある条件を設定し、 性のある計算コードで中性子実効増倍率が 十分信頼性のある計算コードで中性子実 0.95以下となるように単一ユニットの配置等 効増倍率が 0.95 以下となるように単一 を設定する。 ユニットの配置等を設定することによ り, 臨界を防止する設計とする。 ② 熱的制限値 核燃料物質を加熱する設備の熱的制限値を以 下のとおり設定する。 今回の申請の対象範囲外 次回申請以降に整合性 建物 設置場所 設備・機器の種類 熱的制限值 を示す。 燃料加 小規模試験設備 分析第3室 1800℃ 工建屋 小規模燒結処理装置

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
(二) その他の主要な事項		(基本設計方針) 第2章 個別項目 7. その他の加工施設 7.4 その他の主要な事項		
ト.(ニ)前記「ハ.加工設備本体の構造及び設備」から「ト.その他加工設備の附属施設の構造及び設備」に掲げる施設に係る溢水防護設備,		7.4.1 [ト. (ニ)] 溢水防護設備	設工認の ト. (ニ) は,事 業変更許可申請書(本 文)の ト. (ニ) と同義で あり整合している。	
<u>冷却水設備,</u> <u>給排水衛生設備,</u>		7.4.3 <u>冷却水設備</u> <中略> 7.4.4 <u>給排水衛生設備</u> <中略>		
空調用冷水設備, 空調用蒸気設備,		7.4.5 空調用設備 <中略> (1) <u>空調用冷水設備</u> <中略> (2) 空調用蒸気設備		
燃料油供給設備,		(2) <u>生調用無対政備</u> <中略> 今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性を示す。	
ト.(ニ)-2-①窒素循環用冷却水設備,		7.4.6 窒素循環関係設備 <中略> (1) ト.(ニ)-2-① <u>窒素循環冷却機用冷却水設備</u> <中略>	設工認の ト. (ニ)-2-① は,事業変更許可申請書(本文)の ト. (ニ)-2-① と同義であり整合している。	
ト. (ニ)-2-② 窒素ガス設備,		(2) ト.(ニ)-2-② <u>窒素ガス供給設備</u> <中略>	設工認の ト. (ニ)-2-② は,事業変更許可申請 書(本文)のト. (ニ)-2- ②と同義であり整合し ている。	
水素・アルゴン混合ガス設備, アルゴンガス設備, 水素ガス設備,		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性を示す。	
非管理区域換気空調設備,		(4) <u>非管理区域換気空調設備</u> <中略>		
荷役設備及び選別・保管設備の構造を以下に示す。		今回の申請の対象範囲外 7.4.8 その他ガス設備 <中略>	次回申請以降に整合性を示す。	
ト.(ニ)-2-③なお、MOX燃料加工施設の主要な 設備のほか、MOX燃料加工施設を操業するために 必要な設備・機器として、ヘリウムガス設備、酸素 ガス設備、圧縮空気供給設備等を設ける。		ト.(ニ)-2-③MOX 燃料加工施設の主要な設備 のほか、MOX 燃料加工施設を操業するために必 要な設備・機器として、ヘリウムガス設備、酸 素ガス設備及び圧縮空気供給設備を設置する設 計とする。 <中略>	設工認の ト. (ニ)-2-③ は,事業変更許可申請 書(本文)のト. (ニ)-2- ③を具体的に記載して おり整合している。	

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
		7.4.1 溢水防護設備		
(1) 溢水防護設備	(ニ) その他の主要な事項 (1) 溢水防護設備 安全機能を有する施設は、MOX燃料加工施設 内における溢水が発生した場合においても、安全 機能を損なわない設計とする。	溢水防護設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 加工施設内における溢水による損傷の防止」及び「8. 設備に対する要求」に基づくものとする。 安全機能を有する施設は、MOX 燃料加工施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。		
ト.(ニ)(1)-2-① そのために、MOX燃料加工施設内に設置された機器及び配管の破損(地震起因を含む。)による溢水、MOX燃料加工施設内でト.(ニ)(1)-①生ずる異常状態(火災を含む。)の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水が発生した場合においても、ト.(ニ)(1)-② MOX燃料加工施設内における防水扉及び水密扉、堰、遮断弁等により溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。	そのために、MOX燃料加工施設内に設置された機器及び配管の破損(地震起因を含む。)による溢水、MOX燃料加工施設内で生ずる異常状態(火災を含む。)の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水が発生した場合においても、MOX燃料加工施設内における防水扉及び水密扉、堰、遮断弁等により溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。	そのために、MOX 燃料加工施設内に設置された機器及び配管の破損(地震起因を含む。)による溢水、MOX 燃料加工施設内でト.(二)(1)-①生じる異常状態(火災を含む。)の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水が発生した場合においても、ト.(二)(1)-②溢水防護設備により、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。 <中略>	設工認の ト. (ニ) (1) -① 事業変更許可申請書(本文)の ト. (ニ) (1) -① と 同義であり整合している。 設工認の ト. (ニ) (1) -② 事業変更許可申請書(本文)の ト. (ニ) (1) -② と 同義であり整合している。	
		8. 設備に対する要求	ි ව <sub>ි</sub>	
		8.3 材料及び構造 8.3.1 材料及び構造		
		ト.(ニ)(1)-2-①安全機能を有する施設及び 重大事故等対処設備における材料及び構造にあっては、安全機能を有する施設又は重大事故等 対処設備に属するもののうち以下のいずれかに 該当するものを MOX 燃料加工施設の安全性を確保する上で重要なもの(以下、安全機能を有する施設の容 保する上で重要なもの(以下、安全機能を有する施設の容 器等」、重大事故等対処設備にあっては「重大 事故等対処設備の容器等」という。)として材料及び構造の対象とする。 <中略>  c. ト.(ニ)(1)-2-①上記 a 又は b に接続する ポンプ及び弁(安全上重要な施設又は重大事 故等対処設備を防護するために必要な緊急遮 断弁を含む。)	設工認の[ト.(二)(1)-2 -①は、事業変更許可 申請書(本文)の[ト.] (二)(1)-2-①を詳細に 記載しており整合して いる。	
		ト.(ニ)(1)-2-①安全機能を有する施設の容器等及び重大事故等対処設備の容器等の材料及び構造(主要な溶接部を含む。)は、施設時において、以下の通りとし、その際、日本機械学会「発電用原子力設備規格」設計・建設規格」等に準拠し設計する。		

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
事業変更許可申請書(本文)		第2章 個別項目 7. その他の加工施設 7.4 その他の主要な事項 7.4.1 溢水防護設備 《中略> 溢水防護設備は、壁(貫通部止水処置を含む。),防水扉,水密扉、堰、床ドレン逆止弁,溢水防護板,自動検知・遠隔隔離システム、ターミナルエンド防護力パー,蒸気防護板,地震計、緊急應断升、漏えい検知器及び液位計で構成し、以下の設計とすることにより、溢水防護対象設備が溢水により安全機能を損なわない設計とする。 (1) 流入防止対策として設置する壁(貫通部止水処置を含む。),防水扉,水密扉,堰及び床ドレン逆止弁は、壁、扉、堰、床股差等の設置状況を踏まえて流入防止対策を図ることにより、溢水防護区画外の溢水に対して、流入を防止する設計とする。 また、溢冰防護対象設備周囲に設置する堰は、溢水防護対象設備が没水しないよう設置する設計とする。 流入防止対策として設置する壁(貫通部止水処置を含む。),防水扉、水密扉、堰及び床ドレン逆止弁並びに溢水防護対象設備周囲に設置する堰は、発生した流水による水位や水下に対して流入防止機能が維持できる設計とするとともに、基準地震動Ssによる地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。	整合性	備考

•	ر
	_
•	٠.
C	٨

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
(2) 冷却水設備	(2) 冷却水設備 ① 概要	(基本設計方針) 7.4.3 冷却水設備		
冷却水設備は、成形施設のペレット加工工程 の焼結設備の焼結炉及び排ガス処理装置並びに 実験設備の小規模試験設備の小規模焼結処理装 置及び小規模焼結炉排ガス処理装置の冷却を行 う設計とする。	冷却水設備は、成形施設のペレット加工工程の焼結設備の焼結炉及び排ガス処理装置並びに 実験設備の小規模試験設備の小規模焼結処理装置及び小規模焼結炉排ガス処理装置の冷却を行 う設計とする。 <中略>	冷却水設備は、成形施設のペレット加工工程の焼結 設備の焼結炉及び排ガス処理装置並びに実験設備の小 規模試験設備の小規模焼結処理装置及び小規模焼結炉 排ガス処理装置の冷却を行う設計とする。		
(3) 給排水衛生設備	(3) 給排水衛生設備	7.4.4 給排水衛生設備 給排水衛生設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2.地盤」、「3.自然現象等」、「5.火災等による損傷の防止」、「6.加工施設内における溢水による損傷の防止」及び「8.設備に対する要求」に基づくものとする。		
給排水衛生設備は、MOX燃料加工施設の運転に必要な工業用水及び飲料水を確保及び供給するト.(イ)(3)-1 設備である。 給排水衛生設備ト.(イ)(3)-2 の一部は、再処理施設及び廃棄物管理施設と共用する。	① 概要	<u>給排水衛生設備は</u> ,工業用水設備,飲料水設備及び ト.(イ)(3)-2 <u>再処理施設の給水処理設備(再処理施設</u> 及び廃棄物管理施設と共用(以下同じ。))で構成し, MOX 燃料加工施設の運転に必要な工業用水及び飲料水 を確保及び供給するト.(イ)(3)-1 設計とする。	設工認のハ.(二)(3)-1 は,事業変更許可申請 書(本文)のハ.(二)(3)- 1と同義であり整合し ている。 設工認のハ.(二)(3)-2 は,事業変更許可申請 書(本文)のハ.(二)(3)-	
<ul> <li>① 工業用水設備         工業用水設備は,成形施設のペレット加工工         程の焼結設備の焼結炉等の湿分添加水,核燃料         物質の検査設備の分析設備の分析済液処理装置         及び低レベル廃液処理設備の機器洗浄用水,廃         液希釈用水等として工業用水を供給する設計と         する。</li> <li>② 飲料水設備</li> </ul>	<ul> <li>④ 主要設備         <ul> <li>a. 工業用水設備</li> <li>工業用水設備は、成形施設のペレット加工工程の焼結設備の焼結炉等の湿分添加水、核燃料物質の検査設備の分析設備の分析済液処理装置及び低レベル廃液処理設備の機器洗浄用水、廃液希釈用水等として工業用水を供給する設計とする。</li> </ul> </li> <li>〈中略〉</li> </ul>	(1) 工業用水設備 工業用水設備は、成形施設のペレット加工工程の焼 結設備の焼結炉等の湿分添加水、核燃料物質の検査設 備の分析設備の分析済液処理装置及び低レベル廃液処 理設備の機器洗浄用水、廃液希釈用水等として工業用 水を供給する設計とする。	2 と同義であり整合している。	
飲料水設備は,管理区域外の便所,手洗い,管理区域内の機器洗浄等の用水を供給する設計とする。		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性を示す。	

C	5
_	_
4	4

事業変更許可申請書 (添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
	今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性を示す。	
	7.4.5 空調用設備 空調用設備の設計に係る共通的な設計方針について は,第1章 共通項目の「2.地盤」,「3.自然現象 等」,「5.火災等による損傷の防止」,「6.加工施設 内における溢水による損傷の防止」及び「8.設備に対 する要求」に基づくものとする。		
(4) 空調用冷水設備 ① 概要 空調用冷水設備は、気体廃棄物の廃棄設備の 給気設備によって燃料加工建屋内に取り込んだ 外気を給気系の冷却コイルで冷却する設計とす る。また、空調用冷水は、空調用冷凍機と給気 系の冷却コイルとの間で循環及び冷却する設計 とする。	(1) 空調用冷水設備 空調用冷水設備は、気体廃棄物の廃棄設備の給気設備によって燃料加工建屋内に取り込んだ外気を給気系の冷却コイルで冷却する設計とする。また、空調用冷水は、空調用冷凍機と給気系の冷却コイルとの間で循環及び冷却する設計とする。		
(5) 空調用蒸気設備 ① 概要 空調用蒸気設備は、気体廃棄物の廃棄設備の 給気設備によって燃料加工建屋内に取り込んだ 外気を給気系の加熱コイルで加熱する設計とす る。 <中略>	(2) 空調用蒸気設備 空調用蒸気設備は、気体廃棄物の廃棄設備の給気設備によって燃料加工建屋内に取り込んだ外気を給気系の加熱コイルで加熱する設計とする。 今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性	
		を示す。	
	(4) 空調用冷水設備 ① 概要     空調用冷水設備は、気体廃棄物の廃棄設備の     給気設備によって燃料加工建屋内に取り込んだ     外気を給気系の冷却コイルで冷却する設計とす     る。また、空調用冷水は、空調用冷凍機と給気     系の冷却コイルとの間で循環及び冷却する設計とする。     <中略> (5) 空調用蒸気設備 ① 概要     空調用蒸気設備は、気体廃棄物の廃棄設備の     給気設備によって燃料加工建屋内に取り込んだ     外気を給気系の加熱コイルで加熱する設計とす     る。	7. 4.5 空調用設備 空調用設備の設計に係る共通的な設計方針について は、第16 単、通項目の「2. 地盤」、「3. 自然現象 等」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 加工施設 内における溢水による損傷の防止」、「6. 加工施設 内における溢水による損傷の防止」及び「8. 設備に対 する要求」に基づくものとする。 (1) 空調用冷水設備 ① 概要 空調用冷水設備は、気体廃棄物の廃棄設備の 給気設備によって燃料加工建屋内に取り込んだ 外気を給気系の冷却コイルで冷却する設計とす る。また、空調用冷水設と給気 系の冷却コイルとの間で循環及び冷却する設計 とする。 (1) 空調用冷水設備 世界 空調用冷水設備は、気体廃棄物の廃棄設備の 治気設置 が、2 で調用冷凍機と給気系の冷却コイルとの間で循環及び冷却する設計とする。また、空調用冷凍機と給気系の冷却コイルとの間で循環及び冷却する設計とする。 (2) 空調用蒸気設備 (1) 便要 空調用蒸気設備 (2) 空調用蒸気設備 企調用蒸気設備 で変調用蒸気設備 の給気設備 値によって燃料加工建屋内に取り込んだ 外気を給気系の加熱コイルで加熱する設計とする。 の加熱コイルで加熱する設計とする。 の加熱コイルで加熱する設計とする。 の加熱コイルで加熱する設計とする。 の加熱コイルで加熱する設計とする。 の加熱コイルで加熱する設計とする。 の加熱コイルで加熱する設計とする。 の加熱コイルで加熱する設計とする。	・

C	5
_	_
(	7

Γ	事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
תבת	事業変更許可申請書(本文)  (7) 窒素循環用冷却水設備  窒素循環用冷却水設備は,燃料加工建屋内に 設置するローカルクーラト.(イ)(7)-1 等の空調 用機械に冷却水を供給し,循環及び冷却する設 計とする。	事業変更許可申請書(添付書類五)  (7) 窒素循環用冷却水設備 ① 概要	設工認申請書 該当事項 < 中略 >  7.4.6 窒素循環関係設備 窒素循環関係設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2.地盤」、「3.自然現象等」、「5.火災等による損傷の防止」、「6.加工施設内における溢水による損傷の防止」及び「8.設備に対する要求」に基づくものとする。  (1) 窒素循環冷却機用冷却水設備 窒素循環冷却機用冷却水設備 窒素循環冷却機用冷却水設備は、燃料加工建屋内に設置するローカルクーラ下、(イ)(7)-1及び循環窒素冷却用冷凍機の空調用機械に冷却水を供給し、循環及び冷却する設計とする。	整合性  設工認の ト. (イ) (7)-1 は,事業変更許可申請 書(本文)のト. (イ) (7)- 1 を具体的に記載して おり整合している。	備考
	(8) 窒素ガス設備は、空気から窒素を抽出する窒素ガス設備は、空気から窒素を抽出する窒素ガス発生装置により、窒素雰囲気型グローブボックス並びに粉末調整工程、ペレット加工工程、燃料棒加工工程、燃料集合体組立工程、梱包出荷工程及び核燃料物質の検査設備の分析設備の窒素ガスを用いる各装置に、窒素ガスを供給する設計とする。	(8) 窒素ガス設備 ① 概要	(2) 窒素ガス供給設備は、空気から窒素を抽出する窒素 ガス発生装置により、窒素雰囲気型グローブボックス 並びに粉末調整工程、ペレット加工工程、燃料棒加工 工程、燃料集合体組立工程、梱包出荷工程及び核燃料 物質の検査設備の分析設備の窒素ガスを用いる各装置 に、窒素ガスを供給する設計とする。		
	(9) 水素・アルゴン混合ガス設備 水素・アルゴン混合ガス設備は、エネルギー 管理建屋に設置し、水素ガス設備から供給され る水素ガスとアルゴンガス設備から供給される アルゴンガスを減圧して所定の割合(水素濃度 9 vo1%以下)で混合し、成形施設のペレット 加工工程の焼結設備の焼結炉及び実験設備の小 規模試験設備の小規模焼結処理装置に供給する 設計とする。		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性を示す。	
	(10) アルゴンガス設備 アルゴンガス設備は、水素・アルゴン混合ガス設備、成形施設のペレット加工工程の焼結設備の焼結炉、実験設備の小規模試験設備の小規模焼結処理装置、被覆施設の燃料棒加工工程のスタック乾燥設備及び挿入溶接設備、核燃料物質の検査設備の分析設備等に用いるアルゴンガスを液化アルゴン貯槽からアルゴン蒸発器で気化、減圧し供給する設計とする。		今回の申請の対象範囲外	次回申請以降に整合性を示す。	

	事業変更許可申請書(本文)	事業変更許可申請書(添付書類五)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
	事業変更計可申請書(本文) (11) 水素ガス設備 水素ガス設備は、水素・アルゴン混合ガス設備に用いる水素ガスを第1高圧ガストレーラ庫に貯蔵する貯蔵容器から減圧して供給する設計とする。 (12) 非管理区域換気空調設備	事業変更計可申請書(添付書類五) (12) 非管理区域換気空調設備 ① 概要	設工認申請書 該当事項 今回の申請の対象範囲外 <中略> (4) 非管理区域換気空調設備	整合性 次回申請以降に整合性 を示す。	<u> </u>
	非管理区域換気空調設備は,燃料加工建屋の 非管理区域の換気・空調を行う設計とする。	非管理区域換気空調設備は,燃料加工建屋の 非管理区域の換気・空調を行う設計とする。	非管理区域換気空調設備は、燃料加工建屋の非管理 区域の換気・空調を行う設計とする。		
516					

# 別紙 7-2

加工施設の事業変更許可申請書(本文七号)との整 合性に関する説明書の記載方針について

## 目次

1.	概要 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
2.	基本方針·····	1
3.	説明書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1

### 1. 概要

加工施設の事業変更許可申請書(本文七号)との整合性に関する説明書 (以下「説明書」という。)は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(以下「法」という。)第16条第1項の許可を受けたところによる設計及び工事の計画であることが、法第16条の2第3項第1号で認可基準として規定されており、当該基準に適合することを説明するものである。

### 2. 基本方針

説明書は、設計及び工事の計画が加工事業変更許可申請書(以下「事業変更許可申請書」という。)の基本方針に従った詳細設計であることを、事業変更許可申請書との整合性により示す。

事業変更許可申請書との整合性は、事業変更許可申請書「本文七号」と 設計及び工事の計画のうち、「五 設計及び工事に係わる品質マネジメントシステム」について示す。

なお,設計及び工事の計画において,変更に係わる内容が許可の際の申請書等の記載事項でない場合は,許可に抵触するものではないため,本資料には記載しない。

### 3. 説明書の構成

- (1) 説明書の構成は比較表形式とし,左欄から「事業変更許可申請書(本文)」,「設工認申請書」,「整合性」及び「備考」を記載する。
- (2) 説明書の記載順は,事業変更許可申請書「本文七号」に記載する順とする。
- (3) 事業変更許可申請書と設計及び工事の計画の記載が同等の箇所には、実線のアンダーラインで明示する。記載等が異なる場合には破線のアンダーラインを引くとともに、設計及び工事の計画が事業変更許可申請書と整合していることを明示する。

なお、MOX 燃料加工施設の第 2 回申請範囲における説明書の記載は、 第 1 回申請内容と同じである。